

第14日目（9月14日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。  
なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は、先に配付いたしました議事日程第8号のとおりといたします。

○議 長 日程第1、第75号議案 平成26年度南魚沼市一般会計決算認定について、総務費に対する質疑を続行いたします。

4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点お願いいたします。95、96ページの防犯対策事業費でございますが、消耗品費、光熱費、電気代ということで数字が上がっています。消耗品費については球切れとかそういうことが予想されているわけですが、平成25年の決算の消耗品費よりもおおむね30万円ほど、そして電気代については30万円ほどやはり増になっています。電気代の高騰の影響もあると思いますが、かなり大きいということで、その辺をちょっと質問させていただきます。

1点目はそれで。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防犯関係の予算につきましては、まず消耗品のほうですが、こちらは各行政区に今まで街路灯の器具を支給していたわけですけれども、それを平成26年度からLEDにかえました。ということで数も増えているのですけれども、LEDの単価自体が今までの蛍光灯に比べてこの年度ではまだ約30%から50%ほど高かったという状況もあって、予算を補正してつけたという状況でございます。

それから電気料については、毎年行政区長会で防犯灯に該当する部分については申請をしてくださいという周知をしておりますが、その中で基準に該当しているものを毎年少しずつ増加といいますか、認定がえをしているという部分と、それから電気料の増加ということでの影響でございます。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 防犯対策事業費ということで、防犯灯の設置は大変いいことだと思っております。今、南魚沼警察署管内で防犯、件数も昨年に比べて増えています。早い時期に同僚議員が、防犯カメラの設置等では軽くあしらわれてしまったような経過もありました。大阪では中学生が悲惨な事件に巻き込まれているという事例もあります。やはり南魚沼市としても新たな防犯意識を高揚するために防犯灯だけではなく、防犯カメラとか、そして防犯意識を高揚するための市民への働きかけとか、考えがあったら教えていただきたいと思っております。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防犯カメラにつきましては、以前にも一般質問でご質問をいただいたところがあります。駅の中とか特定の部分については設置されているところもありますけれども、一般

につけるとなると、維持管理とかそういう部分での費用負担の発生、それからプライバシーの関係の合意といいますか、そういう部分を経た上でのこととなります。そのときの答弁の中では、地域の皆さん——例えば商店街組合とかそういう皆さんとの合意のお話の中で検討していくという考え方を示させていただいたところでもあります。その後そういう具体的な進展がないものですから設置の増加には至っていない状況もありますが、今後についても要望があればそういう形での検討を加えていきたいと思っております。

それから、防犯意識の高揚ということになりますと、地域防犯協会というのが組織されておりまして、その中で警察さんと協力した中での意識活動をしているわけです。昨年度末に警察さんのほうでメール配信システムを整備していただきましたので、それらの普及とあわせてまた行政区長会等での周知も図った中で進めていきたいと考えております。以上です。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 わかりました。これは事例ですが、去年の春、そしてまたことしの春、浦佐駅の駐輪場付近では相当子どもたちの自転車が被害に遭ったという経過もありました。警察のほうとかも連絡、また市の総務課のほうにもご連絡したりして取り組んでいただいています。やはり時代の流れの中で新たな防犯対策意識を持つことが大事だと考えていますので、その辺をひとつよろしく願いして私の質問といたします。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず 94 ページの職員費、639 名の職員費に関連してお伺いしたいのは、毎年聞いていますけれども、臨時の方。各款にいろいろ出ていますけれども、臨時の方への人件費分ですけれども、幾らになったのかというのをちょっとお聞かせ願いたい。

それから 102 ページの高速インターネット事業であります。説明資料のほうに事業費として平成 26 年度の 9,303 世帯で 5,624 人が加入をして、加入率 60.45%となっていますけれども、これは恐らく N T T の光通信に入られた方ということで、市がその線を引いた部分のエリアの中で 5,624 人という数字になっているのかどうかというのをちょっとお聞きしたい。

それから 112 ページの地域コミュニティに関連してでありますけれども、塩沢にはありませんけれども、六日町、大和にある公民館分館であります。分館にコミュニティセンターがあるということで、分館長の手当が多分平成 26 年度も出たのかなと思います。コミュニティの事業、事務員の事業量等を見ていると、そろそろもう統合してやったほうがいいのだなという結論になったのかどうか、そこら辺をお聞きしたい。

もう 1 つは 114 ページの企画補助に関連してですけれども、要は魚沼会議であります。こちらのほうにも報告が載っているわけです。ナスパニューオータニで健康ビジネスサミット魚沼会議 2014 が開かれた。初日の中では産・学・官、地域の連携により創造する事業の取り組みということで、南魚沼市のプラチナタウン構想が発表されたわけです。2 日目には個別会議ということで食育を通じた防災教育ということで、給食に災害食を出しているという取り組みが紹介されたとなっているのです。そもそも健康ビジネスサミットということで、市内に、あそこでプレゼンされた事業者といますね——私も聞きに行きました。美容に関してということで

化粧品の方がプレゼンをなさっておりましたけれども、非常にいい事業の説明があるわけです。そういうところに市内の民間事業者、あるいは市外からの民間業者でもいいですけども、そういうところが来てマッチングをして南魚沼市で起業していただく、開業していただくというのが一番大きな成果であるわけですけども、この辺の動きはどうだったのか。以上4点伺います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、臨時さんの件ですけども、賃金につきましては各款に分かれておりまして、全体額の集計はちょっと手元に資料がないので、後ほどご報告させていただきます。人数につきましては、総務課で社会保険料のほうを一括で負担しておりますので、その関係で平成25年とこれを比較してみますと、人数では平成24年平均が271名、平成25年平均が284名ということで増加しております。主な要因としましては、学校関係の介助員の増、それから図書館の開館に伴う職員の増等となっております。社会保険料の負担額においても、7,250万円程度から7,900万円程度と増加しているという傾向でございます。以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 今ほどの高速インターネットの加入率についてでございますが、毎月NTTから月末締め各局舎ごとの加入者数が報告されてまいります。それで私どもは、月末時点の住民登録上の世帯数を使いまして加入率を求めています。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目、地域コミュニティの関係でございます。おっしゃるように分館事業を進めている地域がございますけれども、実際には今、社会教育課のほうと協議をしながら統一の方向も検討しているところではございます。動きとしましては、蕨神地区のほうでは分館長と地域づくり協議会の会長が兼任をされているというような動きもございます。こういった形で整理していくべきものと認識はしているところでございます。

2点目の魚沼会議の件でございます。こちらのほうは県の予算で進めていただいております。おっしゃるようにこれを機会にマッチングも含めて、この地域で何とか新しい起業やら事業の拡大が進めばということで進めさせていただいております。今のところ大きな成果として報告いただいているようなものはございませんが、小さい例としましては、地域の農産品を使いながら加工品ができているとかそういった状況がございますし、魚沼会議の会場でいろいろな情報交換を行いながら、それぞれの事業者様のほうで検討を進めている、そういう状況ではないかなというところでございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 食育の部分については後でということでありましたので。

高速インターネット、では結局これは市内全域で見た場合にNTTの光さんでは60.45%であったと解釈していいわけですね。市が事業した高速インターネット事業のエリアの中の60.45%ではないということですね。市内全域だと考えていいわけですね。

そうすると、事業費のほうが入収入で2,490万円と、移設保証料で590万円ほどですから、こ

れに対して事業費が 3,300 万円ということで、毎年申し上げていますけれども、補助をいただいて整備をしていったわけでありますので、完全に民間に売却というのはなかなかそう簡単にかないという部分でありますけれども、その辺も含めてこういう事業はやはり官がやるべきものではないと私は思っていますので、またその辺も検討していただきたいと思えます。

それから、地域コミュの部分については、藪神地区で確かに兼任ということでありましたので、この方向はもうちょっと早めに出るかなと思ったのですが、地域コミュのほうの事務員については朝 9 時から 5 時までいなくてもいいのだと。兼任してもいいのだというような市長の考えでありますから、そうするともっと柔軟に考えた体制が今後、平成 26 年度の例から見てできるのだと思えますので、また新年度で検討してもらいたいと思えます。

最後の魚沼サミットでありますけれども、見たときにやはり市内の業者が非常に少なかったなと思えます。なかなか宣伝力の部分はありましたけれども、そうすると私が聞いた美容関係ですね、すばらしいことなのです。それが田舎でもできるのだということが、あそこに行って実際に展開している事業者の意見を聞かないとわからないのですよ。そういうところに民間の、特に市内の民間の方からどんどん来ていただくという努力が若干足りなかったのかなという思いもありました。また、この近くであるというのであれば、とにかく民間業者に刺激を与えるためにも相当呼び込みをして、意見を聞いていただくという方向を考えていただきたいと思えます。終わります。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3 点お願いいたします。92 ページ、顧問弁護士報酬の件についてであります。しばらくの間ですか、いろいろな形で当市もこういった形での案件に取り込まれているわけがありますが——こういう表現はうまくないかもしれませんが——当然市民の権利としてのこういう市を相手取った訴訟ということは考えられるにしても、あまりにもこのままいってしまうと、一方的に市のほうが費用も負担をし、あるいは、ある意味マスコミあたりで面白おかしく取り上げられると、市のイメージにも悪いほうにつながってくる恐れもあるわけですが、これについての中長期的な取り組みについていかに考えておられるか、まず伺います。

94 ページになりますが、職員費についてであります。私どももあちこち研修視察に行ってみまして、専従職員とは言わないけれども専任といいますか、ある期間この部門だけはそうころと職員がかわってはなかなか効果に結びつきにくいということもありまして、そういう専任職員を置く市町村が結構あるわけであります。やはり私どもも時代に遅れることはできませんし、ある意味非常にまさったこういう環境にもあるわけでありますから、一足先に政策として生かせる、そういう専任職員を置く考えがあるかどうかについてお伺いします。

3 点目ですが、112 ページ。一番下の交流事業費のことです。例として米沢市との兼続まつりの参加費がここに上げてありますけれども、昨年の市政 10 周年の場で魚津市と坂戸市の新たな締結が発表されたわけであります。なるほどこう聞いてみれば、私どもの市ではこれは市長の専権事項で、友好親善のこういう結びつきがなされるというふうになっているようですが、いかんせん実際交流を図っていくのは我々市民であり、またその市民の代表

たる議会のいろいろな検討やら知恵の出し具合やらあるわけでありまして。これをひとつ議決案件に改めていただきたいという思いもあるわけでありまして、これについての市長の考えを伺います。

○議長 市長。

○市長 最後の友好都市関連のものを議決案件にということではありますが、これはほかの市町村がどうやっているかは別にして、例えば質疑等の中で相手に対する失礼な部分とか、そういうものが出てくるとか、例えばですよ。そういうことも考えれば、これは議決案件ではないだろうというふうに思っております。我々もいわゆるそういうことが締結されれば、ほとんど常に議会の代表の議長さん、そして私とか、そういう形で呼んだり呼ばれたりしている部分があります。

ただ、一般的な市民の中にとりいう部分が、米沢が一番その部分では進んでいるわけですし、それからさいたま市あるいは深谷市とも、よさこいだとかそういうことでは進んでおりますが、いすみ市さんは大和時代は相当進んでおりましたけれども、やはり前の町対町、それを今度は市対市という形になってきますと、なかなかそこまでいかない部分もあります。坂戸市と魚津市につきましては、まだ市民交流というところまではいっておりませんが、坂戸市さんはこの後、婚活等に取り組んでいただく部分がありますし、魚津市さんも何かいずれやはりそういう市民交流をきちんとやっていかないと、友好都市という形を本当の意味で盛り上げていくことができませんので、それはそれでやっていかなければならないと思っております。

けれども、これも議決案件だということについては、私は否定的な立場であります。名誉市民は議決案件だそうではありますが、例えば表彰とかそういうことについても議決案件ではございません。隣の町のような例も出てくるわけでありまして、これはいくら何でも失礼だということでありまして、その部分を議決案件というのは私は否定的であります。

○議長 副市長。

○副市長 前段の2つの部分ではありますが、弁護士の場合には議員おっしゃる意味はよくわかりますし、私どももそうは思いますが、自治法上手続きを踏んで訴訟になれば、これは受けざるを得ないという形であります。民法の中には「権利の濫用はこれを許さず」というのがありますが、それを私どもが言うということではできませんので、それに応じて粛々と進めるということでありまして、非常に弁護士経費がかかって困るという実態はあります。

それから、もう1点の専門職員であります。確かに専門職を置いていくということは非常に面いいことではあります。反面、私たち行政については幅広く知っているということも大事なことでありますので、その辺は考え合わせますが、例えば土木の専門職、それからよく言われるのが戸籍であります。三、四年で戸籍の担当がかわって困るというのを法務局のほうからお聞きしています。その辺を考え合わせながら人事配置をしていきたいと思っております。以上であります。

○議長 長 総務課長。

○総務課長 顧問弁護士の件でございますが、ちょっと若干補足させていただきますと、訴

訟関係につきましては、いきなり訴訟ということになるケースはほとんどありません。事前に何がしかのやりとりが複数回行われて、その結果という部分が非常に大きいわけで、今の状況の中でもそういう案件、総務課経由で顧問弁護士さんに相談しているケースがかなりあります。ですので、訴訟に至る前までの段階で、できるだけそういう顧問弁護士さんの、相談は定額範囲内ですので、そういう部分を活用した中で、訴訟に至らないような解決の仕方という部分を市の機関全体で取り組んでいくという形が方針としては出てくるかと思えます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 ただいまの訴訟関係のことですが、お隣の自治体でもああいう形で条例が制定されました。やはり聞いてみると、ここまでされるのかな——例えば区長という、非常勤特別職だからこういう補助事業の実施はできなからう、やってはならんだらうという特殊な解釈の中で起こされている。例えばですよ、そういう事例であるとか、特にいろいろなことがあったものですから、公費でその辺のことはちゃんと対応していけるという条例をつくったわけがあります。

場合は違うとしても、何らかのやはりそういう対抗策というのは、これからは、それこそ私どもの市にも監査委員もいれば非常勤の特別職もあるわけでありますから、そういう方々の、「でもおい、こんなことがあれば受けられないな」ということにならないためにも、少しは今のうちから対応を考えておいたほうがよかろうと思ってこんなことを言わせていただきました。

2点目の専任職員であります。なるほど1つの業務に専任ということは、さまざまな意味である意味コストが高くつくこともあると思います。しかしながら、例えば産業面で、あるいは観光面で仕事をつないでいく場合、新しい分野を開拓していく場合、やはり人のつながりというのは一番大きな力になるわけでありまして、こういう形で成果を上げているところはいっぱいあるわけがあります。

例えば宇都宮に産建で行ってきたわけでありますが、特殊な例でありますけれども、ギョーザを売り込む場合、本当にその方は一風変わった人だったそうではありますが、テレビ局、マスコミあるいはまたそういう芸能人まで含めてですけれども、さまざまな形で売り込みを図った。とてもとても普通の職員ではできなかったことかもしれませんけれども、でも、ああいう形で経済効果は今抜群なことでありまして、少し変わっていたにしても部長までやられて退職され、今またギョーザの大使という形で活躍されているわけです。職員のそういう特殊な意気込みを評価する、あるいはそういう能力を伸ばす意味でも、少しは私どもも考えてほしいなと思って今の質疑をさせていただきました。

3点目ではありますが、市長のおっしゃることもわかりますが、ただ、議決案件として取り組んでいる市町村は大変多くあります。と申しますのも、今、議会審議の段階で公にさまざまな意見が出てくる。確かにこれは事前にしっかりと議会のほうで根回しをして、これは避けていくことが大事だと思っています。しかし、これが市長議決にしていった場合、「議会は全くこんなことは知らないぞ」と。その交流に対して予算化が必要だった場合、「聞いてもいないのに我々はそんな予算の審議などできないよ」ということだって、へその曲がった議員がいればあるわ

けでありまして、かえって行く行くよろしくない。そういうことにもなると私は思っています。さまざまな面からこう考えながら、最近の流れとして議決案件として取り上げる例が多くなってきていることであれば、この辺も考え合わせながら今後の対応をしていただければと、そういうふうに思っているわけでありますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 予算的には個々の別々で上げてありませんけれども、必ず交流費という部分が予算に上がっているわけです。ですから、それは議会の議決をいただいて執行しているということでもあります。

それから、私は今までの友好都市の関係で、議会の皆さんに全くお知らせをしないで勝手にやって、さあどうぞなどということは確かしていないわけです。必ず大体議長さんにはきちんとその旨は報告も当然してあります。ですから、ご招待いただくときは私と議長とかそういうことでやっているわけで、議会の皆さんにお知らせをしていないなどということは一つありませんし、またするつもりもありません。

しかし、こういうことを議決事項としようという意図が、私はわかりません。何を指そうとしているのか、ここはちょっとわかりませんので。議会の皆さん方が発議をしてどうだというのは、それはまたそれで結構ですけれども、私は友好都市だとか対外的にそういう関係のある部分について、一々議会に全部お諮りをして議決をいただかなければならないなどということは、これはちょっと——私の考えですよ、私の考えとすれば、ちょっと考え方が違うのではないかなという気がしておりまして、先ほど申し上げましたように、私はそういう意思はございませんのでよろしく願いいたします。

○議 長 副市長。

○副 市 長 前段の2件につきましては、お話を伺いましたので参考にさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3点目であります。さまざまなお考えがあると思えますが、前にも申し上げたとおり、やはり市民レベルの交流につながってこないと、なかなか本来の姉妹都市、友好都市の関係というのは生きてこないと思っています。そういう意味も含めまして——なるほど手続は踏んだとは言いながら、全く発表の日まで水面下でそういう動きがあることはちらちら聞いていても、私どもは知らなかった、「おやっ」と言う議員が少なからずいたと私は思っております。そのことも含めまして今後のひとつまた市長の判断の案件にさせていただければと思ひまして、質疑を終わります。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 112ページ、総合計画事業費。1点だけ質問させてもらいます。市のウェブサイトには、総合計画というものは自治体の憲法であるという表現があったかと思ひますが、非常に最上位の南魚沼市まちづくりの計画であろうというふうに捉えているところであります。総合計画の位置づけ、それから規定されている条例、こうしたものがあればちょっと確認の意

味で説明をお願いしたいと思います。

○議 長 副市長。

○副市長 前段の部分では、地方自治法のほうで削除をされましたので法的根拠はありません。したがって総合計画、基本計画を定めない市町村があっても何ら違法ではありません。

当市の場合は総合計画審議会条例があります。総合計画審議会条例の中では、法規制があった2条だったかちょっと忘れましたが、今までの法律を引用はしていなくて審議会を置くことができるという条文を引用しています。その中で長期の構想を定め、それを審議会で議論をいただくというふうに決められておりますので、現段階では総合計画審議会条例の中で長期計画を定めるのだというふうに定まっていると理解しております。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 それでは、その審議会の進め方ですけれども、昨年の実績ですと4月28日、12月4日と2回行われております。今、答弁にありました審議会の位置づけの中で、長期の、市をどのように運営していくのか、市はどのようなふうに進んでいくのかという構想を考え、それを審議する非常に重要な機関であるというように認識をしておるわけです。

私も審議会委員をやらせていただいた経験がありますが、当日、案を配付して、その会議の中で諮問をされ、答申をするという、非常に厳しい内容の中での審議会運営であったのではないかなと思っているのですが、今はどうでしょうか。やはり審議会をもっと何回も繰り返す中で、しっかりまちづくりの方向性というのは審議されるべきではないかと考えるわけですが、現状でよろしいのか。あるいはこのようにしていきたいというお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 従来――何年前くらいかはちょっとわからない部分がございますけれども、当日の資料の配付、そういった時期もあったと聞いているところでございます。現在は、当然ですが事前に資料のほうを配付し、不足するものについては当日配付のものが一部あるというような状況で進めさせていただいております。

また、今回はちょうど、ことしは特にそうですけれども、総合計画の策定年ということで進めておるところですが、昨年来その関連も含めて会議の回数も多くなっているという状況でございます。今後もおっしゃるように重要な会議でございますので、慎重な審議ができ、有意義な審議となりますよう体制のほうは整えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 最初の質問でしました総合計画というものの、この市における位置づけというものを、もう少し詳しく説明を願いたいとそうように考えます。

今の17番議員の質問ではないですけれども、自治法上削除された項目について、それに対して議会はどう対応すべきなのか。やはりそうしたことでも、非常に大きな重要なものであるというふうに総合計画を捉えているわけですけれども、市にとって総合計画とはどういうものなのか、しっかり答弁してください。

○議 長 市長。

○市 長 各自治体はどうだか全部はわかりませんが、私どもの市にとりまして、結局不可侵的なものですね。これは当然ですけれども条例があります。そして、総合計画の基本構想、これは以前は議会から議決をいただいてそしてやっていたわけではありますが、先般の法の改正により議決事項ではないということで、議会の皆さん方からも1回ご了承いただいて議決事項から外しました。基本計画、実施計画については全くそういう規定はございませんから、我々はやはり市の総合計画というのは、事業実施等のこれは憲法的なものだと考えておりますので、これを大きく変更もなしにどんどんと左右していくということについては、相当躊躇せざるを得ない部分、立場だと私たちは思っております。あとはそれぞれの部分はまた議会の予算の議決であります。何をすることも全て予算で議会の皆さんに提出申し上げて、そこで議決をいただいているわけですから、これは全くそれを犯すことはできるはずでもありません。そういうことだと思っておりますので、総合計画はまさに市の将来を見通す上での事業関係のやはり一番中心になる、議員がおっしゃるように、憲法と言われれば憲法的な存在だと私は認識しております。

○議 長 3回目ですが、1回許します。どうぞ。（「いいですか、簡単です」と叫ぶ者あり）4回目ですが総合計画にかかわることですので、1回いいです。どうぞ。

20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 実は今、市長の答弁を伺いたかったのです。それで質問をさせていただきました。その答弁をしっかりと条例に落とし込んでほしいと思っています。やはり南魚沼市が進むべき道はこれですと、これが我らの進むべき道と。やはりその基本であるということで、総合計画の位置づけを条例上でもしっかりしてほしい、そのように思いますが、お考えは。

○議 長 市長。

○市 長 ですから、以前は条例より上の地方自治法で定められたわけでありまして。ですから、一々条例にする必要がなかった。今度はいわゆる議会の議決は要りませんよとか、立てなくてもいいですよとかこういうことになったということですから、それを改めて我々が条例化するかどうか。これはちょっとまた私も、法の趣旨に反する部分が出てきますね。だって、しないでいいよと言っているのに、それを一々しなければならぬ理由というのはどこに出てくるかということなので。

ただ、議会の議決部分についても——基本構想ですよ——これはまた議会の皆さん方がいろいろ動きがあるようすけれども、それはそれでまた結構ですが、私どもはこれを特別に、法令から1回外されているやつを、また自分たちが改めてそこに条例として出さなければならぬという理由は、私はないと思っています。ただ、その考え方は全く変わりませんよ。条例化して縛ってしまえということかもしれませんけれども、私はそれはあまり必要ないと考えております。

○腰越 晃君 終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2 款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 3 款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 では、3 款の決算についてご説明申し上げます。133、134 ページをお開きください。1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費です。事業ごとの内容につきましては、引き続き備考欄の丸のついた事業費ごとにご説明申し上げます。

最初の行、予備費充用額の 11 万 7,000 円は、136 ページの中ほどの丸、行旅病人取扱費で、身寄りのない方 1 名の死亡に際し、市が火葬等を行った経費について、既決予算で不足した額を充当したものです。

同じページ 135、136 ページです。最初の丸、社会福祉協議会推進事業費は、社会福祉協議会運営費補助及び地域福祉振興事業・福祉のまちづくり事業、なじよもネット運営費への補助などですが、人件費の増などにより前年度より 395 万円増となりました。次の丸、民生児童委員事業費は、142 名の委員の報償費が主な内容です。県民福祉大会参加旅費で 15 万円ほどの増がありましたが、ほぼ前年並みでした。その下の丸、国民健康保険対策費は、前年度より 1 億 4,811 万円増となりました。最下段のその他繰出金は、国保特別会計財政支援のための法定外で今年度初めて繰り出したものです。それ以外はルールに基づく繰出金です。

下の段、2 目心身障がい福祉費です。丸、心身障がい福祉一般経費は、障がい者の生活支援のための相談支援事業などの関係経費です。

次の 138 ページ、この項目の一番下の行に記載があります、前年度に大幅増となった障害者自立支援給付費等国庫負担金をはじめとする過年度国県補助金等の返還金が 1,094 万円ほどに減額になったことにより、2,148 万円の減となりました。なお、138 ページ上から 6 行目の文書発送委託料は、「障害者優先調達推進法」に基づき、魚野の家、セルプこぶし工房に委託しました、市役所からの発送文書に係る封筒詰め補助作業分であり、平成 26 年度での障がい者施設等に委託した業務は、6 部署にわたる業務で、委託料の総額は 823 万 5,699 円となり、平成 25 年度の 796 万 3,000 円を上回っております。

次の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、それぞれ施設の運営費や建設費償還金の負担金为主なものですが、各厚生施設等の運営費補助が減額となった反面、平成 25 年度からの 2 か年事業で実施の魚沼学園建て替え工事や組合の経常経費などの負担金 1,571 万円増により、前年度比 1,105 万円増となりました。次の丸、心身障がい者助成事業費は、交通費、通院費及び医療費等の助成であり、各項目での増減はありますが、一番下の精神障がい者医療費助成が利用者数の減により 62 万円減額となったことなどにより、総額で 45 万円減となりました。次の丸、特別障がい者手当等給付事業費は、特別障がい者手当 1,956 人、経過的福祉手当 24 人、障がい者福祉手当 394 人への支給額ですが、支給対象者及び支給単価減により 352 万円の減額となりました。

一番下の丸、自立支援事業費 9 億 6,887 万円は、次の 140 ページ記載のとおり介護給付費が

主な内容ですが、給付対象者数の増、サービス等利用計画に基づくサービス供給量の増により 3,838 万円増となりました。特に上から 4 行目、療養介護医療費の組み替えによる皆増と、7 行目介護給付費(者)の 2,612 万円増が主な要因です。次の丸、障がい者地域生活支援事業費 8,712 万円は、地域活動支援センター委託料及び地域活動支援センター給付費及び一番下の日中一時支援給付費で、それぞれ利用者が増えたことにより増額となった一方で、日常生活用具給付費の利用減による減により、ほぼ前年度並みの決算となっております。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費は、相談支援センターみなみうおぬまの業務過多解消のため、認定調査員 1 名を市が委嘱したことによる委託料の減、主治医意見書作成件数減による手数料減などにより 73 万円減額となっております。一番下の丸、浦佐福祉の家管理費 277 万円は、次の 142 ページに記載のとおりの内容ですけれども、豪雪による屋根雪除雪費皆増の一方、燃料費、修繕料の減のため、結果として 39 万円の減額となっております。一番下の丸、心身障がい者医療費等助成事業費は、県単の重度心身障がい者に係る医療費、訪問看護療養費等の助成ですが、利用者数及び助成件数の微減により 158 万円減となりました。

次の段、3 目老人福祉費です。予備費充用額のうち上段の 205 万 7,000 円は、次の 144 ページ上から 4 つ目の丸、高齢者生活支援事業費の 7 行目、生活・介護支援サポーター養成事業委託料での社協への委託料の充用です。これは国庫補助金の県からの内示に基づき先行して執行したもので、9 月補正第 2 号で歳入を予算措置しております。次の 66 万 7,000 円は、今度は 146 ページ上から 7 つ目の丸、市町村認知症施策総合推進事業費の過年度国県補助金等返還金に充てたものです。

142 ページに返っていただきまして、下の敬老会事業費 1,491 万円ですが、市内 116 会場において開催された敬老会の経費で、ほぼ前年度並みの決算となりました。なお、対象者 8,932 人のうち参加者 4,626 人、参加率は 51.8%で、この率は前年度の 50.8%を上回っております。

次 143、144 ページになります。最初の丸、老人クラブ推進事業費は、単位会、連合会及び文集作成事業への補助ですが、単位会の数、加入率ともに減少し、補助金で 25 万円減額となっております。次の丸、老人福祉施設負担金事業費は、八色園の運営費を含む 4 園の建設費借入金償還金の負担金で 66 万円減です。次の丸、老人保護措置事業費は、市外の養護老人ホームへの入所、及びやむを得ない措置による市内外特養への入所に係る委託料で、前年度途中入所者の通年入所などにより、前年度比 249 万円増となりました。次の丸、高齢者生活支援事業費では、昨冬の豪雪により高齢者等要援護住宅除雪援助委託料が、利用者、利用時間の増による 339 万円増の一方で、在宅要介護高齢者家族手当及び要介護 5 の方の紙おむつ給付費が介護特会へ移行したことにより 620 万円減額がありまして、前年度より 230 万円減となっております。一番下の丸、高齢者能力活用事業費 1,020 万円は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などですが、いずれも前年度と同額です。

次、145、146 ページです。最初の丸、介護保険対策費は、介護保険特別会計へのルールに基づく繰出金で、介護認定事務費で判定件数の減などで 110 万円ほど減額となりましたが、介護給付の伸びにより介護給付費分が 2,490 万円増となったこと、及び介護保険担当部署の人員増

などによる人件費及び事務費 1,509 万円の増などにより、前年度より 3,888 万円増となっております。次の丸、介護保険事務費は、社福法人が社会貢献の一環として行う低所得者の利用負担軽減に対する補助金で、軽減対象者の増により 100 万円増となっております。それから次の丸、介護基盤緊急整備等事業費は、介護施設へのスプリンクラー設置について県補助により実施した事業に係るものです。

次の丸、後期高齢者保健事業費は、906 万円の減です。2 行目の健康診査委託料は新潟県後期高齢者医療広域連合から市が受託し、新潟県成人病予防協会に再委託したものです。その下の人間ドック助成金は、47 名に対する 1 名当たり 1 万円の助成です。なお、平成 25 年度に実施しました肺炎球菌ワクチン予防接種につきましては、昨年 10 月に定期接種化され、4 款の予防費に移ったため、903 万円が皆減となっております。次の丸、後期高齢者医療対策費は 1,078 万円の減となりました。これは広域連合の共通経費の南魚沼市負担分 2,301 万円と、ルールに基づき療養給付費の 12 分の 1 を負担したものです。次の丸、後期高齢者医療対策費、特別会計繰出金分は、後期高齢者医療に係る職員の人件費や事務費、保険料軽減による保険基盤への影響を補填するための繰り出し、一般事務費分で、574 万円の増となりました。

次に下の段、4 目包括支援事業費 2,775 万円は、認定調査臨時職員 7 人の賃金と、次の 148 ページ上から 3 行目、居宅介護予防支援事業の 24 事業所への委託が主なもので、処理件数が増えたことなどにより 142 万円増となっております。

次の段、5 目国民年金事務費です。9 万円の減額ですが、前年度に行ったシステム改修費 8 万円が皆減したものです。

次に 6 目社会福祉援護事業費、丸、社会福祉援護費です。2 行目の市遺族会の補助金は、5 つの遺族会への会員数に基づく補助金であり、下の行、災害見舞金は住宅火災の全焼 4 件、半焼 2 件への見舞金です。次の丸、住宅補助制度事業費は、平成 26 年度に貸付金から補助金に変更して開始した事業で、県単補助 2 分の 1 で改造工事が対象となるもので、障がい者 1 名、高齢者 6 名に対する 150 万円の実績となっております。

次の 7 目生きがい福祉施設管理運営費、福祉施設管理運営費は、福祉センターと大和、塩沢の老人福祉センターの指定管理 3 施設等の運営費等です。各施設の利用者数は、しらゆりで 105 人減、塩沢老人福祉センターで 146 人減、大和老人福祉センターで 277 人増となりました。施設修繕料は減額となった反面、各施設の管理委託料の増などにより、ほぼ前年並みの決算です。

次 149、150 ページです。8 目老人ホーム魚沼荘管理運営費、予備費充用額の 15 万 6,000 円は、154 ページの上から 10 行目に記載の魚沼荘の入所負担金の算定誤りによる還付金を措置したものです。また、継続費通次繰越額 1 億 6,281 万円につきましては、6 月議会でご報告申し上げました魚沼荘の改築事業に係る設計監理委託、建築工事、施設備品購入費及び補償料に係る経費の合計額です。丸の魚沼荘施設管理運営費、150 ページですが、1,892 万円増となりましたが、増加の一番の要因は、152 ページ下から 10 行目、相談・生活支援業務委託料の 1,349 万円の増です。これは市の社会福祉協議会の相談・支援事業業務に、相談員及び支援員各 1 名を増員したことなどによります。その他の項目では、給食の食数の増及び改築事業に伴う暫定的

な提供方法による委託料、消耗品費、光熱水費などが増加となったほかは減額決算となっております。

153、154 ページ、中ほど丸の魚沼荘改築事業費は、平成 26 年度から施工中の改築事業のための設計監理監督、登記の委託業務、建築工事、施設備品購入などに要した経費です。本体工事に着手したため、3 億 6,641 万円の増となっております。一番下の丸、魚沼荘改築事業費、繰越明許費の 1,935 万円は、前年度からの繰越金により執行しました、乗り入れ部分の市道改良工事、次の 156 ページに記載の敷地内の支障物件、浄化槽とオイルタンク撤去工事及び立木などの補償に要したものです。

下の段、9 目臨時福祉給付金事業は、平成 26 年 4 月の消費税引き上げに伴う所得の低い方の負担軽減を目的として、国が臨時的に実施した制度で、非課税者及びその扶養者に対し 1 万円を支給したものです。支給件数 5,834 件、8,602 人で、これに要する費用として、給付金 1 億 1,214 万円を主な内容としまして、総額 1 億 2,250 万円の決算となっております。なお、予備費充用額の 1 万 7,000 円及び 3 万 5,000 円は、それぞれ職員の時間外勤務手当及び給付金の不足分に充当したものです。

以上、1 項社会福祉費合計では、魚沼荘改築工事関連経費の増及び臨時福祉給付金事業費の皆増などにより、前年度より 5 億 7,200 万円、14.7%増の 44 億 5,165 万円の決算となりました。

次に下の段、2 項児童福祉費です。1 目子育て支援費、繰越明許費は、次のページ、20 節扶助費に記載の、平成 26 年度国の地方創生先行型事業に係る、子ども・妊産婦医療費助成事業分 4,000 万円と、不妊治療費助成事業費 550 万円の合計額 4,550 万円です。最初の丸、子育て支援総務費の 123 万円は、158 ページで説明のとおり、出産お祝い用の紙おむつ用ゴミ袋の購入が主なもので、前年度より 22 万円増となりました。選択による祝い品の業者からの発送委託料の増が主な要因です。

次の丸、学童保育対策事業費は、16 の学童クラブ運営に係る経費で、前年度より 1,217 万円増となりました。主な増加要因は 2 行目、3 行目の委託料の 1,187 万円の増で、上田クラブの新設によります NPO 法人への委託とあわせて、私立保育園及び萌気会への委託分も利用者数増により増額となっております。次の丸、学童クラブ施設整備事業費は、上田クラブ建設のための設計監理監督委託及び工事請負費が主なもので、1,623 万円の増となっております。

159、160 ページです。丸、ほのぼの広場事業費は、大和、六日町、塩沢での設置に係る費用で 233 万円の増でした。3 会場の延べ開催日数は 585 日、利用者数は前年度より 2,188 人減の 1 万 8,293 人でした。増額の理由は、臨時職員の賃金の増と電話機設置工事によるものです。次の丸、ファミリーサポートセンター事業費ですが、3 月末の会員は 128 人、年間活動回数は 174 回で、前年度に比べ会員数が 50 人減ったにもかかわらず、利用回数が 125 回増と激増しております。次のマタニティ・育児教育費は、生後二、三か月の保育担当者を対象とした偶数月に開催の育児学級における医師への講話報償費です。参加者は育児学級が 152 人、両親学級が妻 78 人、夫 63 人で、いずれも前年度を上回っております。次の丸、子ども医療費助成事業費、県単ですが、助成金が年々増え、前年度より 760 万円増の決算です。

次 161、162 ページです。最初の丸、子ども・妊産婦医療費助成事業費は、前年度より 487 万円減となりました。これは子ども医療費、妊産婦医療費ともに、1 件当たりの支払額の減及び件数の減によるものです。次の丸、ひとり親家庭等医療費助成事業費は、受給者数の減、件数の増、国保と社保との増減などいろいろな要素があり、結果として前年度比 65 万円減となっております。下の丸、不妊治療医療費助成事業費は、申請延べ件数が 75 件で前年度より 19 件の増となり、決算額も 186 万円の増となりました。なお、近年最多の 22 件の出生届が出されています。下の丸、養育費医療費助成事業費は、出生時の体重が 2,000 グラム以下か、指定医療機関での養育が必要な 1 歳未満の乳児、10 人に対する養育医療に係る経費で 51 万円の増です。

次に 2 目児童措置費です。1 番目の丸、児童扶養手当支給事業費は、前年度より 272 万円増となりました。次の丸、児童手当支給事業費ですが、支給対象児童数 1,700 人ほどの減による 2,003 万円減の決算となっております。下の丸、母子家庭等対策総合事業費の 628 万円は、前年度までの母子家庭自立支援給付事業から事業名が変わったものです。164 ページ記載の自立支援教育訓練給付金は皆増、次の行の高等技能訓練促進費はほぼ同額です。受給者は、前年度と同じ 5 人で、いずれも看護師です。なお、平成 25 年度入学生から上限 2 年、3 年以降は母子福祉貸付金となり、父子家庭も対象となっております。

次、下の段、4 目児童福祉施設費です。繰越明許費の 3 億 3,935 万円は、19 節に記載の補助金で、今年度に行います私立保育園整備事業に係る補助金を繰り越したものです。丸の常設保育園管理運営費は、公立保育園の管理運営に係る経費で、336 万円増となりました。経常経費につきましては、管理費等の節減により全般的に減額傾向でしたが、下から 2 行目の除雪等業務委託料が昨冬の豪雪のため 515 万円ほど増えていることが、増額の主な要因です。

165、166 ページ。下段のほうの丸、常設保育園保育費は、2,059 万円増の決算です。2 行目の加配保育士及び産休等代替分の賃金が雇用の減により、1,251 万円ほど減、及びめくっていた 168 ページ 4 行目の管外保育委託料が人数減により 395 万円ほど減額となった一方で、166 ページ 1 行目の臨時保育士、助手等の賃金が 3,143 万円ほど増え、賃金全体では約 1,892 万円増えたこと、及び下から 3 行目——これは 166 ページですが、賄い材料費から 168 ページに係る光熱水費が給食数の増などにより 580 万円増額となったことによります。

引き続き 168 ページ丸の公設民営保育園委託事業費は、めぐみ野、上町、浦佐認定こども園の 3 園に対する委託料と、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育などの特別保育促進事業補助金で、3 園それぞれ、また事業ごとの園児数の増減の結果により、前年度より 811 万円増額となっております。次の丸、私立保育園委託事業費は、野の百合、わかば、金城、むいかまちこども園の私立 4 園に対する委託料及び特別保育促進事業補助金で、これもそれぞれ園児数の増などにより 1,235 万円の増額となりました。次の丸、保育園施設整備事業費は、保育園の 30 万円以上の改修工事に係るもので、1,582 万円減となっております。これは平成 25 年度に余川保育園解体工事があった関係によるものです。次の丸、認可外保育施設補助事業費は、認可外保育施設「たんぼぼハウス」の一時預かりや休日保育などに対する補助金で、ほぼ同額でした。一番下の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費の特別保育事業等補助金は、萌気園診

療所の「はなてまり」で実施しております病児・病後児保育に係る補助金で、利用者増による54万円の増額です。平成26年度の利用者は393人でした。

次、169、170ページです。4目子育て世帯臨時特例給付金事業費です。1項9目の臨時福祉給付金と同様の趣旨によります、子育て世帯の支援事業であり、対象者3,942件、6,877人に対して6,877万円を支給したものです。支給に係る事務費、システム導入等の委託料等をあわせ、7,347万円の皆増となっております。

以上、2項児童福祉費合計では、私立認定こども園及び保育園整備事業費が減額となりましたが、子育て世帯臨時特例給付金事業の皆増などがあったことから、前年度より5,255万円増の29億6,053万円の決算となりました。

次に下の表、3項生活保護費です。1目生活保護総務費、丸の生活保護一般経費は、生活保護事業に係る一般経費で、各項目で減額となっておりますが、172ページ一番下の行、保護費国庫負担金の精算による返還金の227万円増額により、123万円増の1,466万円となりました。

2目生活保護扶助費です。生活扶助費の生活保護費は、保護世帯・人数ともに前年度より減っているものの、医療費の増などにより前年度より805万円増となりました。なお、年度末では134世帯、169人が保護対象となっており、保護率は2.87パーミルであり、依然として低い状態が続いております。下の丸、生活保護施設費は、長岡市及び柏崎市の2救護施設に入所している12人分の事務費負担分で、ほぼ前年同額となっております。

以上、3項生活保護費の合計では、生活扶助費の伸びなどにより、前年度比912万円増の2億7,332万円となっております。

下の表4項1目災害救助費、丸、災害弔意・援護費750万円は、平成26年度豪雪で亡くなられたお二方への災害弔意金で、県の災害救助条例適用となり2分の1を県負担により行ったものです。

以上、3款民生費の歳出総額は、76億9,300万円で、国民健康対策費、魚沼荘改築事業費の増に加え、臨時福祉給付金、臨時特例給付金事業の新設などにより、前年度比9.1%、6億3,868万円の増額決算となります。以上で3款の説明を終わります。

**○議 長** 質疑に入ります前に、寺口友彦君に対し保留していた答弁について、総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

総務課長。

**○総務課長** 先ほどの寺口議員のご質問の臨時職員の賃金の件でございますけれども、先ほど申し上げました人数については、ちょっと総務課のほうで管轄してある部分の人数ということでしたので、その部分も含めて修正して全体で報告させていただきます。

まず、平成25年の月平均の臨時さんの人数が、市全体で517名、平成26年度が547名ということで約30名の増。賃金につきましては、全体で8億7,900万円程度のものが9億3,100万円程度ということで、約5,200万円の増。一般会計になりますと、平成25年は月平均393名が414名ということで、約21名の増。賃金総額につきましては、6億880万円程度が6億4,250万円程度ということで、約3,370万円程度の増となっております。なお、人数につきましては、

時間の短い方も全て入っておりますので、そういう部分での認識をお願いいたします。以上です。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点質問させてもらいますけれども、いいですか。136ページ、社会福祉協議会の運営費であります。ここのところもたびたび質問するのですけれども、決算額が大分増えているのではないかとということではなくて、かつては多分事業ごとに補助していたのですけれども、今は人件費か何かということですが、最近のいろいろな動きを見ますと、社会福祉協議会へのお任せといたしますか、委託が大変多くなって、事業が回るのかという心配も私は個人的にはしています。回るからこれでいいのだということになっているのでしょうか、400万円くらいは増えています。これで、いろいろ社協にお任せしている中で、大丈夫なのかというところを1点お聞きしたいと思います。

2点目が144ページです。老人施設の措置入所の関係ですけれども、措置費、入所委託料が639万円に大分増えておりますけれども、やむを得ない理由によって措置した方が2名ということがありました。ほかのいろいろなところも含めてのこの金額でしょうけれども、特にやむを得ないで措置した2名が2名で済んでいますけれども、これが例えば予算の関係でちょっと我慢していただいたとか、例えば上のほうに魚沼荘の待機者がいますけれども、そのようなことでちょっと自宅で待機せざるを得ないとか、そういう部分もあるのかというところをお聞きしたい。

3点目でありますけれども、これは単純なところですが、158ページ、出生祝い品の支給業務委託料というのがあります。支給業務委託は、前は支給品購入費と多分一緒になっていた部分だと思っておりますけれども、支給の業務を委託するということの説明をちょっと加えていただきたい。例えば窓口でお渡しするようなことにはならないのか。あえてその業者を使って支給していただかなければならないのかというところ。多分いろいろ事務的なところもあると思いますので、そこをひとつお願いいたします。

162ページです。これはちょっと決算の金額的にはどこということでもないのでありますけれども、子育て支援費の関係でちょっとわからないので、ここら辺で聞いてみたいと思うのです。決算資料の中に相談業務、家庭児童相談ですか、その資料が載っております、養護相談がいろいろありますけれども、相当額、倍増くらいに増えているのです。そこら辺、統計のとり方が変わったのかもしれませんが、その理由をお知らせいただきたいということと、そしてまたその下に虐待相談の内訳も出ています。虐待がこれも前年の平成25年度に比べると大変多くなっていますので、相談を受けた後の対応をどうされているのかというところをちょっとお聞かせいただきたい。4点お願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の社協の委託業務のほうが増加しているという件でございます。新たな制度に伴いまして、生活困窮者自立支援法の関係で新たに業務を委託しているというようなこ

とで、体制としましては、社協さんのほうはきちんと人員配置をした中で、委託業務を受けているという状況であります。人数的な部分では、職員的に不足しているという部分はないかなとは思っておりますが、ただ、経験値として今後さらに職員の資質の向上という部分は当然図っていくべきものという考え方でおります。

2点目の老人の保護措置の関係でございます。やむを得ない方で2名入所しているという関係になりますが、こちらのほう虐待の関係で2名ほどやむを得ない措置で入所させていただいているという実数になっております。以上でございます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 出生祝い品委託の件ですけれども、業者のほうにカタログにより選択してもらおうということで、希望された品物をお届けしております。内容としましては、アンパンマンまたはドキンちゃんの抱き枕、それからマグ&タオルセット、アンパンマン小皿セットなどとなっております。

続きまして相談業務の要援護相談ですけれども、内訳については、親から子どもへの虐待、あるいは放置などが主になっております。平成26年度からにつきましては、相談にあったものや細かいものまで含めまして数字として計上しております。今までは計上までしなかったものを計上しておりますので、件数が多くなっている状態です。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 祝い品のことはちょっとカタログだということで、それはわかりましたのでいいです。

最初の社協の補助金ですけれども、私は額が多くなったではなかったではないかということ、先ほど言ったように言っているのではなくて、むしろ足りないのではないかということも言っているのです。今、言いましたように社協の業務が増えますよね。そして、去年の決算のところでも言ったのですけれども、例えばなじもネットも多分社協のほうに委託事業として出していると思うのです。それが去年の答弁だとシルバーのほうと競合しないように、いろいろ内容を検討するということになっていきます。そういう検討もなされるような余裕があるのかというところ。なされたかということも含めて。

もう1点は、あとのほうにちょっと説明はとばされたのですけれども、市民後見の関係があります。この年、予算もつけまして動き始めたのですけれども、途中で県の補助金の申請もなしにやめました。必要性がなくなったのだったらそれはいいのですけれども、福祉計画の中にはきちんとこれは今後の対応として重要施策だということで出ているわけです。そういうところを考えますと、やはり社協のほうでのちょっと負担が多過ぎて、実際社協のほうにお願いして手分けをするのは非常に結構ですけれども、ちょっと無理があるのではないかと思いますので、このところも含めてもう1回お願いをしたいと思います。

老人の措置入所の関係ですけれども、2名のやむを得ない理由で措置されたというのは資料を見ればわかるのです。私が聞いているのは、2名はいますけれども——虐待だそうだけれども、この2名で、例えば予算の関係でちょっと待ってもらっているとか、そういう人はいな

いのかというところを聞いているものですから、もう一度お願いをしたいと思います。

そして、子育て支援費の家庭児童相談の関係ですけれども、説明をいただきまして、やはり相談業務の捉え方が変わってきたので増えたと。ここの部分はわかりました。ただ、虐待の相談が非常に増えているのだけれども、それも表を見ればわかるのです。ただ、このこれほど増えている対応を市のほうはどういうことになっているのか。この決算では足りない、特別来年度以降にまた予算措置をしながらでなければ対応できない状況になっているのかというところの懸念もありますので聞いたものですから、そこのところも含めてもう1回3点お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の社協の関係ですけれども、平成25年までの社会福祉協議会の全体的な経営状況が、なかなかほかの介護サービス等の関係もありまして全体的に悪化しているということがありまして、社協さんのほうでは全般的な業務の見直しを行いました。介護は介護で引き続きいろいろな要望に応じて実施していくということですが、全体的な事業を果たしてこれからこういう形で継続できるのかということも含めて検討しました。その中でご心配の、今後この事業内容をできるのかどうかということで、私どもが相談を受けまして、人員増で必要な部分については、相談によって確保して、それに対応できるような形でやっていただきたいということでやっております。

権利擁護の関係ですけれども、平成26年度に当初平成27年度から社協さんに委託するというところで検討もしましたが、まだ時期が早いのではないかなど。それから今年度から生活困窮者の自立支援の関係も社協さんに委託しなければならないという中で、これはできないということから、市が当面は直営でやろうという方針に決めたところです。これは以前説明をさせていただいたところですので、今年度につきましてはその継続で、次期社協さんのほうの経営といいますか活動の状況を見ながら、おいおいお願いするような形にしておりますので、当面は市が直営でやるということでございます。

それから、やむを得ない措置で待機していただいている方がいるのかどうかということですが、当然、必要であれば予算は関係なく、予算による制限なく措置はするという方針であります。現在この2人の方が必要により入所されているということですので、もっと発生すればそれなりの対応はしていきたいと思っております。

それから相談業務の関係ですけれども、実は虐待に関しましては、平成26年度は37件ということで、前年度が14件だったということからかなり増えておりますが、その前の年、平成24年が30件、平成22年が37件というふうに、これは年々増減しております。相対的な増につきましては、先ほど課長が説明したとおり細かい部分もこの数字の中に入れていたということですので、過去に比べてそれほど平成26年度が急に増えたということではありません。

それで、対応方法ですけれども、当然市の担当だけでは対応しきれない部分はあります。虐待に関しましては、管内の保健所を中心としました要保護連絡協議会というのがあります。これは市、町それから保健所、警察いろいろな福祉関係の担当者も含めた協議会を設置しております、もちろん学校も入っています。そういった方々と連携をとりまして、最終的には県の

児童相談所に依頼するような形になりますけれども、そういった体制の中でやっております。子育て支援課の職員は大変な件数を抱えているということですが、他の機関と連携しながら、今のところはその中でやっているという状況でございます。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 170ページの生活保護。玄関のところに市民の窓コーナーがあるわけです。市民の声コーナーがあつて、そこに生活保護の実態を、中にはすごいことをしていますよという市民からの声が出ているのです。ただ、私がちよつと聞いてみたいのは、それが匿名での質問だったのか。例えば匿名での質問であれば、あれですよ。生活保護を、匿名でなかったら追えると思うのです。市の書き方としては、要は誰のことを書いてあるのかわかりませんみたいなのが、確か用紙で出ていたと思うのですよ。でも、それが匿名ではなくて投稿者の名前があれば、ちゃんと聞いて、誰々がちよつと生活保護でおかしいことをしているよというふうなのを追跡しているのか。一例が1個下にあるのでひとつ。

それと、あとこれはもう全体的に言えるのですけれども、本当はこの前の総務費でやろうかと思つたのですが、もうここでやるつもりだったので聞いてみたい。2月のやつが今、7月とか8月ごろに出ているのですよね。これは全体的に市民の声が、大体半年遅れくらいであそこに飾られているのは、逆にスピード感がないというふうに見られてしまう点もある。そのところスピード感を持ってやるような方針を、全体でちゃんと話し合いをしてやったほうがいいのではないかなと思います。あと塩沢庁舎には、過去の掲示したやつなどの冊子が出ているのです。あれはすごくいいことだと思いますので、ほかの庁舎でやっているそういうことをまねしていくべきではないのかなという点。この前の総務に関することもありますけれども、ちよつとその点お聞かせいただければ。

あとは158ページの学童保育ですけれども、ちよつと前に県内の学童保育の料金の一覧を見たことがあつたのですけれども、それを見たら私、市の学童保育の料金が平均よりも高かつた記憶があるのです。ほか6,000円くらいで、市は7,000円だつたのではないのかなと思いますけれども、そのところをちよつと教えていただければと。

あと160ページのほのぼのの広場ですけれども、市民要望としてやはりてくてくのようなものが欲しいという声があるわけです。それをほのぼのの今は代用しているみたいな感じになっているわけですけれども、市のほうは塩沢保育園の動きの中で、塩沢保育園の跡地にてくてくのようなものをつくっていききたいというのがあるわけですが、まだまだそれだと2年も3年もかかるので、もっと早めに動いたほうがいいのかなという思いがあります。せめて冬だけでもどこかの体育館を借り切つて、3か月の土日だけでもやっていくのも1つの手ではないかなと思うのですが、そういう考えはあるのかどうかについてお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 最後のてくてくですが、この件については議員からずっとそういうお話も伺っております。前にもお話しましたように、例えば五十沢の小学校の体育館こことか、そういうこともお話し申し上げましたけれども、そこではとても遠過ぎて、奥過ぎてだめだと。結局

やはりある程度中心部分にないとだめだというお話を議員からもいただきましたし、やはり皆さんがそうですので、今そこらの体育館を借り切ってなどということはなかなか、そういうあいた所以外ありませんので、ちょっとできないです。ですので、まずは塩沢保育園の跡地を有効利用させていただこうかということ今進んでいるところであります。

ほかにも市街地の中になかなかそういう施設のなもので今使わなくなったとか、そういうことはありませんし、新たに市街地にまた建てるなんて言いますと、これは大変な事業費になりますので、当面はそういうことでのがせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 順番が前後しますけれども、学童保育の保育料のことでお答えします。確かに議員がおっしゃるように、そのとおりです。県内の他の市町村の例を見ますと、南魚沼市は7,000円ですが、7,000円をいただいているところはありません。ほかは、新潟市が今6,900円ということで一番近いのですが、恐らく南魚沼市が始めるときに他の市町村の例を参考にし大体7,000円くらいが適当だろうということで設定したのだと思います。その後ほかの市町村がそれから下げたかどうかはちょっと追跡していないのでわからないのですけれども。

ただ、これは月額基本料でありまして、これにそれぞれの施設によっておやつ代とか諸経費を加えております。それによりますと、私どもの市がおやつ代を含めて8,000円から8,500円となっていますが、ほかの市町村でもこれをはるかに超えるところはやはりありますので、相対的に見ていく中で考えなければならないと思います。

それで、逆に長岡市は、今まで4,000円だったものがことしから6,000円にするというような傾向があります。この辺も統一すればよろしいのですけれども、こちらが下げてまたほかが上がったということにもなりかねないので、しばらく状況を見て判断をしたいと思っておりますし、あまり突出して南魚沼市が高いですと、その辺は考慮して下げるべきであれば下げたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の市民の声に関しまして、生活保護に関する部分でございますが、生活保護のほうへさまざまな市民の声をいただきます。ただ、内容を確認しますと、事実に基づかない思い込みの声という部分かなりの大多数を占めるというような状況になっております。ただ、お話の中で事実だなと思われるような部分につきましては、そういう該当しそうな方について個別的に指導をしております。お答えとしては、生活保護はデリケートな情報でございますので、声をいただいた方には一般的な回答しかできないという状況になっております。あと発表が遅いという部分は――では企画政策課長のほうからお願いします。

○議 長 秘書広報室長。

○秘書広報室長 2点目のお尋ねでございます。確かに6か月程度前の情報が入るということで大変失礼をしております。掲示板が小さくて、そして11月に毎年市民の声として応募する関係上、その時期にどっと増えて一週間以上は最低でも掲示をしておくようにしているわけで

すけれども、量が増えてきて遅くなっているという現実があります。幸い係員のほうからも提案がありましたので、今後は掲示するものに、大きく掲示するものとそれから冊子のものと2つのタイプを用意して対応したいと。冊子のほうには直近の記事も載せられるというやり方に改善してまいりたいと思っております。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 答弁の順番でいきますけれども、てくてくのようなものに関しては、市長は常に五十沢だ、確かにそうです。でも、私のほうだって、例えば図書館の跡地とかどうですかという話をすると、図書館の跡地は狭いのだよなとか、あとは市で使ったりするからとか言いますけれども、それでも図書館のいいのは、背が高いところはすごく物を置けると思うのです。そういう点をいろいろ考えて、早めに私はつくったほうがいいと思います。そこのところは、もうどこかの場所を買えなどというわけではなくて、早めにやったほうがいいと思います。ぜひ、これからも早めに、塩沢保育園なんてことは言わないで、前倒しでできるようにいろいろなところを考えていくべきだと思います。

あと、生活保護に関しては、例えば、言葉が悪いですがけれども、何がいいのかな、垂れ込みというふうな言い方をする——垂れ込みがあって、それをどのくらいの割合で調査をしているのですか。例えば200件あって10件しかしていないということになれば、ちょっとそういう点、どういうふうに本当にチェックをしているのかなというのがあります。

あとは学童保育のほうに関しては答弁を聞いて、4,000円だったが6,000円に上げる場所があるとか、相対的に、あとおやつ代を含めてというのがありますけれども、今度はそういう資料をまとめたものをいただきに行こうと思います。あと、例えばトータルで1,000円違えば12か月で1万2,000円ですよ。ということになれば、もう1回分とか一月分になるわけです。そういう点もやはり負担は感じると思いますので、トータルで考えるとたかが1,000円でも1万2,000円とかそうなるのであれば、ぜひ、市のほうもいろいろな視点から考えて子育てしやすく——安いのが子育てしやすいとかではないですよ。ただ、学童保育に関してはトータルで基本的に費用を半分もらって運営——3分の1でしたか半分でしたか、国、県から補助をもらってやっていくとか、そういうふうな基本的な考えもあるかもしれませんが、他の自治体といろいろ考えながら、子育てしやすい環境をつくっていくのも1つだと思いますので、ご検討いただければと思います。生活保護は答弁が欲しい。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 生活保護の垂れ込みといいますか声の関係でございますが、こちらについては個人が特定できるような情報をいただいた場合は、全件を確認しておりますし、ただなかなかしづらいという部分は、思い当たる範囲で確認をさせていただくと。ただ、全くその辺の情報をいただけないのもかなりありますので、そういう部分についてはちょっと確認ができないというような状況でございます。以上でございます。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

[午前11時00分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前 11 時 15 分]

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 138 ページ、障がい者のほうに委託を出して仕事をやっているわけですが、総額で 823 万円と言われたと思うのです。ここに携わる人数や、その方たちの日数とかがわかれば教えていただきたいと思います。

続いて 152 ページです。魚沼荘のところでネズミとゴキブリの駆除、金額的には少ないのですが、昨年より倍かかっています。建物が古いので壊すとは思いますが、そこにこの金額がかかっているということで、どういうふうなあれでこれだけの倍という費用がかかったのか教えていただきたい。

そして、162 ページです。不妊治療で去年は 56 件だったと多分聞いております。今回は 70 件。そして費用のほうも約百七、八十万円ですか、膨らんでいるわけですが、やはり不妊ということで傾向的に伸びてきているのだらうと思っております。本人たちの思いを考えると、やはり子どもをつくりたいという思いがすごくあると思うので、この辺は、もし伸びてきてもやはり潤沢に予算をつけていくべきだらうと思っておりますので、その辺のご答弁をいただきたいと思います。

そして 168 ページです。保育児の管外保育の委託料で昨年との比較を見まして、この中には委託期間と階層によることでこういうふうになっているのですが、ほかの市に行っているのは昨年より 3 名ほど少ないのですが、そこで 400 万円くらい予算が減ってきています。逆に歳入のほうの話ですと、21 名が 15 人になっているけれども、もらっている料金は多くなってきているということでもあります。当然期間や階層ということが前提に置かれているわけです。また、他市との保育料というものが、いろいろな 8 から 10 市町村とやっているわけですが、その辺は同じなのか。うちが特化して何か、見るとうちがすごく高くていっぱいもらっているのかなという感じがするのですが、前段の話がやはり基本であって、あまりそこら辺は関係ないのかという部分であります。

もう 1 つが同じページの病児・病後児のことでもありますけれども、昨年より約 50 万円多くなって 393 人が今これを利用しているということでもありますけれども、本来は子どもからすれば保護者の方が病気的时候はついていてくれるのが一番うれしいとは思っています。でも、やっぱり生活という面でこういう制度を利用して預けているという方が多いと思います。本当にこれについては行政としての対応が今後望まれてくるわけです。病気にならなければこの人数というのは当然減るわけですが、病気であっても生活が大変で仕事をして、それでも預けなければいけないという実態が、こういうふうが増えてきている。平成 26 年度の決算を見ると、平成 25 年度より増えてきているわけですので、その辺をしっかりとこれも対応していくべきだらうと思っております。以上についてお伺いいたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 点目の障がい者優先調達推進法の関係でございますが、こちらのほうの法の

趣旨としましては、自治体のほうが障がい者のために仕事を発注するということが主目的な法律でございますので、事業所のほうにどの程度障がい者がかかわったかという部分で報告まで求めるような法律になっておりませんので、ちょっとその辺の把握はしておりません。以上でございます。

○議 長 魚沼荘所長。

○魚沼荘所長 ネズミ駆除等の関係ですけれども、昨年度はマイマイガが非常に発生しまして、その卵が居住棟についたため、その除去費として倍くらいかかっているということです。以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 3点目の不妊治療でございますけれども、確かに件数が昨年までに比較しまして平成26年度は、約1.3倍でしょうか、伸びております。これは国のほうの制度の改正が平成28年度から助成対象を43歳未満とするというふうな方針が出されておまして、むやみに年齢を上げて回数を助成しても、本人の負担も大変だし、なかなか効果も上がらないといったことから、平成28年度からは43歳未満とするという方針があった中で、県もうちの市もそれに伴いまして、平成26年度、平成27年度と経過措置を設けております。その関係で今のところすぐく人数が増えているということでございますけれども、治療費のほうは、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうで対応させていただいておりますので、今後ともこれらを活用して助成をしてみたいと思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 4点目の管外保育の関係ですけれども、このシステムは、ここに住所がありながら仕事等の関係でよそに行った方が、そちらの所在の市町村の保育に預けると、それによって発生したものでございます。考え方としましては、保育園に預けた場合は、その保育の施設の市町村の単価によりまして、保育料はお支払いしていただきます。これは児童の保護者の年齢等、これは階層はあれですけれども、例えば南魚沼市に預けていただいたときには、南魚沼市の基準に基づきまして階層ごとに保育料をいただきます。その分をその方の住所地の市町村から委託料としていただくわけです。逆に言えば南魚沼市もその市町村にお支払いするのですけれども、その単価というのは国の基準によって定められておりますので、いただく保育料とはまた別のシステムになっております。それは保育施設の規模ですとか、そういったものによって国の基準がありますので、必ずしもこの定数というか、人数で割ったものが保育の単価とかそういうものになっているということではありませぬので、ご了解いただきたいと思えます。

それから5点目の病児・病後児保育につきましては、議員がおっしゃるように、病気にならなければ必要ないものですので、これは施設が多ければいいということではありませぬし、なくなればいいということもあります。けれども、まだまだやはりいざというときに預けたいという声は聞いておりますので、できるだけそのニーズ、それから実施してくれるところがなければ、やはり医療との関係でするので可能になりませぬので、その辺のところはまた調整して検

討していきたいと考えております。以上です。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 まず第 1 点目の障がい者の委託の話です。そういうことがあって委託しているということですが、障がい者は支援学校があって、学校が終わってから社会に出るわけですが、非常にやはり仕事のことで保護者等とも悩んでいたりと、本人たちも仕事のことで悩んでいると思います。もっとこちらから仕事が発注できるようなものがあれば、委託をしてはいかかなと思っております。これは要望で終わっておきます。

ゴキブリとネズミの件はマイマイガということでわかりました。

不妊治療の件も、わかりました。

最後の 5 点目の医療、病児・病後児のことですが、やはり時代背景がそういうことだということもあります。多分お母さんたちもわかっているとは思いますが、本当は自分で見たいとは思っているのですが、やはり生活という部分が時代背景があると思いますので、対応はしっかりしていただきたいと思います。要望で終わりますけれども、以上です。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 144 ページの高齢者生活支援事業の緊急通報事業委託料であります。予算のときにもお伺いしましたが、平成 26 年の決算を通じて、ひとり世帯高齢者が対象ですが、これから 2025 年、団塊の世代が急増するという中で、この制度そのもののハードルをやはり拡充していくとか下げて、実情に合わせてやっていくような点で、検討というか、その点をどんなふうに総括されているか、その 1 点を伺います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 緊急通報装置の関係でございます。こちらのほうは、部長のほうから報告がありましたが、昨年ですと 162 世帯が利用されたということで、年間の出勤回数 340 回ほど出勤しております。そのうち実際に、緊急、救急、救助という部分では 8 回となっております。大体誤作動とか機器の使用が適切でないということで警報が鳴るケースがほとんどでございます。対象者を増やして出勤回数が増えると、実際本当に必要な救助のときに対応できるかという部分に若干不安が残ります。また、個人から負担金をいただいている部分もありますので、逆にあまり重要性のない方が利用がないままに負担金をいただくというのはいかがなものかなと思っておりますので、基本的には必要な世帯に我々が判断して、通報装置のほうを貸し付けるという現在の考え方でいきたいと思っております。

ただ、今現在さまざまな I T 機器の開発が進んでおりますので、そういう状況を我々のほうも勉強させていただいております。ただ、まだ出始めたばかりで費用的にかなりかかる部分がございますので、今後はそういう部分が安価になっていけば、またそういう新たな機器を利用してという形で対応していくような方向性もあるのかなと思っております。以上でございます。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 わかりましたが、私も一般質問で取り上げたとおり、認知症の方が認知症の方を介護する状況だとか、高齢者のご両親と結婚なさらないせがれさん、娘さんという中で、

さまざまなケースがあります。できるだけその辺は研究していただいて、そういったものにも対応できるような拡充に向けて、ひとつ要望ですがよろしく申し上げます。終わります。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 154 ページの一番上の喫煙所システム借上料と、もう 1 点、176 ページの自殺予防対策事業費です。まず 1 点目、喫煙所システム借上料というのは、これは分煙に対する対策費用なのか、それともまた別の考え方のものなのかをお聞かせください。

もう一つ、自殺予防ですけれども、私も……失礼しました。ごめんなさい、4 款に行ってしまった。民生費の 1 点だけお願いします。

○議 長 魚沼荘所長。

○魚沼荘所長 この分煙所システムは分煙機の借上料でございます。分煙というか、魚沼荘においては喫煙者がおりますので、1 か所喫煙所を設けて、そこに分煙機を設置しております。以上です。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 分煙ということですからけれども、たばこって嗜好品だと思うので、あまりにもたばこを吸う人がいて、非喫煙者からこれはちょっと健康上よくないから、きちんと分煙してくれということで分煙しているのか。それともこれは単純に喫煙者のためにつくったものなのかによって、随分考え方が変わると思うのです。例えば非喫煙者のためにつくったのであれば、まあまあいいなと思うのですけれども、喫煙者のためにつくっているのであれば、これは自治会の費用とかから出せるものなのかなと思うのですけれども、その点いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 魚沼荘ばかりではありませんけれども、それぞれの施設に喫煙室というのを設けてやっているところはたくさんあるわけです。今はそれが大分排除されながらやっています。これはもちろん喫煙者のためということが 100%ないわけではありませんけれども、まずは吸わない人に迷惑かけない——いわゆる分煙、このためであります。分煙の精神を全く除いて、吸う人はどうぞここで吸ってくださいというつもりであの機械を設けているということはありません。法律の趣旨にのっとり部分でそういうことをやっています。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点だけ質問いたします。163、164 ページですが、母子家庭対策総合支援事業の中に高等技能訓練促進費の説明がありました。看護師不足という中で、5 人ほど看護師養成のために補助をしていると伺いました。南魚沼市立病院等、医療技術職職員就学資金貸与制度というものもある。これとは別と私はちょっと考えているのですが、それは月額 5 万円、そして 1 人 1 年に 60 万円になるわけです。ここで金額を見ますと 5 人で 600 万円ちょっとになっているということは、1 人当たり 120 万円という考え方でよろしいかという点。

あともう 1 点ですが、今までに去年は 7 人という人数がいたそうです。ことは卒業されていると思いますが、その 2 名の方々が確実に市立病院のほうに就職されているのか、その 2 点をちょっとお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 母子家庭等の対策事業の関係です。高等技能訓練促進費は、母子家庭、最近では父子家庭も対象になっておりますけれども、高等技能を取得するために支援する目的でございます。金額が高いのは月額 14 万 1,000 円ということになっております。ただし、これは年限がありますので、ちょっと制度が改正になって上限 2 年間になっておりますので、その関係で 1 人当たりの金額としては高くなっております。

そのあとは、学校等は 2 年で終わるわけではありませので、その後必要であれば、今度は県の母子・父子・寡婦福祉貸付金というのがありますので、そちらを利用していただくように案内しております。

あと、終了された方がどちらに就職されて市内にいるのかというのは、ちょっと私ども捕捉しておりませんので、申しわけございませんが、以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3 点伺います。144 ページの敬老会の事業費についてちょっとお伺いいたします。敬老会が今、各地域で行われていると思うのですが、たまたま私の集落ではきのうでありました。それで最近の状況では、なるべく集落単位あるいは身近なところでその催しをやっていったらということのように聞いておりますが、その辺をひとつ伺います。

そして、そうすることによって参加者もそれなりに減らないで済むだろうということだと思っておりますが、年齢別にどんな感じで参加されているのか、例をお聞きします。77 歳以上でありますので、段々歳が上がっていくことによって、どの程度の年齢的に参加者があるのか一つお聞きします。

それから、次に 160 ページ、子ども医療費補助制度についてですが、資料にもありますように、県の事業も入ってきているわけでありまして、それこそきのう若いお母さんに言われたのですけれども、市自体の市単の子どもに対する医療費は非常に助かるという話でありました。そういう中で県の制度が上乘せになってきているわけでありまして、そうした中でもう少し年齢を引き上げていただけないか、あるいは段階的にそうなるのかというような質問を、私は受けてしまいまして、きょう発言するわけです。どういった考え方をこれからお持ちであるか。

それから 172 ページの生活保護の関係で、ちょっと対象者が減っているという話を今、報告いただきましたが、やはり申込者も減ってきているのか。なぜ減になっているのかというあたりをどういうふうに分析をされているかひとつお聞きいたします。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 子ども医療費の市単分で無料化の部分ですが、平成 28 年度にすぐできるかと言われると、ちょっとまだはっきりはできませんが、医療費の無料化はやはり小学校に入学するまで引き上げたほうがいいのかという考え方は持っております。まだ、いつ実施ということはちょっとわかりませんが、そういう考えは持っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の敬老会の関係でお答えします。年齢別に何歳が何人出席しているというのは把握しておりません。77歳以上の対象者の方で何人出席しているかは、先ほど冒頭申し上げたところで51.8%の出席率ということで状況を把握しております。それで、開催の形態ですけれども、特に私どもで小単位でやってくださいということは奨励しておりません。各地域によっていろいろ取り組み方が違いますので、地域づくり協議会で地区でまとめて実施されるところもありますし、もちろん集落単位で実施されるところもあります。ちょっと離れたところで行政区が2つ、3つ複数で合体してやっているところもありますので、それはそれぞれその担当の方の考えによって実施しております。そのほうがこちらで誘導するよりは活気がある会ができるのかなと考えております。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 生活保護の申請の関係でございます。こちら大体過去5年間を見ますと、相談件数でございますが、平成22年が102件、平成23年は149件、平成24年が156件、平成25年が109件、平成26年は104件ということで、おおむね相談件数と同じようなカーブを描いて認定世帯数のほうも増加しているような感じでございます。相談件数が多いときは、保護世帯の数も増えているというような状況でございます。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 敬老会について、私がどこかで聞き違えているのかわかりませんが、なるべく身近なところでやればというような話が私はあったと思ったのですが、それはともかくとして。その一番身近なところ、柳古新田というのは集落センターで村の真ん中ですが、そこで役員方々で接待するわけでありまして。それでも対象人数で言うと最近40%くらいです。40%です。女性の方が非常に多いという状況です。

そうした中で名簿が全部支給されるわけですから、年齢別に抑えられるわけでありまして、私はぜひ、若干そういう形をとったらどうかと思います。なぜなら私は数年前に市長に、77歳だとなかなか参加する年齢に達する前に参加できる状況ではなくなるということをちょっと申し上げたことがあるのですが、そうすると対象者というか、参加者がどうこうという問題があったのかもわかりませんが、ちょっとその辺を加味して調査していただきたいなと思います。

きのうの我が区長のお話は、女性の方は大勢参加、でも十二、三人でありましたが、そして男性の方が3人だと。とてもだめだと。77歳まで生きられない、参加できないというような状況が見られるので、その下の71歳から参加をお願いしたら——男性の方に限ってです。女性はちょっと。そういう試みを今回したそうです。私は段々参加率が減っていくからやめるのかなと、やめる方向に話をするのかなと思ったら、そうではなくて、参加率の少ない男性の年齢を下げていく。こういった取り組みをして、ああすごい発想ですね、考え方ですねという話をしたのですが、そういう点について若干の今後の参考になればなと思って、きょうはどうしてもしゃべろうと思っていました。感想をいただきたいと思います。

次に子ども医療費について、本当に市長、ありがとうございます。非常に子育て、その人は一子がいて次は双子の方でした。三子今いるのです。そして共稼ぎをして働いていますね。年

寄り2人が面倒を若干見ているということですが、子どもは両方預けています。そういった形でしますと、非常にやはり負担が大変で、医療費だけでも無料化というのは助かりますという言い方をしておりました。これはよそにないことですね、という話で、非常に自慢ができることだということを言っていました。ぜひ、段階的にひとつ方向づけをしていただきたいなと思っています。

次に生活保護の関係ですが、今、各家庭が大変な状況が来ているなというのを私は推察しているのです。けれども、そうした中で申請数が減ってきているというあたりは、これはちょっと南魚沼市がそれほど環境がいいところなのかとか、あるいは働き口があつてとか、要するに困っている人がいないのかということになってしまうのですが、私はもう少しちょっと視点を変えて、啓蒙——足らざることを保護しますよという形で、やはり本当に苦しんでいる方々が、就学資金などでもそういう形が割合とフランクにお願いできるようになっているようでありませぬけれども、生活保護というのは足らざるものを補うものなのだという、やはり宣伝と申しますか、啓蒙はぜひしていったほうがいいのではないかと。そうしないと、本当に生活保護というと、何かそこまでは行きたくないとか、そういった風潮だけが先行してしまつて、本当ににっちもさっちもいかない状態で申請に行くという状況が生まれるやに言われておりますので、ぜひ、そういった考え方が持てるかどうか。若干答弁を聞いておきたいと思つています。

○議 長 市長。

○市 長 敬老会の件であります、これはもう南魚沼市発足前、私が六日町の町長のときに、該当者がどんどん多くなつて毎年上げていったのです。77歳、これはもう当分変えませんと、そういうことで敬老会に——当初は、今まで75歳と言つていたのに77歳に上げて、また2年待たなければならぬとかそういうのがありましたが、今それは全部払拭しまして、77歳になれば敬老会に出られると、喜寿ですね。

そこでこれを今、議員がおっしゃつたように、男の参加率が少ないから男は71歳に下げろ、女の人たちは今度は80歳に上げろなどということではできません。どちらでも敬老の精神はきちんとあらわさなければなりませんから。

健康寿命もおかげさまで今は七十幾つだ——うちの平均というより全国平均ではもう女性は80歳に到達しているようであり、男性ももうその近い部分に行つていますから、男性の方の出席が少ないというのは、要は簡単に言うと出不精だと思つています。出られない人もいますよ、それは。それは女性だって同じです。どこの会場に行つても大体女性が7割、8割です。

ただ、きのう浦佐に行きましたけれども、これは男性の方が相当いました。そのあと海士ヶ島に行きましたが、これも少ない中で男性が2人、女性が七、八人ですか。大体どこの傾向もそんなものでありまして、要は男性の方が、まあ敬老会などと言つてもそんなところに行かなくてもいいやという考え方の人も相当多いのではないかなという気がしてはいますけれども、今のところこの年齢を変えるつもりはございません。

それから、医療費のほうは、これは地方創生の中のまた一つの大きな視点でもありますので、それらはなるべく早く実現していければと思つております。生活保護は、数のことは今触れた

ように、前から言っていますけれども刈羽村が県下で一番認定率が低いです。そして次が確か南魚沼市。これはやはり私は誇りにすべきことだろうと。別に申請を厳しくしてみんな断っているなんてことは全くありませんので。これはセーフティーネットですから、いよいよここまでできたときはこういうこともありますよということですので、これをどんどん下げて、さあ、皆さん何でも来てくださいなどということでは、これはやはり不公平感甚だしいものであります。申請あるいは相談があって、該当する者については該当させているということで、南魚沼市が特別にきつくして断っているなどということは全くございませんので、その辺はひとつご理解いただきたいと思います。

やはり、生活保護法という法律のもとにやっておりますので、どこの市町村に行ったから認定されたなどということは普通はあり得ないと思っています。その点は我が市はある意味思いやりがきちんとあるし、そして、ある意味豊かでもあるというふうに感じております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 若干補足させてもらいます。敬老会の関係ですけれども、平成 26 年度の実績は先ほど申し上げたとおりですが、実は対象者の数ですけれども、8,963 人ということで申し上げましたが、男女比が男性が 37%、女性が 62%でした。実際の出席の割合を見てもこれと同数です。ということは、これは市内それぞれ単位ごとにばらつきがあると思いますけれども、相対的に見てやはり男性の出席率が少ないというのは、もともと男性が少ないということだというあらわれだと思っています。議員が先ほどおっしゃいました柳古新田につきましては昨年 57%という高率で、男女比についても同じような割合ですので、ご認識いただきたいと思えます。

それから、生活保護の関係ですけれども、今年度から生活困窮者自立支援という関係でアウトリーチということで、こちらである程度民生委員の方も情報を得ながら生活保護に至る前の生活困窮の方に対する支援も、社協さんのご協力といいますか社協に委託してやっておりますので、その辺のところは十分調査しながらやっているということでご理解いただきたいと思えます。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 敬老会については、考え方はいろいろあると思うのですが、私はさっきの子ども医療費ではありませんが、区単独事業でやっておりますので、そういった事例があるというあたりの啓蒙も、そしてみんながそこに。発想は役員がせっかく準備するのだから、ぜひ、大勢の方々を参加させようではないかというやはり意味合いがあるようであります。そして、参加された方々が、ぜひそういった事業を続けていただきたいということを男性諸氏の皆さんが声を上げておられました。そういった取り組みをしているところもあるということを一つ念頭に、本当に年齢別にどうであるかというあたりを考慮して、男性、女性を分けての話でしたが、それは今減少を解消するための話であるということ、区単事業ということでひとつ理解をいただきたいと思えます。

それから、子ども医療費については、目玉ということで本当に期待をしているところであり

ます。

次に生活保護については、よくさっきの垂れ込みという言い方がありましたが、バッシングの中にそういった感覚を——要するに受給者に対する感覚で若干耳にすることがございます。それは、自分ももう働かないで生活保護をいただこうと、こういう言い方をよくする人がいるのですが、そうではなくて生活保護並みであっても一生懸命努力して、保護という申請に至らないような形で頑張っている方がいるということ、それが今、生活困窮者救済事業とこういうことが新たに出たということ。この背景というのはやはり、若干私が言うことが施策として出てきているのかなというあたり——要するに隠れている方々がいやしまいかと、大変な方々がいるのではないかなというあたりが民生委員を使つての、あるいは社協に委託してでのという話になるのではないかなと感じています。ぜひ、また実態を追及している姿勢はひとつ保ち続けていただきたいと思います。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、136 ページの社会福祉協議会への補助に関連してであります。先ほども同僚議員からもありまして、社協の事務量が非常に増えているという中で、若いのですけれどもかなりの技能を持ったベテランの方が 1 人いらっしゃったのですけれども、最近姿が見えないというのがありました。その事業量といいますかそういうのがありまして、いろいろな都合で退職なされたのかなんて思っていました。非常に有能な方でしたので、どうしたのか、その辺の事情をもし知っているようであったら教えていただきたいと思います。

それから 144 ページの高齢者生活支援事業の中の、介護保険のほうにもありました介護世帯の家族手当、177 人が実績と出ておりますけれども、該当する方は全員に手当を支給なさったのかどうかというところをお聞かせ願いたい。

それから、156 ページの子育て支援総務費に関連してでありますけれども、32 ページのほうに実は家庭児童相談の状況ということで、児童虐待の部分が説明として残っております。児童虐待 37 人と、その中の相談内容を見ますと、身体的が 16 人、性的 1 人、育児放棄 12 人、心理的虐待 8 人、計 37 人となっております。この相談の実態でありますけれども、相談だけであったのか、保護にまで至ったのかということの中身をちょっと教えていただきたい。

もう 1 点は 166 ページの常設保育園であります。資料 34 ページにありますけれども、常設保育園の中で、これは一般質問で出ましたが、職員数が委託を除いて 373 人、この中には調理員であったり、パートさんであったり、バス添乗員を含みますけれども、それに対して正職は 146 と出ております。わかっている部分だけでも、保育士——保育担当でありますね——について正職と臨時というのがどの程度の割合であったのかということをお聞かせください。

もう 1 点は、決算でありますので、要はその子ども 1 人当たりどのくらい経費がかかったのか、いつもお聞きをしております。公設公営、公設民営、それから完全な私立とありますけれども、子ども 1 人当たりどのくらいか。予算のときは大体 105 万円くらいであろうということでありましたが、決算を見てどうなのかということをお聞きしたい。

○議 長 副市長。

○副市長 最初の社協にいた方ではありますが、私の思いと同じ方であるとすれば、退職をされたということでもあります。以上であります。

○議長 福祉課長。

○福祉課長 144 ページのほう、家族手当の関係でございます。こちらのほうは平成 26 年度においては介護保険特会から支出したというような内容になっております。177 名に対して 531 万円をこちらに支出したということでございます。また、平成 27 年度につきましては、介護保険のほうの制度がまたさま変わりしたということで、一般会計のほうから支出するような形になっておりますので、以上よろしく申し上げます……（「対象者全員か」と叫ぶ者あり）そうですね、対象者全員になっております。

○議長 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず、常設保育園ですけれども、公立のほうの 1 人当たりの経費につきましては 106 万円となっております。私立ですけれども、公立と私立は申しわけありませんが一緒になっておりまして、こちらのほうが 99 万 1,000 円となっております。

またあと、先ほどの常設保育園の割合ですけれども、保育士の正職が 40.2%、それから臨時職員の割合が 59.8%となっております。以上です。

○議長 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3 番目のご質問の虐待の関係ですけれども、件数につきましては虐待相談の身体的虐待から心理的虐待に至るまでの数というのは、議員がおっしゃったとおりですけれども、ちょっとその虐待に関して保護になったかどうかというのは、今ここで数字がありませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

○議長 長 継続してどうぞ。16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 先ほどの社協のベテランと思われる若いですが非常に有能な方の退職があったということですが、一番心配しているのは本当に事務量が多くてだめだと。非常に有能な方でしたのでね。そこら辺は社協の問題でありますけれども、これからますますその社協のほうに委託部分が増えていくという中で、いろいろなことができるという方が退職なさるという状況が生まれてきたということは問題だなと思っております。そこら辺は社協とよく話をして、どの程度まで受け入れるのかという体制づくりも含めて、きちんとしていただきたいなと思っております。

介護手当、家族手当のほうは、全員に支給ということでわかりました。虐待については後ほどということで、それを聞いてからです。

常設保育園については、公設公営 106 万円の、私立、公設民営も 99 万円くらいだろうということでしたが、公設公営の中でいくと、やはり臨時の割合のほうが非常に高いなという部分が出てきます。この中でもいろいろ言われていると。要するに 3 歳未満の年度途中での入所に対してどういった対応するのだというところで、保育士の資格のある方をどうするのかというのは、どこの現場でも言われている部分であります。きちんとした資格のある方を優先的に張りつけられるという体制をとっていただきたいと。終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は13時20分といたします。  
〔午後12時05分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
〔午後1時20分〕

○議 長 市長より報告について発言を求められておりますので、これを許します。  
市長。

○市 長 大変貴重な時間を申しわけございません。実は先般の11日ですか、これもまた東日本でありますけれども、茨城、栃木そして宮城等を中心にした大水害の件であります。大変まだ状況が切迫しております、まだ15名ほどの行方不明者もいらっしゃるということがあります。9月11日から新潟県のほうにも総務省から連絡がありまして、派遣、いわゆる災害救助隊の派遣でありますけれども、新潟県と新潟市が中心になりまして、11日から派遣しているわけであります。南魚沼市の消防のほうにも、9月16日から3泊4日の日程で救助中隊の派遣要請がまいりました。これを承諾させていただいて16日から救助班5名、補助員2名、7名の編隊を組んで茨城に行って捜索活動をするということでもあります。

この1件と、これもご承知のように先般、南魚沼福祉会の石田理事長さんが不慮の事故によって亡くなられたわけですが、本日の理事会において元南魚沼副市長の小原元久氏が理事長に就任をいたしましたので、以上2点ご報告申し上げます。

○議 長 ここで先ほど16番・寺口友彦議員に対し保留していた件について、子育て支援課長から発言を求められておりますので、これを許します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 寺口議員のご質問にお答えいたします。児童虐待の37名中ですが、保護数については5名ということになっております。内訳についてですが、心理的虐待が3名、育児放棄が1名、身体的虐待が1名の計5名となっております。以上です。

○議 長 民生費に対する質疑を続行いたします。

17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点だけ軽微な点でお伺いしますが、144ページの高齢者生活支援事業費に関連してお伺いします。なじよもネットという支援の仕組みが発足してしばらくたつわけですが、なかなかどうも普及の拡大に至っていないという話を聞いております。私ども政務活動のほうで近畿のある町を訪れたわけですが、要は白タクです。特にこういうお年寄りにとってみれば、買い物であるとか、あるいはまた文化施設であるとか、そういうところの生活の充実ということに対して、足がないものですからその辺のことを補助しようという形で、白タクを取り入れたサポーター事業を行っているようでありました。非常に活動としてみれば、市民にしてみれば有益であるということを感じとってきたわけですが、私どもの市のほうでもそういう検討はなされているとは思いますが、何がネックであるか。簡単にご紹介いただければ助かります。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 なじょもネットの関連でございます。とりあえず、なじょもネットの現状でございますけれども、平成26年、利用回数が342回という形になっております。内容の順位としましては、清掃、ごみ出しが148回、2番目として買い物の代行が113回、3番目としましては話し相手が48回ということで、大体こちらで9割ほど占めているということで、買い物も委託、なじょもネットに依頼する中では多い回数となっております。

そして買い物に関する部分でございますが、経済産業省のほうを中心にしまして、買い物難民の部分のさまざまな調査なり検討を加えているところでございます。1つ目としましては、家まで商品を届ける、今、言ったような買い物代行なり宅配なりの部分です。あと2番目として近くにお店をつくるということで、移動販売、買い物場の開設、3番目としましては家から出やすくするという、移動手段の確保ということで検討しているようなところでございます。

今言われた部分では買い物手段の提供ということでございますが、白タクで実施されているという部分を、ちょっと私のほうでいろいろ調べてみたのですが、その事例がちょっと見当たらなかったもので、まだうちのほうもその部分をつかんでおらないという状況でございます。

ただ、有償で旅客を乗せる場合、昨年も何かいつかの機会に話したかと思いますが、道路運送法の関係がございまして、なかなかお金をいただいた上でお客を乗せるというのは難しいという部分でございますが、制度的には自動車、自家用有償旅客運送という部分で若干やれる部分がございます。福祉課のほうでは特に福祉運送ということで、障がい者の部分をそれで補っている部分があるわけでございますが、なかなかこちらのほうはまだ要件がどなたでもできるという制度にはなっておりません。国の基準にのっとった中でしか認可が下りないという状況でありますので、なかなか実際、実用的には難しいのかなという部分で福祉課のほうでは把握しております。

主体が福祉ではなくて経済産業省のほうでいろいろな調査をしているものですから、細かい部分でちょっと情報がうちのほうに入ってきていないということがございますので、今この程度でお願いしたいと思います。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 どういう形でそれをクリアしてやっているか、私は詳しいことはわかりませんでした。実際にそういう事例を、多分私らの会派から資料も行っているはずだと思います。何らかの方法があるわけだと思っていますし、また私どもの地域はご存じのとおり冬場は雪が降り込むわけでありまして、余計お年寄りが出づらくなる。お買い物の楽しみというのは、本当にこれは認知の予防にも格別な効果がありますし、また宅配でご飯を届けてもらうというサービスを受けている例に比べれば、食材の経済的なほうでもかなりのメリットがあるはず。そのことも含めながら、もう少し粘り強く検討していただきたいと要望しております。終わります。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2点お聞きいたします。まず144ページの老人クラブ単位会推進補助金と、

164 ページの常設保育園管理運営費の除雪等業務委託料について2点お聞きいたします。最初、老人クラブでございますが、私も老人クラブに入ってもう5年もたちます。結構いろいろな事業をやっています。そうした中で単位が30人以上ということでもって一応決まっているのですが、なかなか30人を確保するというのは非常に——今、老人クラブに入る方は何か嫌う感じがあって、やはり入りたがらないのですね。そこで何とか30人を役員の方が努力をしているのですが、30人以上にしなければ一応そういった助成というか補助金が出ないということでもって、我々会員の役員も大変苦勞しているのです。もう少し人数を引き下げる検討はできないかと、1つはそういうことですが、そういうことは検討されているのか、されていないのか。ちょっとその1点をお聞きしたいです。

それともう1つ、常設保育園の除雪ですが、昨年も本当に大雪でありました。そこで、私の地域は上長崎保育園でありますけれども、保育園ばかりではなくて学校もそうですが、非常に雪がかなりになれば除雪はしない。見ていて本当におっかないなという感じもするのですが、せめて側の出ているところだけでも雪庇を早めに撤去して、安心して中に入られると。あれがかぶさっていると、言わなくてもわかると思いますけれども、非常に心配される方もいるのです。そういうものに対して、どういう基準で掘ってくださいよと業者にしているのですか。その2点についてひとつお聞きいたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の老人クラブの推進費の関係でございますが、ただいまは30名の加入者で、ついでには単位クラブということで認定しております。ただ、老人クラブの連合会のほうは、単位クラブ30人に満たなくても一応加盟できるということになっておりますし、補助金のほうもちょっと別充当になりますが、同じ額を補助するという体制になっておるところでございます。

ただ、老人クラブの年々加入クラブ数が減っているという状況がございます。こちらのほうの多くは、役員のみ手が足りないといえますか、連合会のほうへ加盟しますとさまざまな事業があるわけですが、その辺が負担になるという部分が1点ございます。

あと、市のほうの補助金の経理の書類作成になりますけれども、こちらのほうが国から補助をいただいているものでございますので、一定の書式をお願いをしているという状況でございますけれども、なかなかその作成が大変だというご意見をいただいているところでございます。さまざまなご意見をいただいておりますので、その部分はまた検討を進めながら、より活動しやすいような状況を検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2点目の常設保育園の除雪の関係でお答えします。道路除雪のように何センチ以上たまったら出るという明確な基準はありません。保育園によってはいろいろさまざまな条件がありますので、一概に判断できないということで、お願いしている業者に現場を見ていただいて、これはしたほうが良い、やらせてくれということであれば、子育て支援課に伺いというか報告をいただいて、子育て支援課のほうで実態を把握して指示するという形をとって

います。今のところ明確な基準がないということが実態です。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 最初の老人クラブのほうは、やはり老人クラブの皆さん方は非常に地域のために貢献して、健康で過ごされる。そうした中で少しでも市のほうも、30人に満たなければだめだとかということではなくて、ある程度きちんと対応して、小さい集落もあるので30人などなかなか集まらないところがほとんどだと私は思っていますよ。説明書を見ても数は少ないのですから、できるだけ老人クラブの皆さん方が活動しやすい、そういう体制をとっていただきたいと思っています。今、課長もこれから検討しますと言っているから、ぜひ検討していただきたいと思っています。

それから2点目の除雪。あれはないと言っても業者さんに任せれば、いつも忙しければ、これは大丈夫とかと言う。業者ではなくてやはり皆さん方がちゃんと見て、これは危ないとか、そういった状況の判断をした中で、業者に早く側だけでも雪を掘ってくださいと。業者任せではちょっと間違っていると思うのですが、もう一度お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 保育園、学校も含めた公共施設の除雪でありますけれども、実は除雪を請け負っている業界のほうから、一々市に報告をして、そして市から見てもらってやらなければならないというのでは、とても自分たちの日程が組めない。ですので、私たちの判断で、おろさなくてもいいところをおろすわけでもありませんし、やらせていただきたいという要望が私のところにあったわけです。それはそういう方向で持っていきたいということで、確かこの冬からはそういう方向にされると思うのです。

ですから、業者任せというか任せではなくて、業者の皆さんが例えば手が空いているとき、もう5センチや10センチは大丈夫だろうけれども、今、おろしておいたほうがいいのか、そういう判断は業者さんがそれぞれのところをみんな見て回っている。冬は特に我々よりそういう面は非常に詳しいです。ですから、業者の皆さん方の判断の中でやれるところはやってくださいという方向に、ある意味ちょっと変えていかないとだめだなと思ってまして、議員のおっしゃる反対の方向に今、進もうとしています。

それはご承知のように、市の職員が限られた数の中で全部の施設を見て回らなければならない。そうではなくて、業者は全部の施設を請け負っているわけではありませんから。例えば何々建設さんは、こことここと3つくらいですね、3つか4つ。多いところはもっとあるかもしれません。そこを見て回って、そして自分たちの工程の中できょう空いているからすぐにやっ飛ばそうとか、そういうことができるわけなので、そういう方向に変えていこうと思っているのです。そうしないと非常に難しい問題がまた出てくる。

市の判断が誤ったとか、職員が全然見に来てくれなかったとか、それは行けない理由があるのですけれども、そういうことですので、それはひとつ議員、そういう方向にやっていきたいので、ここでご了承いただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君　それは確かに市長の言うのもわからないでもありません。こうしていつも保育園を見たり、特にお子さんを送って行ってあのかぶさっている姿を見ると、本当に、我々が見ても大雪のときは怖くなりますよ。これは業者にすればあっちこちに頼まれているからなかなか手が回らないという面もあるのでしょうかけれども、やはりこういった公共施設、特に学校ももちろんでありますけれども、できるだけ全部とは言わないけれども、側だけはきちんと対応していただくということは、もう事前に冬が始まる前からきちんと対応するべきだと私は思います。

これを業者さんが見ておまえさん方が判断してやってくださいよでは、これではちょっと心配だなと改めて私は思っています。ぜひ安心して、私たちの保育園ばかりではありませんけれども、全ての保育園やそういった公共施設にはできるだけ雪に対しての安全の面に力を入れていただきたいと思います。あの雪は、私はいつもそう思っています。

○議　　長　　市長。

○市　　長　　ですので、そういう状況がありますので、業者の皆さんも例えば子育て支援課が保育所を、ほとんど同じ降り方ですから一斉にやってくれと言ったときでも、これはやはり時間が一つになってしまうとなかなか対応できないということもあります。そこで、業者の皆さん方を信頼して、自分の受け持ちのところを見て回って、若干基準に満たなくても今、おろしておいたほうがいいのか、いずれはほかのことで忙しくなるから早くおろしておこうとか、そういうフレキシブルな対応をしてもらうように、この冬はやろうと思っているのです。

ですので、業者を信頼していただいて、行政が全く見ないということではありません。見ないということではありませんけれども、そういう方向でより柔軟に、より素早く対応できるように体制を変えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議　　長　　20番・腰越晃君。

○腰越 晃君　大きく3項目の質問をさせていただきます。まず、158ページ、学童保育対策及び学童クラブ施設整備事業です。まず、学童保育を利用する児童の人数については、16クラブ511人という実績が出ていますけれども、従来これは小学校1学年から3学年まで、今はもう多分6年生まで対象にしていると思うのですけれども、本来の3学年くらいまでどのくらいの比率になっているのか。相当の数の子どもたちが学童クラブを利用しているのではないかと思っていますので、ちょっとそれを教えていただきたいと思います。

それから、施設整備の考え方ですけれども、これも決算議会のたびごとに実績を見ながら、市長のほうにもお伺いしてきたわけです。けれども、やはり基本は、子どもたちがどんどん減っている状況の中では、学校施設、空き教室等を使って施設整備をしてやっていくべきではないかという質問をしてきました。市長のほうも従来はそういう考えであったと思うのですが、ここのところ非常に学童クラブを新設するに当たって、あるいは老朽化建てかえと言ったらいいのでしょうか、かえるに当たって相当整備費がかかっていると私は捉えているのですけれども、考え方はどうなのか。施設のあり方、それからあと整備の考え方についてお

聞かせを願いたい。

それから 164 ページ、保育園事業についてお伺いします。一昨年、その前くらいからでしょうか、できれば民営化、公設民営という形にもうどんどんかじを切ってきているわけですが、民営化推進というのが別に悪いわけではないのですけれども、これについての考え方についてちょっとお伺いしたいと思うのです。民間保育園の管理については、市が直営の保育園ほどにはしっかりと細かい、細部についての管理はできないかと思います。

1 つ例を挙げれば、課題として、認定されている範囲、それからあとそういう傾向のあるという発達障がい児、これが増えているというのはご承知のことかと思うわけです。特に民営保育園、民間保育園について、そうした適切な保育が行われているか。その辺のところは気になるわけでございます。いずれにしても小学校に上がれば教育委員会がきちんと支援をしなければならない。そういう形になるわけでありますので、民間保育園の場合の市の管理の仕方というか、考え方というものをお示し願いたい。

それから、最後ですけれども生活保護。これも資料を見ますと、生活保護世帯の累計区分というのが載っておりまして、高齢者世帯、母子世帯、傷病障がい者世帯及びその他となっています。前三者については、やはり社会的に弱い世帯であろうと推定ができる。そしてときに生活保護に頼らねばならないということは理解できるのですが、「その他」というところに分類されている生活保護に至る要因というものはどういうものか。それとあと受給期間ですね、これはもうずっと受給されているのか。あるいは再就職、そういった生活保護を受ける資格要件といいますかを克服して生活保護世帯ではなくなっている、そういう世帯になっているのか。それまでの市の支援内容と受給期間、そういったものがわかればお教え願います。

○議 長 市長。

○市 長 学童クラブの学校の利用ですけれども、これはもう私は基本的にそれをさせていただきたいということで、教育長のほうからも、校長先生は管理者ですので、相当強く申し上げているところです。いろいろの理由があってできないという部分もあるようですが、これは要は問題は責任なのですね。そんなことはだから教育長が責任をとるとか、市長が責任をとるとか、そういうことも含めてやっていけばやっていけるものだと思います。ただ、と言われているほどに空き校舎、教室があるある。だけれどもまた別のことに利用していたり、なかなかそう我々が思ったほどどんとあいているという状況でもないということもありますので、実態はこの後、教育長に説明させます。基本は学校利用が私も一番いいと思っております。

それから保育所の民営化ですけれども、これは今これから進めます中保育園、塩沢保育園、この部分を統合してでき得れば公設民営でという思いがあります。それ以降は特に公設民営という考え方は特に今の計画の中では盛っておりません。結局ある程度の児童数がいて、民間が入っても経営として成り立っていくという形がとれませんか、これはなかなか無理でありますので、そういうことも含めてやります。

中之島では今、1つ民間が進出したいという話がありますので、これはまた別個といいますか、公設民営とかそういう考え方ではありません。けれども、地元の皆さんが受け入れをさせていただいてということであれば、我々はそれを全く拒むものではありませんので、それがそういう方向が出れば、また地元の皆さん方と協議をしていくということでもあります。とりあえず公設民営は、中、塩沢を最後にして今、進めようとしているところであります。以上であります。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の学童クラブの関係ですけれども、ご承知のように今年度から6年生まで措置できるということになりましたが、昨年までは3年生までが主体でしたので、現状はまだほとんどの子どもが3年生までということで、4年生以降につきましては全体でも、まだ数名という状況になっております。以上です。

○議 長 教育長。

○教育長 学童の学校施設利用については、今ほど市長の説明したとおりでございます。私のほうも教育委員会の責任者として、私が間違いなく責任はとるし、設置者の市長もそう言っていますという話は、校長会で何遍も説明しています。最後に市長が説明したとおり、一番の原因というか、それほど使えるところがないというのが実情でございます。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 生活保護の関係でございます。その他世帯につきましては、高齢者、母子、傷病障がいを除いた部分が全てその他という形になります。ただ、その他の中でございますが、障がい者手帳をお持ちの方は障がい世帯ということで区分をされるのですが、今で言います発達障がいですとか、まだ手帳を取得されていない方はその他世帯に区分をされます。大体そういう方が多い内容となっております。ですので、生活保護になってから我々が支援しまして手帳の取得ですとか、障がい者年金の取得というケースが多々ございます。そのほかにいわゆる就労が可能な世帯というの、その他の中に入っているという状況でございます。

ちなみに平成26年ですと、就労、収入増で保護廃止になった世帯が9世帯という状況になっております。よろしく申し上げます。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 1点、ちょっと答弁いただけなかったのがありますが、直営の公設保育園であれば、いろいろな細かい点について子育て支援課が入って園の管理をやっていると思うのですが、民間ということになると、公設民営もそうですがそれをどの程度まで市が管理しているかというところ。公立と同じように管理ができていますのかどうか。例を挙げて、先ほどの発達障がい児への対応とか、それは結局は小学校に上がれば、市が、教育委員会がきちんと面倒を見なければならぬわけなので、やはり公設民営、民間保育園であっても、市がしっかり管理しなければならないと、そうではないですか、どう考えていますかと

いう質問に対して答弁がなかったように思います。

あと学童保育についてはわかりました。ただ、やはり当地の中之島小学校においてでも、やはり校内の空き教室のいいところをとるというのはなかなか難しい部分もあったのですが、やはり学童保育の優先度の高さ、プライオリティの高さというのをしっかり学校もとらなければならないと思います。その辺のところはしっかり押さえて、できれば学校内でやればそれほど設備費もかからないわけですから、そのように進めていただきたいと思います。

あと生活保護については、わかりました。やはり障がい者あるいは高齢者、母子家庭という方々が多いということ、そういうふう理解しておけばよろしいと考えました。

それでは答弁がなかったものと、もう1つお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 具体的にどの程度どうしているかということについては担当が申し上げますが、ご承知のようにこれは児童福祉法ですか、これに基づいてこの子どもたちは市町村が措置しなければならないと。市町村にその義務があるわけです。それを委託しているわけですから、もう簡単に言えば、本来、民間だとか公設だとかと言われる筋合いのものではないわけです。ですから、そういうことできちんと関与もするところはしていますし、間違いのないようにやっている。具体的にではどこまでどうしているかというのは、担当のほうで申し上げます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 発達障がい児の対応に関しましては、もちろんこういったお子さんにつきましては、健診時に発見して、それで対応をどうするかということにつきましては、関係機関で調整して対応方法について検討して結論を出すわけです。どこの園に入るかというのは保護者の希望で、またお試しといいますか、そこの保育園なり幼稚園に行って対応できるかどうか、当該児童の対応能力といいますか、そこに合うところを選んでいただくわけです。けれども、入園して以降につきましては、ただいま市長が申しあげましたように、民間であろうが公立であろうが、同じような対応は市が責任を持ってやることとございます。ユニバーサルデザイン事業というのもありますので、そういったもので関係機関が一堂にその保育園に入って、発達障がい児の様子を見ながら適正な対応ができていますか、また、今後どうしたらいいかというのを検討しながらやっていくということで対応しております。以上です。

○議 長 教育長。

○教育長 補足説明をさせていただきます。教育委員会には特別支援指導主事という教頭先生クラスの方が、特別支援学校にいた先生を割愛して1人配置しております。この先生が全ての保育園、幼稚園から相談が来たものについて全て相談を受けております。公設の保育園も幼稚園も一生懸命ですが、どちらかというと私立の保育園の方は発達障がいについて一生懸命で、北島先生という先生ですけれども、常に相談し、北島先生も現地に行って相談を受けております。以上です。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田 勝君 1つだけちょっと説明をお願いいたします。ページが144の生活介護サポーター養成事業委託料、その事業、養成事業のところまで、この辺ちょっと説明をお願いできればと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 こちらはなじもネットの関係の事業でございまして、平成26年ですといわゆるテレビで有名な尾木ママさんという方を講師にお招きをしまして、文化会館といいますが、市民会館で講演をしていただいたということで、ちょっと費用が多くはなっております。ただ、こちらのほうは100%国庫補助で開催をさせていただいておりますので、市の持ち出しはないという状況になっております。ただ、これは単年度の国庫補助でございましたので、今年度は細々と定期的に講習会を重ねて育成を図っているという状況になっております。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田 勝君 これも1つの事業であり、それを広めるための政策の一環だと思うのですが、けれども、決算書で初めてこの単語が出てくるのですね。先ほど部長の説明の中で、これは先行的に予備費を充ててやりましたと。後ほど国から全額その分が来たということで説明があったのですが、歳入のところではあったのでしょうか、途中、何も補正予算の段階でこの単語が一切出ていないのですね。ここへ来て初めてこの金額が出て、この事業が出たと。1つの事業であり政策の一環として、我々全く知りませんでした。ですので、そういった政策的なものがあったにしても、議会のほうでは全くわからない。何か予備費の充用ということでもう少し明確になる方法はないものかということをお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ここに初めて出てきたというのは、先ほど議員もおっしゃった内容ですが、またこれは冒頭にも説明しましたが、昨年9月補正2号で歳入だけの説明——歳入だけの措置でありましたので、ちょっと説明が足らなかったと思います。こういった反省も生かして、これからシステム的には前もって詳細についてご説明をするという方式をとることになりますので、今後そこで対応したいというふうに考えております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。説明につきましても簡潔をお願いいたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは4款の説明を申し上げます。

議案の171、172ページをお願いします。1項保健衛生費、1目保健衛生対策費でございます。その丸ですが、保健衛生対策費一般経費212万円は、次の174ページ記載の乳幼児健診をはじめとします母子保健事業対応の臨時職員賃金等の内容でございます。前年度とほぼ

同額です。続きまして次の丸、保健対策推進事業費は、健康推進活動及び食生活改善事業等に係る経費で、「生き生き市民健康づくり計画」策定のための住民アンケート実施などにより、前年度より 13 万円 8,000 円増です。次の丸、母子保健事業費は、乳幼児健診、妊婦健診及び指導に要する経費で、前年度より 248 万円減となりました。これは乳幼児健診の受診者数の減少による医療機関への健診委託料が減額になったものです。

ちょっと飛んで、一番下の歯科保健対策事業費 644 万円は、1 歳、2 歳、2 歳半の歯科検診事業や虫歯予防教室等に係る経費で、健診体制のスリム化により、176 ページ最初の行、記載の歯科衛生士の報償費の減により、22 万円の減となりました。次の丸、自殺予防対策事業費は、年度途中から新潟県地域自殺対策緊急強化事業の補助金を受け、講演会、研修会、職員研修、ラジオ放送などによる予防啓発や相談事業に係る経費に充てているもので、ラジオ放送の放送期間、回数が増や資料作成などにより、前年度より 28 万円増となっております。その下の公衆浴場確保対策事業費 128 万円は、六日町温泉公衆浴場企業組合に対する運営補助であります。温泉使用料の単価改定に伴う減額により 1 万 1,000 円の減です。

下の段、2 目健康診査事業費です。2 番目の丸、住民健診事業費 5,972 万円は、基礎健診以外のがん検診等各種健診事業に係る経費で、前年度より 279 万円減の決算となっております。これは、めくっていただきまして 178 ページ、一番上の行に記載の大腸がん、肝炎検査を除くがん検診の受診者数の減による健診委託料の 230 万円減が主な要因です。なお、一番下の行、魚沼地域胃集団健診協議会負担金では、大腸がん検診の増、健診単価の増により 67 万円ほど増額となっております。基礎健診事業費では、基礎健診受診者数が減じたものの、健診委託料の単価上昇の影響があったことにより、20 万円増となりました。国保、後期高齢者等を含めた市の健診会場で受診した方は、前年度より 223 人少ない 7,399 人でした。次の健康教育事業費は、健康教室の開催に要する経費ですが、特定保健指導のための臨時職員雇用による賃金の皆増により 132 万円増となりました。

次の下の段、3 目予防費です。丸の予防対策事業費 1 億 5,293 万円は、結核や感染症などの予防接種に係る経費で、前年度より 854 万円増となりました。増額の主な要因は、2 行目の予防接種委託料 1,676 万円の増です。これは平成 26 年 10 月から高齢者の肺炎球菌及び水痘ワクチンが定期接種化されたことによるものです。なお、従来ワクチン代を医薬材料費で別に支出していたものを、本年度から委託料に含めて支払っておりますので、医薬材料費が皆減となり、委託料が 6,590 万円の大幅増となっております。

次に 179、180 ページ、4 目医療等対策費です。継続費の 15 億 7,812 万円は、新市立病院建設事業の用地測量業務委託料及び工事請負費などへのものであり、繰越明許費の 5 億 9,190 万円につきましては、同じく病院事業対策費として新市立病院整備事業出資金等に充てるものです。なお、予備費充用額の 41 万 7,000 円は、ちょっと飛びますが、184 ページの丸、市立六日町病院事業の電話機器設置工事に要した費用への充当によるものです。

180 ページに返っていただきまして最初の丸、農村検診センター費は、乳幼児健診のためのゆきぐに大和病院・健友館多目的ホール等を使用する負担金として病院事業会計へ支払う

もので、1回当たりの単価上昇分9,000円が増額となりました。次の丸、中之島診療所費は、前年度に行いました医療機器の購入費用850万円が皆減となったこと、及び運営資金貸付金が400万円減の1,760万円となったことなどにより、1,065万円の減となっております。年間利用者数は前年度より2,676人減りましたが、1日平均75.2人の2万369人でした。

179、180ページ、その下です。丸の休日救急診療所費は、前年度より1,621万円増となりました。

182ページの一番下の行、齋藤記念病院への医療設備整備補助金1,532万円の皆増が主な要因です。年間66日の開設で、利用者数は前年度より86人減り1,639人。1日平均24.8人でした。下の丸、病院事業対策費は、病院事業会計への補助、新市立病院整備事業への出資金及び城内診療所特別会計への繰出金で、新市立病院整備事業分の補助金から出資金への移行による皆増等により、前年度比4億1,791万円の増となりました。下の丸、新市立病院整備事業費は、病院事業会計からの受託分の新市立病院建設に係る経費です。

はぐっていただいて184ページ、3行目の建設工事費の大幅増により、10億8,215万円の増額決算となりました。その下の丸、地域医療再生基金事業費は、県の地域医療再生基金事業の補助を受けて行ったもので、新潟大学のコホート事業の委託事業が完了したことにより、前年度より265万円減となっております。次の丸、地域医療連携支援事業費は、医療福祉センター駐車場の下水道負担金及びうおぬま・米ねっとの負担金です。次の丸、市立六日町病院事業費は、暫定病院設置に係る準備費用です。次の丸、病院事業対策費、特別会計繰出金、繰越明許は、新市立病院整備事業費の合併特例債分を病院事業会計に繰り出したもので、5,453万円の増です。次の丸、新市立病院整備事業費、逡次繰越は、前年度に繰り越した新市立病院整備に係る経費で、用地測量、関連工事等の費用5億5,639万円の皆増です。

以上、1項保健衛生費の歳出合計は、34億2,451万円となりまして、新市立病院事業費を含む医療等対策費の20億2,350万円増を主な要因といたしまして、前年度比145.5%、20億2,956万円の増となりました。

1項保健衛生費の説明は以上です。説明を市民生活部長に交替します。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、2項1目環境衛生費、対前年度30万円減の1,301万円。備考欄最初の環境衛生費一般経費72万円増です。上から6行目、各種業務委託料は、夏に大量発生したマイマイガが産みつけた卵の除去作業委託に要した経費です。その下、一般備品購入費は騒音測定器1台を購入いたしました。次の丸、公害等対策事業費7万円の増、前年度同様、水質検査と騒音監視委託料となっています。次の地盤沈下対策事業費は、前年度比113万円の増。

188ページをお願いいたします。上から2行目、修繕料は北辰小学校に設置してあります観測井戸の水位計修繕を行いました。6行下がって水準測量委託料、地盤沈下区域内の地盤沈下を監視するため、総延長22キロメートルの標高を毎年度測定しています。その下、井戸検査業務委託料、シルバー人材センターに検査業務の一部を平成26年度からお願いいたしま

した。2行下がって一般備品購入費、エアコンの更新と水位計の設置を行いました。次の丸、カーボンオフセット制度活用事業費 11 万円の減、パンフレット「銘水の森」を作成いたしました。次の丸、新エネルギー等普及促進事業費 329 万円の減、太陽光発電システム設置者に対して 1 件上限 24 万円で 23 件助成いたしました。1 件当たりの上限を前年度の 30 万円から 24 万円に引き下げたことと、設置件数が 7 件減少したことで事業費が減少いたしました。

有害鳥獣対策事業費 116 万円の増。農林業以外の有害鳥獣対策をこの事業にまとめました。従来の有害鳥獣特別捕獲員条例を廃止し、新たに鳥獣被害対策実施隊条例を制定し、実施隊員 79 名を委嘱、職員 1 名を指名しました。年間 1 人当たり 1 万 5,000 円の報酬を支払いました。担い手を確保するため、新規猟銃免許取得者 3 人に対して補助金を交付するとともに、技能講習を受けた 7 人に対して助成金を交付しました。

2 目斎場管理費、前年度比 116 万円増の 3,675 万円。指定管理委託料が 122 万円増額となっています。燃料費、除雪費については精算項目となっています。燃料費の高騰と豪雪による除雪費の増により 44 万円の増、定期修繕費が 77 万円増となったものです。

189、190 ページをお願いいたします。4 款 3 項清掃費、1 目清掃総務費、前年度比 2,667 万円減の 6,545 万円。備考欄最初の丸、清掃総務費は、前年度比 128 万円減となっています。前年度にごみの分け方、出し方パンフレットの改訂版を作成したことから、132 万円が皆減したことによります。次の丸、戸別浄化槽事業対策費は、対前年度 2,539 万円の減です。浄化槽事業中、特定財源を除く一般財源相当額について一般会計から下水道特別会計に繰り出すものです。

2 目ごみ処理対策費、前年度比 5,737 万円増の 2 億 7,932 万円。備考欄最初の丸、ごみ処理費 792 万円の増。一般廃棄物収集運搬業務委託料 786 万円増。消費税増税分と燃料費単価の高騰などが主な増の理由となっております。次の丸、ごみ減量化推進事業費は対前年度 5 万円増で、前年度同様の内容となっております。魚沼市ごみ処理委託事業費、魚沼市ごみ処理事務委託料が 4,939 万円の増額となっています。修繕費の増、前年度以前の負担率による精算、大規模修繕に係る公債費相当分の増、バグフィルター交換時の可燃ごみ処理の委託費などにより増額となりました。

3 目し尿塵芥処理施設費、9,399 万円増の 11 億 4,734 万円。繰越明許費 5,422 万円につきましては、不燃ごみ処理施設整備事業費において、年度内に完了しなかった排水路ポンプ設置工事費です。本体の設置は本年 5 月に完成し稼働しています。備考欄、廃棄物処理施設一般管理費、対前年度 296 万円増。

191、192 ページをお願いいたします。下から 8 行目、建設機械借上料、ボイラーに付着した灰を二、三年ごとに粉碎し、キレート処理をしています。その経費発生により 189 万円増となっております。その他につきましては、ほぼ例年どおりの支出となっております。し尿等処理施設運営費、対前年度 1,081 万円増。

193、194 ページをお願いいたします。2 行目、修繕料が 403 万円減です。平成 25 年度には脱水機の修繕費がかさんだことによります。次の行、電気料金値上げの影響で 441 万円の

増。中ほどの行、し尿汲取業務委託料 521 万円増。処理業者の急激な経営悪化を防ぐため、平成 26 年度から、し尿の汲取業務委託料を従量制から年間定額制に変更いたしました。この事業の下から 2 行目、修繕工事負担金 272 万円は、皆増となっております。島新田地内の排水路改良に伴う地元負担金の支払いです。平成 27 年度の完了予定となっております。次の丸、し尿等処理施設整備事業費 493 万円の減。処理施設定期修繕工事費が 501 万円減となったものです。次の丸、し尿等受入施設建設事業費 221 万円の増。2 行目、環境整備補助金 944 万円の増。地元の環境整備に対する補助金です。欠ノ下集落センターの改修、五日町公園内の格納庫整備等に助成を行いました。前年度行った環境影響調査、都市計画図の製作委託など 739 万円が皆減となっております。

195、196 ページ、可燃ごみ処理施設運営費 1,322 万円の増。消耗品費 150 万円の増ですが、2 年ごとに交換する潤滑油、作動油などが増となっております。燃料費 150 万円増。次の行、電気料 974 万円の増。いずれも燃料、電気料単価の値上げによるものです。2 行下がりました、し尿塵芥処理薬品費 817 万円の増、キレート材の単価上昇と使用料の増加によります。中ほどから少し下がって、飛灰処理業務委託料 380 万円の減。前年度行った震災関連により保管していた飛灰の処分が終了し、本来の量に戻ったものです。4 行下がって、施設維持管理業務委託料 966 万円の減額。地元の環境コミュニティに運転を委託して 3 年が経過します。施設稼働から 10 年が経過し、ごみ処理システムは安定し、機器トラブルによる施設停止はほぼなくなりました。また委託業者の運転技術も向上したことから、製造メーカーによる施設点検を廃止いたしました。2 行下がって、運転管理業務委託 613 万円の増。労務費の単価の上昇及び消費税増税分です。

197、198 ページをお願いいたします。可燃ごみ処理施設整備事業費 2,319 万円増。毎年度、定期点検箇所や施設更新修繕箇所が異なることから大幅な増減となっております。不燃ごみ処理施設運営費、前年度比 13 万円減。下から 6 行目、不燃ごみ処理業務委託料 194 万円の増。労務単価の上昇、消費税の増です。容器包装プラスチック分別仕分業務等を前年度に引き続き南魚福社会 魚野の家に 548 万円で委託しております。下から 2 行目、事故処理困難物処理業務委託料 253 万円の減、前年度行った低濃度の PCB 変圧器 3 台の処理が皆減となったものです。

199、200 ページ。機械借上料と次の排水ポンプ設置工事費は、仮設排水ポンプを設置し、豪雨に備えました。不燃ごみ処理施設整備事業費 3,057 万円の増。排水路ポンプ設置工事費 3,698 万円は皆増です。平成 23 年 8 月の新潟・福島豪雨により、施設が水没するとともに上流側の上十日町集落も浸水の被害を受けました。今後の豪雨に備え被害を軽減するため、地元の強い要望から、施設脇の排水路から城之入川への排水設備を設置するものです。平成 26 年度工事費予算につきましては 9,200 万円ですが、河川管理者の許可取得に不測の時間を要し、年度内に工事を完了することができませんでしたので、執行残の 5,422 万円を平成 27 年度に繰り越しました。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費、対前年度 916 万円の減。前年度行いました柵形山最終

処分場の雪害による浸水水の処理や監視カメラの更新など、753万円が皆減したことが主な理由です。次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費92万円は皆増です。新ごみ処理施設建設に当たり基本となる事項を調査いたしました。次の丸、環境衛生センター附属施設費177万円の減。指定管理者委託料398万円は、金城の里の下水道使用料相当分として27万円。可燃施設が定期修繕工事等で休止したときに必要となった燃料費が370万円となっております。

201、202ページ、定期修繕工事費は、シャワー設備と換気扇を更新いたしました。次の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費——こちら繰越明許になっておりますが、1,134万円、河川管理者との協議の遅れから、平成25年度内に完了しなかった排水路ポンプ設置工事の実施設費となっております。次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費、こちらについては事故繰越となっております。1,800万円、平成25年度予算でバグフィルターを購入し取り付けを行った後、試運転をし、排気ガス測定を行ったところ、納入された製品の性能が発注仕様を満たしていなかったことが発覚し、急遽交換を行うこととなり繰越予算措置を行ういとまがなかったため、やむを得ず事故繰越としたものです。平成26年度に入り、仕様を満たす製品に交換し、測定値にも問題がなかったことから、購入代金を支払ったものです。

4款4項1目上水道費、対前年度1億4,711万円。28.7%減の3億6,542万円。備考欄の高料金対策補助金から児童手当補助金までにつきましては、繰り入れ基準分として、その他基準外補助金1,209万円は、福祉減免相当額として繰り出したものです。

以上で4款の説明を終了いたします。

○議 長 質疑に入ります前、に議員各位にお願いをいたします。決算審議であります。特に今回目立つのが、最後に検討願いますとか、要望願いますという言葉がたくさん出てきております。内容が不明確の点について質問するものでありますので、注意をお願いします。

大勢の皆さんから質問をいただきたいわけでありますので、制限するものではありませんけれども、3項目程度に配慮を願えればと思います。それから、例えば3項目あって、答弁がありました。そこで最後の3回目に、納得するような、復唱するようなことが大変見受けられます。納得しましたらそこは削除、質問しなくてもいいわけでありますので、協力のほどお願いいたします。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点にわたってお願いします。186ページ、地盤沈下対策事業費。これについて資料のほうにもございますけれども、最大沈下量の推移が出ております。去年はえらい大雪だったと。早くからの大雪で水くみ上げ量も大変多かったのではないかと思います、この1.2センチについてどういった評価をされているかひとつお聞きします。

次に200ページの下から2番目の丸ですが、広域ごみ処理建設事業費で基本構想策定委託料とありますが、多分、広域のごみ処理施設だと思っておりますが、これについてはどういった趣旨の委託をされているのか。自分たちでどういう検討をして、どうだということなのか。

その辺ひとつどういった計画でこの事業が進められるのか、お伺いしておきます。

次に上水道対策費についてですが、202 ページ。これについてその他基準外補助金ということで、福祉減免分というような形で政策的な位置振りがなされているわけではありますが、こういった繰り入れをしてもなかなか会計が大変だというのは、既に答弁をいただいているわけでありまして。さらにこういった項目ではなく、私がいつも言うように、もう少し一般会計でもっていかなければならないだろうという感覚でこういう事業がなされているのか、ひとつお聞きしておきたいと思っております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 最後の水道料金の件ですけれども、これは福祉減免ということでまさに政策的なものでありまして、せめてそういう皆さん方には、少しでも安い水道料で暮らしていただければという思いであります。

他のものについては、前々から申し上げておりますように、今すぐにその予定があるということではありませんが、水道ビジョン等の中でどういう対応をとらなければならないかというのは、今後の課題ということでご理解いただきたいと思っております。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 それでは、1点目の質問でございますが、去年は確かに大雪ではございましたが、決算資料に載っている数字は一昨年数字でございます。一昨年のくみ上げ量に対しまして、平成26年度に調査を行うということで1.2センチが表示されております。なお、去年の大雪の結果につきましては、平成28年の2月か3月ごろ発表される予定となっております。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 基本構想の策定の内容ですが、これはまず2市1町の作業部会というものがございまして、平成25年の秋くらいから2市1町で作業部会を開き、新ごみ処理施設の検討をいたしました。平成26年度におきましてその作業部会の中で、どういう施設をつくるべきかという構想を策定するについて、コンサルタントに委託した委託料でございます。

基本構想の内容としましては、現在、全国的にいろいろの施設がございます。それから焼却施設もいろいろございます。ごみ処理の方法もいろいろございます。そういったものの中で、2市1町にとってどういう施設が適切かというところの、全て決めるのではなくてケースとしてどういうケースが想定される、どういうケースが2市1町にとって適切かというところまでの構想を策定したものでございます。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最初の地盤沈下の問題ですが、もう既に要するに降雪が終わって半年以上が過ぎているわけでありまして。概略のやはり数値は、1月、2月に発表などという話ではなくて、決算ですのので何らかの観測をしているということでしょうから、平成26年度は、要するにことしの3月までにくみ上げた量でどれだけ沈下しているかというのはおわかりかと思

うのですが。ひとつお知らせ願いたいと思います。公式発表でなくて結構だと思いますが。

それから、ごみの基本構想の問題ですが、これは何とかの総合計画をこれから議決事項だなんて話をしていますけれども、こういった構想はどういうことをこれからのごみ行政だというあたりが見えないのですね。ですから、こういった先進例があるとか、こういったことで多分、話では120億円とか130億円の炉などという話が出てきているわけでありまして。そういった基本構想の部分から、これからはこういう時代ですよということはある程度まとまりつつあるのであるならば、そういう点でコンサルを利用しているのだという形でないと、今までずっと進めてきた問題で、コンサルでやると、要するによそでは裁判ごったくにもなっているくらいの問題があるわけです。要するに地域割りがあるとか、企業割りがあるとか、そういった形でコンサルタントが加わってくる事例というのは、あったのです。そして損害賠償請求をして、住民側というか、市が勝ったというあたりもあるわけでありまして。ある程度自分たちで構想を練って、そしてこうあってはならないとかというやはりきちんとしたところがないと、コンサル任せになって、いろいろな過大な事業になっていく、膨らんでいく可能性というものもあるので、私は今聞いたわけでありまして。その辺は抜かりなくやっていますよというお話がいただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1番目ですけれども、このものにつきましては先ほど説明をさせていただきました、水準測量というものをを行うわけです。この平成26年度の決算につきましては、平成25年度のときの降雪状況に基づいたものを平成26年度に調査をしておりますので、今度は平成26年度の降雪部分については、平成27年度に今発注したばかりでございます。まだその暫定値のほうは出ておりません。

それから広域の事務処理の基本構想ですけれども、こちらにつきましては、コンサルが、これがいいからこれにしようと言って決めるわけではありません。今ここで使わせていただいたものにつきましては、現在それぞれの自治体で動いているごみ処理施設については、こんな方式があります。それについてはこれくらいの大まかなお金がかかります。それからほかのところでもお話しをしたかもしれませんが、生ごみの処理をした場合につきましては、こんな処理方法があります。それにつきましてはこういうくらいのお金がかかります。それから問題点はこういうことがありますというようなことを、専門の立場から整理をしていただけなんです。

コンサルのほうから、今、具体的にどの処理方法がお勧めだとかというお話は、まだ出ておりません。それにつきましては、これから皆さんとお話しをする中で、お金の問題をどうしよう、それから処理方法をどうしよう、環境問題をどうしようということ、それぞれ提供しながらこれから煮詰めていくという作業の方法をしていきたいと考えております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ぜひ、そういった形で構想というか、推移を公表しながら進むと。そして、その段で市民の協力も得ていくという姿勢をひとつ堅持していただきたいと考えております。

終わります。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 176 ページ、自殺予防対策事業費と、188 ページ、新エネルギー等普及促進事業費についてです。自殺対策に関しましては、昨年も質問したことを覚えているのですが、これをもう 1 回お聞きしたいのは、この金額は毎年当然かかっていくものだと思いますし、毎年当然自殺される方というのはいらっしゃると思うのです。正直言ってそれを減らすというのはものすごい大変な作業だと思うのですけれども、これは今後お金をかけていけばその自殺者が減っていく見込みがあるのか。それともこのままの状態を何とか維持していくのが精いっぱいなのかという点を教えてください。

もう 1 つ、新エネルギーのほうです。これは今、推進事業費としてつけられた方に補助をしているというところだと思うのですけれども、耐用年数が恐らく 20 年くらいあるものかなと思っています。20 年後の実際ごみになるというところまできちんと考えていったら、本当に推進するべきものなのかどうかの見極めを、きちんとしていただきたいのです。今回茨城の水害でかなり大量の太陽光パネルがごみとして出ると思うので、どういうステップを踏んできちんとごみ処理していくかを考えていかないと、ただつくってけばいいという問題ではないと思うので、その点の見解をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 点目の自殺対策についてお答えします。議員ご指摘のように、これはすぐに成果があらわれるものではありませんし、金をかければそれなりの成果が出るというものでもありません。自殺というのは最終的にはゼロが望ましいのですけれども、かなり至難のわざだと思っています。

平成 20 年から県の緊急対策事業で事業を実施しておりますけれども、以前は 30 数名年間にあった自殺者数が、昨年では 19 名に減っています。これは右肩下がりという単純なグラフではありませんけれども、増えたり減ったりしながら徐々に減っているという成果が出ております。金をかければかなりの——私どもが望んでいるのは皆さんが自殺について理解し、自殺のメカニズムと言ったらあれですけれども、原因を追究し、それを理解した上で回りの皆さんに接していただくということが、自殺予防の一つの特効薬だと考えています。そういうのをするためには、やはり人員とかそれから大々的なマスメディア等を使った PR と言ったらあれですが、自殺の周知ですね。そういったものをしていただければ、かなりの部分で減らされると思いますが、限界があると思っていますので、こういったことは、現行の予算の中でできるだけ地道に根気強くやる必要があるというふうに思っております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ただいまの太陽光の件につきましては、環境審議会のときにも委員の方からご意見をいただいております。そういう不安があるということは、承知しております。ただ、国で推奨もしておりますし、私どもにその深い知識がないものですから、これにつ

きましては機会を捉えて、そういう観点からの検討も必要だという、今の議員のご指摘について、ぜひ提言をしていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 自殺予防に関しましては、今の答弁のとおりだったと思うのですが、これは恐らく過去 10 年きちんとやられてきた成果が、今になってあらわれているのだと思うのです。これは今後、この部分にお金をもう少し投入すれば減るとか、そこら辺も実験的にですけれどもやってもらいながら、次の予算、次の決算につなげていただければなと思いますので、ちょっといろいろと検討してみてください。

あと、太陽光の件ですけれども、これはちょっと私も気になっていたのですが、某太陽光メーカーに電話をしていろいろ聞いてみたら、耐用年数の間に処理方法を考えるという、すごく驚きの答えが返ってきたのです。現段階ではいろいろなことがまだ解決できていないというところなので、そういうことも視野に入れた上で今後、検討してもらえたらなと思います。終わります。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2 点お願いいたします。まず 1 点目は、前者の質問のところの自殺予防の関係です。前者の質問にもありましたけれども、資料を見ますと個別の相談件数が前年から比べまして大分減っているのですが、これは減っているからよかったなという面と、それでまた今ちょっとお話ありましたけれども、自殺者も大体 20 人前後はずっと続いているわけで、減っていることが果たしていいことなのか。相談がかけづらい状況とか、もうちょっとそこら辺の改善ができるのであれば、そこら辺もやはり考えていかなければならないという思いがありますので、その数字が減っていること、もしくは相談を受けてその後のフォローをどうなされているのかということをお聞きします。

そしてもう 1 点、先ほどの昨年 19 名自殺されたということですが、19 名でいいですかね、そこは確認を。私のほうの調べだと 20 名になっているのですが、そこら辺細かいことですが、担当のほうがもし把握違いであればこれはちょっとあまりよろしくないと思いますので、ちょっと確認をしたいと思います。

それと、186 ページ、地盤沈下の関係であります。これは同僚議員がこの決算に当たりまして大綱質疑でもしたのですが、地盤沈下のあったところだけちょっといまいまいちなかなか思いどおりには進まなかった。それは大変難しい問題ですので無理はないと思うのです。じゃあ、難しいのだけれども、この 1 年間どういう努力をなされたのかということをお聞きしたい。

私は前年度の決算のときに、地下水対策委員会の中でのこういう話しかけもどうですかという話をさせてもらいました。地下水対策委員会というのは、本来の業務はそういう地盤沈下のことではないのですが、市長はそこら辺の意を酌んでいただきまして、そういう中でも相談がけをしてみようという話もいただいたわけです。なかなか難しい問題でありますけれども、そういう 1 年間のどういう努力をされたのか、検討をされたのかあたりをお聞

きしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 自殺に関係する相談の件ですけれども、これもたまたまと言ったらあれですけれども、平成26年度は前年に比べて電話個別関係も減っております。ただ、そのまた前の年も同じような数字です。それに比べると昨年は多くなっているということがありまして、その年によってかなり相談の内容も違います。この件数というのは、実際の件数、実数はもっと当然低いわけで、お1人の方が頻回にわたって相談をされると。1日おきとか毎日の場合もありますし、そういったものもありますので、その対象者の内容によってかなり相談件数というのは違ってくるといふ傾向があります。

それから、自殺数に関しましては、19人ということで私どもは捉えております。これは自殺と認定するかどうかというのもいろいろその死因とか状況によって違いますので、若干警察の発表ですとかそういったもの、あとの調査によって特定できるものというふうに変わってきますが、私どもの把握しているのは19人ということでご了解いただきたいと思います。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 地盤沈下の関係につきましては、地下水対策委員会のほうに市長のほうから昨年1件諮問させていただきました。諮問の内容としましては、地盤沈下区域及び旧六日町の周辺区域こちらのほうと、それから塩沢町境のところでの規制内容が線1本ですけれども、片や浅いところからくみ上げなさい、片や深いところからくみ上げなさいという内容になっておりますので、これが適正かどうかについて検討するよというふうにということで、今年の5月に諮問がありまして、ことしの9月に答申がされる予定になっておりますけれども、そんなふうな研究をしております。

ただ、この内容と言いますのは、規制内容についての研究ですので、地盤沈下そのものに対する対策をどうしようかというところには、申しわけありませんが踏み込めないでいます。ただ、この問題もかなり長く研究というか、問題視されておりました、対策方法として考えられますのが、地下水をいかに有効に利用するか、それから代替エネルギーをどんな代替エネルギーを持つことができるかというようなことに尽きるわけですけれども、こちらにつきまして今までの考え方だけでは、やはりもう限界に達しているかな。有効利用と言っても、なかなか地下水にかわる現実的な方法というのはありませんし、新たなエネルギーと言ってもなかなか見えてこないというのが、ここ何年もかかって毎年だめだったということですので、この発想だけでは無理なのではないかというようなことも、関係者のほうからも指摘をされております。今そういうことで、もう少しまた違う観点からの発想ができないものかどうかということについて、これは内部ですけれども検討を始めていると、そんな状況でございます。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地盤沈下につきましては、大変難しい中で非常にいろいろな手立てで研究

されていることがわかりましたので、これはこれでいいです。

自殺の関係ですけれども、調査のほうを、私は前々年度までちょっと調べなかったので、教えていただきまして年により増減があるということで、それは承知いたしました。ただ、私が先ほどお聞きしたところは、調査をしてこれほどの、500件から700件くらいの相談ごとがあるわけですけれども、その後のフォローをどうされているのかというところをちょっとお聞きしたのです。

前々から話がありますように、体制としては看護師さんもいらっしゃいますし、病院の医師も鬱、精神関係の医師としては全国的な医師もいらっしゃるわけですので、電話相談の後のフォローがどの程度できるのかというところを、ちょっとお聞きしたいと思いますので、お願いします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 ただいまのご質問でございますけれども、自殺の相談が電話であると。相談の形としても、電話あるいは実際に保健課のほうに見えられる方、あるいは自殺相談ということで年に何回か定期的にそういう相談の会場がございます。その後どのようなフォローをしているかということでございますけれども、そこで相談を受けた内容を——その相談会場で地区担当の保健師もそこに同席しております。そういう内容によりまして、保健課のみならず関係機関等と連携して支援をしないといけないという場合には、そういう担当者も呼んでケース会議をやったり、ではどういう対応をしようかというふうに検討しております。そういった中で実際にそのチームの中で経過を見ていく中で、どうももうちょっと検討が必要だといったような場合には、また再度皆さんで集まってケース会議を開いたりということで、その結果をまた訪問なり電話をかけたなりということで、その本人あるいはご家族の方に対応しているというような支援を実施しております。以上です。

○佐藤 剛君 終わります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 では、3件ほどです。まず174ページの母子保健事業に関連して資料37ページにありますけれども、母子保健訪問事業であります。産婦訪問、新生児訪問、乳児訪問ということで報告されていますが、市の職員の保健師ならびに助産師——OGの方だと思いますけれども、助産師の方から協力していただいておりますが、その助産師の方たちですね、何歳くらいで何件くらい回っていただいたのかというところを教えてください。

それから186ページの水質検査に関連してでありますけれども、水質検査については市内のほう13か所ありますか、BODについて調査をしているということでありますが、調査の要するに取水の場所であります。ほぼ変わっていませんけれども、BODだけではなくて、やはり川の栄養価でありますね。要は上流に巨大な観光施設がある川について、もっとその観光施設の排水の近くで取水をして、やはりきちんとその栄養部分でありますね、それを調べる必要があるのではないかとこのところを、検討されたかあります。伊田川、見越沢川、城之入川、うちの近くの大沢川でありますけれども、最近その水が

変わったような感じもあります。こういう状況でコシヒカリを生産しているということで、なかなかこの後どうなるのかというのがあって、取水位置がこのままでいいのかということを検討なされたのかどうかをお伺いしたい。

それから 188 ページ、先ほどの太陽光発電でありますけれども、市のホームページのほうに平成 25 年、平成 26 年度に設置をされました太陽光パネルの発電量が公表をされました。その中でも平成 25 年度に設置されたある社のそのパネルが、12 月から 3 月の間、非常にいい成績を収めていると。非常にいい成績を、これほどいい成績が出るのかなということ。そうしますと、平成 26 年度もこのデータに載っているのは 17 件でありますけれども、広報は 23 件と出ていますね。業者の方たちが屋根の向きであったりということを多分考えてなされていると思いますけれども、業者の方たちはこういう発電量についての全体の資料は、多分お持ちではないのだろうと思います。そうすると、雪国であってもこういう形にしたほうが有効であるという部分での、多いのは参考となるべきものでありますけれども、こういうのを実際の取りつけ業者といいますか、あるいは申請した事業者の方たちとこれをお示しして、いや、こういう形にしたほうが冬期間でも有効に発電しますよ、ということを指導なされたのかどうか。以上 3 点。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 1 点目の水質検査の件でございますけれども、現在では魚野川の合流部近くで採水をして検査をしております。議員ご指摘のように、大きな観光施設等の排水口の近くではどうかということでございますが、見直しや検討したことは正直ございません。というのも、今までの調査の継続性等々がございますので、現状ということでございます。

2 点目の太陽光パネルの件でございますが、確かに議員おっしゃるように、特定の業者の製品の性能がよかったということで、ホームページに載せたところです。向きといたしましては、特別な方向を向いているわけではございませんし、1 件につきましては、冬期間でも消雪パイプを上げて消しておりましたので、冬期間の発電量が多かったのは納得できるのですけれども、それにしてもほかのパネルに比べて性能がよかったということで、私どものほうで今後訪問して、数字的なものが間違いないのか、いま一度確認させていただきたいと考えております。以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 新生児あるいは産婦訪問の件数ということでございますけれども、平成 26 年度につきましては、産婦及び新生児、産婦については 436 名の方、新生児につきましては同じく 436 名で、訪問実数としましては 417 名ということでございます。これについては、助産師の皆さんに訪問していただいているわけですが、助産師の方の中でもやはりご高齢の方が何人かいらっしゃいます。若い方はまだ 50 前後といたしますかの方もいらっしゃいますけれども、毎年助産師連絡会ということで春に開催をしております、その際に今年度もよろしく願いますというようなお願いをして、1 年間頑張らせていただいているという状況でございます。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 答弁漏れがございましたようですので、BOD値につきましては、人間生活におけます生活排水の基準ということになりますので、ほかのいろいろな調査項目をあげるのもやぶさかではないのですが、BOD値を測っておれば一定量は包括できると考えております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 母子保健のほうでありますけれども、担当課のお願いでありましたが、やはり冬場の移動等を見ていると、かなり難儀されているのではないかと思います。そうすると市のほうがどこまで協力できるかはわかりませんが、きちんとした対応をとられて平成26年度も実施したのだと思いますけれども、ちょっと心配になるような——見た目ですけれども——方もいらっしゃいますので、ここはきちんとしているのだろうと思いますけれども、今後のこともありますので、きっちりやらなければならないと思います。

水質検査については、確かに検査の継続性はとても大事です。ですけれども、やはり我々が心配しているのは大規模なそういう観光施設の排水が、果たしてどの程度なのかというのが、その一番身近にいるのが私たちの水田ですよ。であるので、BODだけで本当によいのかなという疑問が湧いてきたわけです。ですので、平成26年度は担当課のほうではそういう検討はしなかったということでありましたので、これは大きな課題だと思います。

それから新エネルギーについては、今後出向いていって調査をするということですので、そういう調査をしていただいて、太陽光を——私は電線のない家を雪国にと考えていますので、その方向に向けて頑張ってもらいたい。終わります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 落ち穂拾いみたいな質疑になりますが、2点ほどお願いします。188ページの斎場管理費のほうですが、最近家庭を訪問する中で、猫が死んだので処分をしたという話を聞きました。ただ、我が市の斎場へ持っていった場合は、入れ物の指定があったような気がしますし、余計なものは持ってきてもらいたくないということだったそうであります。また骨箱ですかね、そういう入れ物は用意がなかったという話を聞きました。その人は小出のエコプラントに持ち込んだわけですが、ここでは燃えるものであれば多少のことはいいですよということと、2,000円を払ったら桐箱の骨箱をいただいたと。こんなことがありました。全く家族同様な扱いがペットの間に浸透している中で、そういった配慮があったほうが、私はこれからの時代に合うような気がしたものですから、今後の対応について伺いたします。

196ページになりますが、中ほどにスラグのJIS登録手数料がありました。結構かかるものだね、59万円何がし。これはどういう頻度で登録料を払うのであるか。

また、質疑でもあったわけですが、今後の普及に本当に何がネックになってなかなか進まないのか。当然いろいろな形で交渉調査はしていると思いますが、その辺についてわかっている範囲で伺いたします。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 斎場管理費ですが、これにつきましては指定管理者にお願いをしておりますので、その辺のところの骨箱の例えばそここのところで選んでいただいて販売をすることができるものなのかどうか。また、炉の関係もあるかと思えますけれども、多分焼却方式とか炉の構造上で制限があるのではないかと思います。今、もしその辺に問題がないのであれば、当然サービスをつけ加えるのは悪いことではないと思えますので、指定管理者のほうと協議をさせていただきたいと思えます。

それから、スラグですけれども、こちらにつきましてはなぜ進まないかということで、この前もコンクリート2次製品のほうに、やっと使用が始まったということで報告をさせていただきました。これにつきましては、比較的新潟県の考え方がほかの県に比べてやはり厳しいといえますか、遅れているといえますか。なかなか本来であれば、私どものものについては、環境省のほうでは廃棄物ではなくて資源化ということで画期的なものであるということから、溶融炉というのが推奨されまして、それに沿ってこういうふうにしてつくってきたわけです。

けれども、環境省のほうでもはっきりとこの部分について、これについては使いなさいということの指令が出ておりません。それを受けて新潟県のほうについても、やはりこの部分については県として積極的に推進をしていくのだという考え方が、なかなかとれておりません。その中で私どもはJ I S規格を取る中で、ぜひ、これについては問題がないものなのだから使ってくださいと。新潟県の土木事業についても使ってください、というお願いを今、進めているというところです。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 スラグの登録手数料の関係ですが、これは3年に1回、登録を、工場検査を含めて実施をしておりますので、この3年に1回については、ちょっと多額の費用がかかるという状況でございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 斎場のペットの件であります。多分犬だけでも二千何百頭といえますかこの市内で飼われているわけでありまして、猫にしても確か同数程度は飼われていると思えます。これからの重要なある意味市民サービスになると思えますので、検討のほうはよろしくお願いしたいと思っております。

スラグのほうであります。本当に東北5県のほうでも七、八年も前から積極的に使うということでもう進めているわけでありまして、何度も何度も私もここで言わせてもらいました。聞くところによれば、我が県のほうも環境部のほうではまあまあ問題ないと。要は建設部のほうです。この辺のほうへの、本当に啓蒙、啓発を進んでやってほしいと思っておりますし、それについてはひとつまた検討願いたいと思っております。質疑を終わります。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 1点お伺いいたします。200 ページ、ごみ埋立処分施設運営費、それと歳

出決算資料のほうですが、これが47ページになります。処分施設運営費ということで1,300万円かかったわけですが、かかる金額云々ということではないのですけれども、資料47ページのほうには新堀新田埋め立てから榊形山最終処分までのそれぞれの埋め立ての、水質調査等の結果が出ておるわけです。榊形山についてはまだまだ稼働中ですが、それ以外の新堀新田、清水、宮、これらは一応目的を果たして、まさに水質またはガス等の調査だけになっておると思うわけです。これは市長のほうになろうかと思いますが、市長、これらはいつまでこれを続けていかななくてはならないのか。それともまたある程度途中で何らかの方法を持ってこれらが整理されるのであるか、その点を1点お伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 これは、今調査をしている部分について、ほとんど影響がないという部分がずっと出ているわけですが、これは何年まで続けなければならないか、ちょっと私はわかりません。新堀新田の用地はつい先般合意をさせていただいて、この平成27年度の予算で全て買収をさせていただくことになりましたので、これはつけ加えてご報告申し上げます。では答弁のほうは、廃棄物対策課長に。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 埋め立て処分の関係、やはり現状の法律の中では、多少なりともそういったガスが出てると、もう廃止といいますか、処分場としてでなくて、ほかの用途に使えるという現状法律にはなっておりませんので、これはあくまで処分場として現状の維持管理をせざるを得ないという状況でございます。新堀新田のほうは今、市長が言われましたように、買収に向けて現在進んでおりますが、搬入道路の部分について業者とちょっと思惑がいろいろ違う部分がありまして、その部分については継続的な取り扱いということで、今後、また地権者の方、それからあそこにある業者の方と最終的な協議をする予定でおります。以上です。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 新堀新田の埋立地ですが、6月議会でしょうか、冒頭市長のほうからもうまくいけば今年度中に市のほうとして取得ができるという説明はいただいていたのですが、これはまさに長年の懸案だと私は思っています。そして、これが今度はこの次取得したときにどういう形をとるか、とられるかということが一番だとは思っております。やはり昭和40年代からの埋立地であります。そういったところを取得してからどのような対応をして、またその土地をどういった有効利用に持っていくかという、これらが大きな課題だと思います。

きのうも市長のほうから答弁がありました鑑湯クリーンセンター。鍋、釜、バケツ、自転車までまさに一括に。私はあれが稼働してから同僚と行ってきました。市長の言われるとおり、処分後はばらばらのまさに溶鋼したものができて、それを化学処理してばらばらの鉄分とスラグになる。今、前任者が言いましたけれども、そのスラグは舗装ブロックに使っているのです。歩道の歩道ブロックに使っています。そういうことで、あれだけのものを溶融してもきれいにリサイクル、それぞれ金物は金物、出るスラグはスラグだと、両方やってお

るのです。

そして、新堀新田のものは今ほどお話しましたように、できることならやはり掘り起こし土として溶融をして、やはりあそこの利用を考えるというのが一番ではないかと思いますが、市長、その点についてはいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 市で買収できることがほぼ確定しましたので、今、議員がおっしゃったように、今後市がそこをではどう使うかと。これはまた相当面積がありますので、ある意味有効利用できれば大変すばらしいことでもありますから。利用するには当然ですけれども、相当の調査をやって、もし、その土がだめだとなれば、きちんとした処分をしなければならぬわけですね。議員がおっしゃったように、例えば溶融炉に入れて全部燃やして1回やってみようとか、何らかの方法をとらなければなりません。正式に契約が成立した後に市の所有になった時点で、まず使用方法を、これから含めて考えていくわけですね。その際はまたどういう方法で土の入れかえをしなければならぬのか。あるいはしないで済むかもわかりません。しないで済むかもわからない。その辺を含めて早急に検討を進めたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 私は1点だけお聞きいたします。188ページの有害鳥獣でありますけれども、これは毎年聞いている質問ですが、説明資料を見ますと、私たちの地域も平成26年は非常にサル、クマが出て、ことしは幸い比較的クマは出ないのだけれども、サルが何しろ結構出ているのです。件数にするとかなり出ているのですが、そのたび猟友会の皆さん方からちょっと来て追い払ったりしてもらっているのです。説明に担い手の助成補助金というのがついていてのですが、かなりの成果というか、平成26年度は猟友会に対して、何人くらいの方が対象になって受けているのか、それをお聞きいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 説明させていただきましたが、報酬の対象になっているのは79人になっております。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 先ほど1人1万5,000円くらいの補助だと説明がありましたが、今、猟友会の皆さん方も非常に高齢者になっていて、なかなかすぐ——正直言って対応に非常に苦労している。先ほど79人という話をいただきましたが、これは結構若い方が出ているのですか。やはり、ある程度猟友会の皆さん方の数を確保しないと、年々、段々里山が荒れてくるようになると、こういった動物が非常に——私は減りはほしくないと思います。増えると思いますけれども、きちんと猟友会の確保は絶対必要があると思うのですが、もう一度その79人の年齢層について。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 先ほども説明をさせていただきましたが、新たに猟銃免許を取られる方につきましては、補助金を交付させていただいています。制度のほうについてもほかのところからも、県のほうでもコマーシャルをしていますし、私どものほうでもっておりますので、新たに取られる方については多分皆さん申請をされているのではないかとということで、先ほども去年の実績は3人ということで説明をさせていただきました。

そのほかの方について新たな取得は多分ないと思います。そうすると若返っているのはその方たちだけではないかということで、これにつきましては県内でもこのところに着目をして、とにかく猟友会の人数を減らすわけにいかないということから補助事業のほうができたところです。私どものほうもそれに沿って、新たに免許を取得される方を募集していきたいと考えております。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 若返りということですがけれども、現在の猟友会の皆様の平均年齢が62歳ほどとなっております。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 なかなか猟友会の狩猟免許を取るというのは、非常に最近厳しい、警察の目もなかなかうちのほうは厳しい。できるだけ行政の中から、ちょっとでも1人でも多く猟友会の免許を取っていただけてやっていただきたいと私は思っているのですが、そういう点についてはそういう考えはないのか、その点については。

○議 長 市長。

○市 長 それは例年そういう話もいただいておりますし、職員にも奨励はしております。誰か取ったか……（何事か叫ぶ者あり）1人。そういうことで、相当若いのが。これが平均年齢を下げたのかもわかりません。ただ、やはり職員ですので、一般的にさあクマが出たから皆さん寄ってくれと言って、ぽんと飛んで行かれるかどうかという部分についてはちょっとあれですがけれども、猟友会の中に入って活動していただくということで、そういう志のある職員を募集はしておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩は3時30分までといたします。

〔午後3時09分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後3時30分〕

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは5款労働費について説明をいたします。201、202ページをお願いいたします。1項労働諸費でございますが、新潟県緊急雇用創出事業のうち平成25年度で

一部対象事業が終了したことなどから、前年比3,773万円減の2,584万円となっております。

1目労働諸費につきましては、今年度は44万円の減で1,055万円の決算となっております。

203、204 ページ備考欄、最初の丸、雇用対策事業費の2行目、指定管理者委託料598万円は、職業訓練共同施設の管理運営費として、指定管理者であります南魚沼職業能力開発運営協会への委託料であります。平成26年度は職員の退職補充などによる人件費の差額などで、前年比55万円の減となっております。次の丸、労働施設管理費ですが、浦佐にあります働く婦人の家の管理費となっております。講習室のエアコンの取りかえ工事を行ったことなどから、前年比14万円増の374万円となっております。

2目雇用創出事業費ですが、先ほども説明しましたがけれども、前年比3,729万円減の1,528万円となっております。この事業は全額、新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用したものでして、一部対象事業が平成25年で終了したこともあり、平成26年度は5事業減って8事業を実施いたしました。委託事業で11件、16人の雇用が図られました。備考欄の丸、雇用創出事業費、1行目の商工業振興業務委託料499万円ですが、平成25年度からの継続事業の特産品の商品開発、あるいは販路拡大事業と、それからうおぬま・米ねっと参加同意事業で3件、6人の雇用となっております。次の地域人づくり事業委託料978万円ですが、食品製造業あるいは建設業、介護職場での人材育成業務などで7件、9人の雇用となっております。次の観光客誘客事業51万円は、前年度からの継続事業で牧之通りでの飲食店によるにぎわい創出・観光客誘客事業で1件、1人の雇用となっております。

なお、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金は、平成26年度に新たに採択された事業で一部継続する対象事業——これは地域人づくり事業でございますけれども、これ以外は終了となったものでございます。

以上で5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

3番・田村眞一君。

○田村眞一君 204ページの雇用創出事業費にかかわってであります。市長に所見を伺いたいわけですが、実は先般人口減少対策ということで、全ての議員がかかわって11日にそれぞれの雇用創出も含めてですけれども、人口減少にかかわる意見を提出したわけがあります。私の意見をちょっと披露しますと、1つはやはり農業ですね。農業で言いますと、振り返りますと、やはり人づくり、ここに書いてあるとおりに人づくりですが、やはり小さいときから——今は本当に農業が機械化されて、ほとんど人間の手を介さないという、これはこれでしょうがないと思うのです。ただ、やはり労働といいますか、家族労働も含めて小さいときから収穫の喜び。私の経験で言うと、小学校3年のときに田植えを母親から教えてもらって田んぼに入ったというのが今も忘れられないし、その後、田植え機械が出てきたのですけれども、やはりそうやって家族でやることの喜びというのはかえがたい。その後成人して、小さいとき、小学校、中学、例えば高校なんかで言うと、日曜日というとき必ず親の手伝いをさせられたという経験があったのです。

ただ、私も今、4反歩の田んぼづくりをやっていますけれども、やはりそういう経験が――その当時はやはり遊びたいし、日曜日は田んぼなんか嫌だと思ったのだけれども、そういったものが今になってみれば、何かしら50代、60になると作物をつくる喜びというのを感じているわけであります。やはりポイントは、せつかく南魚沼コシヒカリのもとで、この田んぼ、そして耕作されていない田んぼがいっぱいあるわけですが、そのひとつづくりですよ。小さいときからそういうものに触れる、作物をつくる喜びという点で、市長の所見を伺いますが。

○議 長 市長。

○市 長 そういう体験的な部分、これは必要だと私も思います。今の農業の関係でも、都会の子どもたちはいろいろな事業の中でこちらへ来て、田植えをしたり、あるいは稲刈りしたりとかということがあるのですけれども、地元の子供たちにはそういう事業もありませんので、家庭の中であるいは学校の中で若干ありますか、その程度であります。本来、そういう土に触れる、作物を栽培して育てる喜びというのは、味わってもらったほうがいいわけであります。

ただ、業としてなすということになりますと、今や農業も機械化を進めなければ、これは業として成り立たないという状況でありますので、ひとつづくり、ものづくり、こういういわゆる労働費とかの中に入れるものではなくて、教育的な観点からそういうことがどう考えられるかということになるかと思えます。教育委員会のほうともまた総合教育会議とかでありますので、そういう部分をどう育ていけるか、育てていけるかということはまた検討していかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 ここはなかなか、これだという妙案はありませんが、市内の小学校5年生は学校田をやっていますよね、今、全てですかね。そういう状況でありますので、それをさらにバージョンアップしながら、やはり人間というのは土に生きるというか、土によって元気が出ると私は思いますので、またその辺の知恵を集めるということでもよろしく願いします。終わります。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 204ページです。雇用創出事業ですけれども、今ほど5事業減って、去年は多分27名だったと前の資料を見て思うのですけれども、実際その人たちが減ったわけなので、雇用がうまくいったのかとか、平成25年から平成26年こうなったわけで、検証というものがどういうふうか。上の予算なので、県からのという今ほどの説明もありましたけれども、どういうふうな検証をしているかというか、予算がなくなったからできなくなったというのか。それまでの働いていた人数がいるわけですが、携わっていた人が。その辺のことを一つお聞きしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この事業はご承知のように、失業者を雇用して何とかその後も継続して

雇用につながればということで始まった事業でございます。昨年は16名という説明をさせてもらいましたが、事業が終了した時点で11名の方々が、その時点で継続の雇用ということでつながっておりますので、ある一定の目的は達成されているのかなと思っております。それが2年後、3年後という形での追跡調査はしておりません。

なお、国のほうではこの事業、国といいますか基金事業としては終わっているわけですが、国のほうでは今後、地方創生の中でいろいろ工夫して、具体的なメニューというのは出てきておりませんが、そちらのほうにシフトしていくのだという方針であるというふう聞いております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 204ページの地域ひとつづくり事業でありますけれども、いただいた資料の中に載っているわけでありましたが、食料品製造業、人材育成支援事業2人、雇用は3人ですね。建設業への若者入職促進を図るための人材育成が2人、介護現場で働ける前期高齢者の育成事業4人というところで、この部分は9名ですので、多分これが11人継続の中のうちの方たちであろうと思います。実際どういう会社といいますか、どういうところにこの方たちが働いておられるのか、ちょっと教えていただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 地域ひとつづくり事業につきましては、一応平成26年度、昨年度で終了しておるわけですが、継続しているということでつながっていたわけですが、9名のうち一応8名の方が事業終了——これは1年間ということになっておりますので——その時点では継続雇用という形になっております。特に建設業関係につきましては、なかなか若者の定着といいますか、そういったものがないということで、こういった事業を使いながらその後継続していただければということで取り組んだ、手を挙げていただいてしたわけですが、それなりの成果は上がってきているのではないかと評価はしているところでございます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 食品製造業3名でありますけれども、その後につながるということになると、一般的にいけばどなたでもできるような軽微な作業をしていただいたのか、あるいは技術を身につけていただいて、その技術を生かして継続でできるのか。手続についても同じことです。一般の人夫扱いではなくて、やはり免許とかそういったものを取得しながら継続できるような形でこういう育成事業をしていただいたのかという部分です。

ただ、人足賃といいますか、その補助だけであったというのではなくて、やはり継続するにはその方が技術的なものを持たなければ、なかなか継続の雇用にはならないだろうと思うので、そういうところの技術取得というところについてまでこういうお金を使えたのかどうか。ちょっとお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 具体的なその雇用の内容といいますか、どういう立場で、どういう業務

でという部分までは、私のほうでは把握しておりませんが、9名のうち8名が継続雇用、それぞれ戦力としてその事業所の中でやっているわけですから継続雇用になったと。必要とされてなっているということだと思いますので、今後それぞれの補助といいますか事業が終わった後も、企業の中でそういった資格、あるいは立場的なこともきちんとしてやっていかれるものだと思います。また、企業のほうもそういったことで継続されて、その方が定着してくれることによってそれが企業にとってもメリットになるわけですので、そのようになっていくものだと思います。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1点お願いします。204 ページですけれども、この収入源は先ほど話がありましたように、県の緊急雇用創出事業の臨時特例基金事業補助金というところですがけれども、収入を見ますと1,528万円に近い額が収入として入っています。ちょっと私の勘違いもあるかもしれませんが、不用額が222万円出ています。これは予定した事業が1,528万円だったので要らないということになったのか。もしくはこの事業が不用額222万円をほかにもう1人の雇用が何かつければ、この金額も含めて基金補助金のほうから入ったのか。それによつての大切な雇用確保の問題ですので、ちょっと重要だと思いますけれども、そこら辺だけお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 当初、これだけの人員を確保して事業をやるということですのでけれども、中には雇用者の関係で合わなくてやめてしまう。例えば二、三か月の空間があってまた新たに人をするというので、使わなかった分についてはもらえないということになります。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 細かいことは聞きませんが、そういういきさつで多分やむを得ず残ったのは仕方ないのですけれども。ただ、おおむね100%補助金で賄うような雇用対策ですので、私は最後の最後まで努力をして雇用の確保——もちろんこの事業は臨時的な雇用だと思いますので、そういう確保に努めていただきたかったのですけれども、そこら辺はどうだったのでしょうか。もう一度お願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 私どもも、もらった金は全て使いというよりも、人材を育成してほしいということで、それぞれ委託事業者の方をお願いします。ただ、委託事業者も最初は予定でしますがけれども、それがうまくいかなかったということです。うまくいかないとお金も使えなかったということです。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 資料のほうに最近の雇用失業情勢ということでハローワークの資料が出ています。市長はいつもここは就職先はいっぱいあるのだと、求人は1を超えているのだという言い方をしますが、求人とそれがどう定着して、新たに求人がそういうふうに出てき

ているのだという——要するに人材不足というか、働き手不足の状況なのか、それを私は分析する必要があると思っていますのです。そういう点でどういった見方をしているのか、担当課からでもいいですが、ひとつお願いしたいのです。

それで、その原因をきちんと追究していないと、定着をもししないとすれば、なぜ定着しないのかとか、その辺を探っていないとなかなか大変な状態なのかなど。賃金の問題もあろうし、あるいは待遇の問題、非正規とか正規の問題とか、あるいは昇進のあんばいとか。その辺をどういうふうにお考えなのか、ひとつお聞きしておきたい。

○議 長 市長。

○市 長 これは有効求人倍率がどんどん高くなってきているという部分については、いわゆる状況がよくなってきているという部分——求職者にとって状況がよくなっている。求職者が少なくなるということでしょうから。ただ、恒常的にもう求人はずっと続けているというのがあります。例えば介護部分とかそういうことが非常にやはり求職者が少ないということが出てきているわけです。それから、土木建設業もやはり確か相当その部分だけとれば倍率が高いと思うのです。ですから、そういう人材をきちんと養成していかなければならない。

です、例えば塩沢商工の土木学科ですか、こういうこととかそういうことを我々は求めながらやっているわけです。いつも言っているようにミスマッチ、ミスマッチと言いますが、これは季節労働者、あるいは本当に臨時的な部分これらもある程度多いわけでありますので、結局そういうところには行かないで、ある程度きちんとした部分を求めてずっと待っているという人もいるわけでしょうし、そういうことのいろいろ複合的な問題があると思います。いずれにしても内容は、もし担当課のほうで把握していればこれから答弁させていただきますのでよろしくお願いたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今まで管内では非常に有効求人倍率が多いということでありましてけれども、その中身を見ますと、いわゆる正規雇用といいますかの率がやはりちょっと少ない。県の平均とかそういったものに比べてもちょっと少ない。いわゆる季節雇用的な部分が多いということが、この辺の一つの課題であろうかと思っております。ただ、季節雇用的な部分で、そういうほうがいろいろ兼業といった部分でいいという人も当然おるわけですので、その辺一概には言えないところがあるのですが、そういった全体の雇用から見れば、非常にいわゆる求人が多くてなかなかこの地域内だけで対応できないというハローワークのほうの話が来ております。その辺、先ほど言いましたように、いわゆるミスマッチという部分では正職員といいますか、そういった志向が求職者のほうにはあるのか。その辺が一つの課題であろうと考えております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私はぜひ、我々ではなかなか難しいところがあるのですが、ハローワークさんであれば、求人とそして定着し、そしてまた定着しなかった人がどれだけいて、またそ

の人が要するに職を求めて申込みに来るなどか、そういうのがわかると思うのです。そこが今言う正規とか非正規の問題、あるいは賃金の問題とか、そういうのにかなり絡むのかなという感じがしますので、これからそういうチャンスがあるのであれば、ぜひ、調査をしたほうがいいのではないかなと思います。

そういった中で今ほどもお話がありましたが、非正規などが多いからということは、新たにまた求人、要するに申込みをして職を求めるという現象が出ていると思うのです。要するにやめる人がいるから企業は求人する。そしてその繰り返しがなされているのかなという感じですか。特に季節労働者の場合はそうです。我々職人の部分というのはそういう形があって、それも大体行き先が決まっているというような形式的な解雇、あるいは就職という形がされているのは、私もわかっているつもりですが。

そうした中で一番問題なのは、つい先日ですか、労働者派遣法というものが国会を通りまして、ますます非正規で使えるという状況ができるのです。そうすると、ますますこの状況というのは脱却しない。要するに定着率が悪くなって大変な事態が起きるのかなという気がします。行政サイドでやはり先ほど申し上げましたように、ある程度の監視をきちんとしていないと、市民が大変な目に遭うという状況になるかと思うのですが、そういう点を今後、監視という言葉はいいのか悪いのかわかりませんが、そういったあたりのひとつ調査を続けていただきたいと考えます。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 関係機関のほうと協力しながら、分析をしてみたいというふうに思っております。

○岡村雅夫君 終わります。

○議 長 労働費の質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、205 ページ、206 ページをお願いいたします。6款農林水産業費について説明をいたします。1項農業費全体としましては、前年比1億1,690万円増の13億3,056万円であります。これは主に農業振興費の農業振興対策補助事業費補助金の増額によるものでございます。

1目農業委員会費、これにつきましては前年比82万円増の2,297万円でございます。備考欄最初の丸、農業委員会運営費2,170万円は、農業委員38名の報酬が主なものであります。また、農地制度円滑化事業で農地の利用状況調査に取り組んだ経費であります。備考欄下段のシステム改修業務委託料140万円、これは農地台帳のインターネット公開対応のためのシステム改修の経費であります。2つ目の丸、農業委員会補助・負担金事業127万円、これは県農業会議拠出金などで前年同額となっております。

2目農業振興費につきましては、前年比3億1,045万円増の5億6,438万円であります。繰越明許の1,882万円は、農業振興対策補助事業費の乾燥調製施設の建設工事補助金であります。また、予備費充用額55万円は、大杉山ふるさと農園管理棟と農業体験実習館レイホー八海の設備の修繕に充用したものでございます。備考欄最初の丸、農業振興一般経費、これにつきましては前年比209万円増の654万円となっております。

207、208 ページ、上から5行目、有害鳥獣捕獲委託料200万円は、南魚沼市猟友会に委託したもので前年同額となっております。4行下の南魚沼産コシヒカリ販促活動補助金217万円は、JA魚沼みなみとJAしおぎわの両農協が連携して実施した、埼玉西武ライオンズ主催試合などにおける西武球場でのイベント、あるいは関西方面への販促活動の経費に補助を行ったものであります。

次の農業振興対策補助事業費ですが、前年比2億3,169万円増の3億5,591万円となっております。3行目、強い農業づくり推進事業補助金2億5,856万円は、JAしおぎわのラック倉庫建設に係る補助金で対象事業費の2分の1から3分の1、これが国の交付金となっております。市は補助残の10分の1、3,190万円ほどですけれども、これを負担しております。4行下の経営体育成支援事業補助金1,608万円、これは8件の人・農地プランに位置づけられた担い手に対して、トラクター、コンバインなどの農機具の購入費の30%を上限に補助したもので、全額国の交付金となっております。さらに4行下の6次産業化ネットワーク活動交付金2,363万円は、JA魚沼みなみの直売所建設に係る補助金で国が2分の1、市は補助残の10分の1——214万円ほどですが——を負担しております。2行下の水稻被害対策補助金35万円は、台風11号による着色米被害に対する色彩選別機の作業補助でございまして、17件989俵の実績がございました。最下段の株式会社アグリコア出資金3,000万円は、市が出資している第三セクターであるアグリコアへ増資したものであります。アグリコアでは平成24年5月に一次増資としまして民間資本による4,050万円の増資を行っており、今回は共同出資者でありますJA魚沼みなみと合わせて4,000万円の増資を行いました。これによりまして会社の株式総額は9,560万円となり、自己資本比率も一次増資前の6.7%から33.6%へと大幅に改善されて、経営の安定化が図られました。

209、210 ページをごらんください。備考欄最初の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年比62万円減の3,414万円となっております。これは大和・六日町地域農業再生協議会での臨時職員雇用が1名減となったことなどから、補助金が減額となったことによるものであります。8行目の経営所得安定対策推進事業費補助金1,121万円、これは大和・六日町地域と塩沢地域の両再生協議会に対する国庫分の事務補助でございまして、経営所得安定対策につきましては、国から農家への直接支払のため決算書には載っておりませんが、米の直接支払交付金が3,826戸、水田活用の直接支払交付金が966戸など、総額で3億7,139万円の交付金が交付されております。次の丸、人・農地プランの推進事業費1,407万円、各地区12プランのもとで新規就農あるいは担い手の育成に取り組んだものでございまして、8行目の新規就農給付金1,200万円は、5件の新規就農者に対する給付金で、これも全額国の補助

金でございます。

211、212 ページの2つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費の2行目、中山間地域等直接支払交付金7,722万円でございますが、45集落、372.7ヘクタールほどになります。に対する交付金。前年と同額となっております。4つ目の丸、経営構造対策施設整備事業費352万円は、JA魚沼みなみのラック式低温倉庫の償還金の補助でございます。次の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費の4行目、直接支払交付金237万円は、県の4分の1補助分を含めて、合わせて対象事業費の2分の1の交付額となっております。国の交付金につきましては、農業者へ直接支払いのため決算書には載っておりませんが、全体の支払額としましては27農業者で474万円となっております。次の丸、農地中間管理事業費の3行目、機構集積協力金6,118万円、これは151件、99.6ヘクタールの農地集積に係る協力金でございます。

213、214 ページをごらんください。3目畜産費ですが、前年比487万円増の1,571万円となっております。予備費充用額35万円は、畜産振興費の医薬材料費でPED——豚流行性下痢ということでありましたが、この発生によりましての消毒液の購入に充用したものでございます。備考欄1つ目の丸、畜産振興費の5行目、機械器具費572万円は、有機センターの堆肥の散布機購入の経費でございます。2つ目の丸、家畜診療所費は、前年比139万円減の855万円でございます。市内の家畜飼養農家実戸数ですけれども14戸となっております。これは乳牛7、肉用牛が3、乳と肉用との複合が1、肉牛と養鶏ですけれどもこの複合が1、豚1、養鶏1という内訳になってございます。

215、216 ページに移ります。4目農地費は、前年比2億153万円減の7億811万円となっております。繰越明許費5,754万円は、吉里、外谷、思川地区の災害関連の区画整理事業の換地精算それと浦佐地区の客土事業、八竜地区の用水路事業、さらに外谷・城之入川・藪神地区の県営事業の負担金でございます。

備考欄2つ目の丸、農村公園維持管理費は、中之島公園の地バチ駆除あるいは滝谷公園の下水道接続の関連工事などで143万円となっております。3つ目の丸、農業施設維持補修事業費の3行目、橋りょう健全度調査委託料107万円、これは農道橋の長寿命化計画を進めるために3か所の橋を調査したものでございます。4つ目の丸、土地改良事業費ですが、前年比6,892万円減の1億1,995万円となっております。1行目の施設改修工事費201万円は、吉里地区の水路工事であります。2行目の農道整備等事業償還補助金9,351万円は、管内の3土地改良区が行う施設整備等の事業費の補助残の借り入れに対する償還補助となっております。

217、218 ページをごらんください。備考欄1行目の農山漁村活性化プロジェクト交付金1,778万円は、浦佐第4地区の客土、八竜下地区の用水路、柄沢下地区の排水工事に係るものでございます。2つ目の丸、県営事業負担金は、新外谷地区、泉盛寺地区や藪神北部地区の区画整理事業などの負担金でございます。前年比1,335万円減の4,822万円となっております。3つ目の丸、農業集落排水事業対策費、特別会計繰出金の下水道特別会計繰出金3

億 8,376 万円は、農業集落排水事業における特定財源を除く一般財源相当額につきまして、一般会計から下水道特別会計へ繰り出したものでございます。次の丸、多面的機能支払事業費 7,604 万円は、平成 19 年から取り組んできました農地・水保全管理支払事業から日本型の直接支払交付金事業へと制度が変わったことに伴いまして、取り組み組織を市内 12 の広域組織に再編しまして、あわせて従来からの 2 つの単独組織を含めて市内 14 組織で、面積としましては 5,415 ヘクタール、カバー率にしまして 92% の農地維持等の共同活動を進めてきたものであります。国が 2 分の 1、県が 4 分の 1 の交付金は市の協議会へ交付をされておりますので、決算書には記載されておられませんけれども、国県の交付金分を合わせますと 3 億 800 万円ほどの活動事業費というふうになっております。下から 2 つ目の丸、県営事業負担金、繰越明許 70 万円ですが、大巻蕨神地区の用水管理施設に係る繰り越し分の負担金でございます。最後の丸、土地改良事業費、繰越明許 7,296 万円は、外谷・吉里・思川地区の災害関連区画整理事業の繰り越し分の工事委託料であります。

219、220 ページをお願いいたします。5 目揚水設備管理費ですが、上越新幹線塩沢トンネル工事に起因をしました濁水対策のポンプ場など 15 施設の維持管理費となっております。上の原揚水機場ポンプ取りかえなど全 13 件のポンプ設備の修繕を行ったことから、前年比 228 万円増の 1,937 万円となっております。

次の 2 項林業費ですが、全体として前年比 85 万円減の 1 億 806 万円であります。1 目林業振興費ですが、前年比 1,060 万円減の 4,746 万円となっております。備考欄 2 つ目の丸、分収造林事業費の 3 行目、分収造林事業委託料 2,978 万円でございますけれども、大木六団地ほかの除間伐あるいは枝打ち、作業道復旧など 79 ヘクタールを南魚沼森林組合に作業委託したものでございます。4 つ目の丸、民有林保育事業費 499 万円。これにつきましては平成 26 年度から市の補助率の上限を 40% から 60% に上げて森林整備に取り組んできたものでございまして、下出浦地区ほか 21 ヘクタールの除間伐、枝打ちの補助でございます。下から 2 つ目の丸、バイオマス利活用事業費 60 万円は、ペレットストーブ 12 台の補助でございます。最後の丸、南魚沼の木で家づくり事業補助金 828 万円は、18 棟分の補助でございます。

221、222 ページをお願いいたします。続いて 2 目林道事業費でございますが、昨年比 1,286 万円の増、4,998 万円となっております。繰越明許費 2,072 万円は、林道大崎水尾線の工事費でございます。備考欄最初の丸、林道開設事業費 1,503 万円と 4 つ目の丸、林道開設事業費（繰越明許）は、林道大崎水尾線の施工に関する事業費でございます。3 つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費 1,065 万円は、林道永松線、寺尾河原沢線などの法面改良など 3 路線の修繕工事を施工したものでございます。

3 目治山振興費につきましては、前年比 311 万円減の 1,060 万円であります。

223、224 ページをお願いします。備考欄 2 行目、治山工事費 391 万円は、県単補助を受け、畔地地内の流路溝の工事を実施したほか、一之沢あるいは五日町地内の法面復旧工事などを行いました。次の丸、治山振興費、繰越明許 619 万円ですが、畔地地内の流路工事設計委託や小栗山地内の床固め工事など前年度繰り越しに係る治山復旧事業費となっております。

3項水産業費の水産振興事業費9万円ですが、新潟県錦鯉協議会負担金などの支出となっております。

以上で6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 206ページの農業委員会運営費に関連してお伺いしたいのですが、今回は農地パトロールということで54町歩ほどですか、実績がありました。当初予算のところで聞きましたけれども、市内の農地全体で復帰が不可能だと言われている水田の面積、あるいは何とか復帰が可能であるというところの水田の面積が、大体これで幾らになったのかというのをお知らせ願いたい。

もう1つは212ページの農地中間管理の農地の集積に関連してでありますけれども、市内の農地の集積状況等が資料等にも載っておりますが、所有権移転ならびに利用権設定で大体392町歩くらいがこの資料の中でも載っていると。その中でも人・農地プランの中でも要するに分散錯圃ですね、あちこちに飛んでいると。協力金が68万4,000円の実績であったというふうに載っております。やはりこの部分の分散というのをいかに解消していくかということが、大規模農家にとって至上命題であるわけですが、68万4,000円という数字を見て農業委員会とすれば、非常にまだ足りないのではないかなという総括をなさっているのではないかと思いますけれども、そこら辺のご意見をお伺いしておきます。

それから222ページ、林業振興の魚沼きのこに関連してであります。一応畑作振興という中に一案で、椎茸であったり、えのき茸、エリンギ、ぶなしめじとあるわけですが、椎茸については販売額が13億5,773万円と大変な売り上げが出ているということがありますので、かなりの高額納税かなというふうに思います。要はパックセンターでありますね。パックセンターのほうでご婦人方を雇用しているということで、非常にいい取り組みであったなと思っておりますが、平成26年度の雇用状況のほうはどうだったのかという3点をお伺いします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 まず、点目のご質問ですが、昨年、平成26年度に農地パトロールを行いまして、その結果ですが、全体の放棄としましては前年度0.4ヘクタール増の18.2ヘクタールです。内訳としましては、再生利用が可能な荒廃農地につきましては10.1ヘクタール、そして再生利用が困難と見込まれる農地プラス農地性がもうないと判断される農地を足しまして合計で8.2ヘクタールと。それで合計で18.2ヘクタールとなっております。以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 続きましてご質問にありました、中間管理機構の分散錯圃協力金の説明を申し上げます。今ほど質問にもございましたように、68万4,000円ということで10人の方、3.54ヘクタールが対象になっております。これについてどうかというご質問ですが、理想を

言えば議員のおっしゃるように、次々分散を解消していった担い手に一団の農地を耕作してもらうというのが理想だと思います。しかしながら、現実としましてはやはりなかなか理解が進まないと言ってはちょっと語弊があるかと思いますが、それぞれの農業者の皆さんの農地に対する思い入れ等もございまして、理屈どおりに進んでいないのが現状であると考えております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 最後のパックセンターの雇用状況ということですが、市のほうではその雇用数、雇用状況までは把握できておりません。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 後で関係者にお聞きをいたしますけれども——まず耕作、もう復帰が不可能というのが昨年度で8.2町歩判明をしたということですね。それとも通算で、市内全体6,400町歩ありますけれども、そのうちもう戻すのが不可能だというのが8町2反と理解してよいのかということでもあります。分散錯圃については3.54ヘクタールということでありましたので、この部分がなかなか進まないということとが、やはり実際に大型農機具を持っている方たちに委託をしていく方たちの間でも、なかなかその頼み先をかえづらいというのがあるのかなと思います。そこら辺も相談を受けた中で、こういう部分が解消できれば分散錯圃自体がもっと解消するのではないかという形での相談を受けたのであれば、ちょっとまたお聞かせを願いたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 分散錯圃の解消につきましては、農業委員会へのご相談、それから私どももやっています、人・農地プランの検討会等々でやっております。一番いいのはやはり、人・農地プランの検討の中で、その地域の中で地域の営農をどうしていくのか。いかに担い手となる方々に農地をまとめていくのかという話し合いが行われて合意ができれば、一番理想的な形にはなると思います。ただ、残念ながら先ほども申し上げましたように、なかなか現実的にそこまで話し合いが進んでいないというのが現状であろうと考えています。以上です。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 さっきの8.2につきましては、市内全体面積に対しての面積です。以上です。

○議 長 10番・林茂男君。

○林 茂男君 220ページをお願いします。林業費の中の民有林保育事業費についてお聞きします。先ほど説明の中で以前の補助率の40%から60%という説明で本当にいいことだと思いました。今、説明の中で確か下出浦と言いましたでしょうか、出浦あたりとかの名前を出して全体では21ヘクタールということですが、実際にそれがどのような状況で今分散しているかお聞きしたいと思います。具体的に何が聞きたいかと言うと、これらの民有林の補助制度をつくって、一番いいのは個々の民地の所有者の皆さんが我も我もと事業に乗っかってくれば一番いいのしょうけれども、なかなか、そういうふうになっているのか。それとも

森林組合さん等を通じてチラシは当然見たことがありますけれども、あぁいったものを配るだけではなくて、森林組合等がやはり仕事起こしのために促している面のほうが大きいのか、ちょっとその点についてお聞かせください。

○議 長 農林課長。

○農林課長 お答えいたします。民有林の保育事業につきましては、やはり森林組合さんが主体となっております。どうしても事業をやっていただくのはほとんどの場合森林組合さんですので、森林組合さんを通じての啓蒙あるいは宣伝という状況でございます。以上です。

○議 長 10番・林茂男君。

○林 茂男君 多分、そうだろうと当然思うわけですが、今回、どここのところで市長がおっしゃったかちょっと記憶が定かではないのですが、今まではそういう公共事業とか例えば道路とかそういうのが中心だったと言うけれども、災害等の話も多分そのときにおっしゃって、これからは林業に向かっていく、災害等から地域、ふるさとを守る意味では大事なことだというニュアンスで多分おっしゃったと理解しています。今回の議会でいろいろ話がある各12地域の地域づくり協議会と申しますか、そういった事業の話が出ております。その中で私どもも当然地区のところで区長さん方に連れられて、いろいろなところを回ったりという活動をするのです。

最近結構多いのが、川が冬の間ざいかけになったりとか、例えばそういったところに枯れ葉とか落ち枝、もっと大きな流木の倒壊等も含んだのもあるのです。そういったものが多いという中で、そこに落ちてくるのは大体民地のところ、官地もちょっとありますけれども、民地のところから落ちてきていて、地区の皆さんが所有者にお話をしても、なかなか、そんな林など構ってはいられないということが多くて、こういうのはどうしたらいいのだという話があります。これは私どもの地域だけではなくて、ほかの地区もそういうのが絶対あると思っているのです。

この中で言いたいのは、60%の補助率というのがあるのですが、当然40%は民地の所有者が負担しなければいけないわけで、これを何とか促進するために一律こういう補助率ではなくて、例えばそういう地域づくり協とか、これは道路管理者である建設の部分もあるのかもしれないけれども、そういったところでそれを促進して、その道の縁側——当然水路がそこにくっついていますので、そういったところをきれいにする。これは先ほどから出ているような獣の出没の問題もありますけれども、多面的に解決していく方向にいくのではないかと申しているのです。こういったところの検討は担当課でされたり、本当の地元の声は聞こえていますでしょうか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ほどのご質問ですが、正直申し上げてそこまでのお話は担当課として伺ったことはございません。現在40%から60%に上げているのも試行という形でやっておりますので、今いただいたお話も含めて、次の施策を検討する際にはまた考えていきたいと思えます。以上です。

○議 長 10番・林茂男君。

○林 茂男君 ぜひ、そういうふうにとします。やはり農林課だけではなくて、建設の部門の皆さんもそうでしょうし、また地域づくりということになれば企画さんのほうもあるのかもしれませんが、こういったテーマは必ずどの地区も出ていると思いますので、ぜひ横断的なところで一考をお願いしたいと思います。終わります。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 224ページ、水産業費、9万円ですけれども、水産業というのは南魚沼でどれくらいの件数があるか把握しているのかということと、コイで3万円、9万円と出ているのですけれども、これは毎回同じ金額が出ています。南魚沼市の何か大会みたいなものを行っているのか、3万円の部分がどうなのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 お答えいたします。まず1点目の市内の水産業者の数ですが、ちょっとデータは古いですが、漁業センサスという統計がございます。それによりますと16件ということになっていますが、錦鯉関係にしますとJAしおぞわさんの水産部会の加入の方が8件というふう把握してございます。

それから、9万円の予算でございますが、ここ何年も錦鯉品評会の表彰の記念品として3万円を支出しているわけでございますが、今のところ市独自で品評会というところまでは考えは至っておりません。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 塩沢は主にコイがあれですけれども、新潟県で言うと小千谷、山古志——山古志が長岡になっているので長岡といいましょうか、塩沢でも全日本チャンピオンのコイが出ていまして、広島の大会で、かなりこれも黒い大会というか、ご当地が普通勝つようになるのですけれども、やはり見た人たちが本当に塩沢のコイがすばらしくてチャンピオンになったのです。コイも我が市の特産として結構いけるのではないかと思います。市長、いろいろ水産業で9万円ということもあるのですけれども、農林とかいろいろ予算の中で水産業16件もあるわけですが、いろいろなまた補助金なども、アンテナを張って新しい年度にはいろいろ考えていってはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 水産業と言いますと、うちの場合は錦鯉とあとは養鱒、いわゆるマスですね、はっきりわかりませんが、確かその2つくらいだと思うのです。マス関係には一切何も出ていません。錦鯉にこういうことをやっているわけですけれども。これはただ、ただ補助金ということではなくて、こういうことをやって例えば全国的に販売をしていきたいとか、こういうことをやってまた新たな産業を起こしていきたいとか、そういう部分があれば、それは確か考えていかなければなりません。

毎年同じことをやっていて、非常にいいコイが出ている、それは伺っていますけれども、ただこういうことをしているだけで補助金をどんと増やすということにはなりませんので、

やはり水産業者の方々も、生き残るためにこういうことをやらなければならない。ですから、こうだこうだという話を我々にいただければ、それはそれで100%応えられるかどうかは別にして、考えていかなければならない問題だと思っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 わかりました。マスとかいろいろ養殖をされているところはかなり多分潰れてきているところが多いのかなとも思っています。この人たちが補助金を、とかという話は別にいただいているわけではないのですけれども、多分民間は民間でやっていますが、市長が今言われたように、そういうことが、案が出てきたら、ぜひやっていただければと思います。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 ちょっと先を越されたなという思いがあるのですが、私も222ページ、同じです。錦鯉についてですけれども、水産振興事業費です。どういうことをしたほうがいいのか、その方たちも若いのでいろいろなアイデアを持っています。また、例えば南魚沼市の直売会とかをあそこでやったりしている中で、課長も来たりしてくれているので、いろいろな情報交換とかしております。

一説によると、小千谷と同時に塩沢も錦鯉発祥の地ではないかなどという文献があったという話もちょっと聞いていますし、市長が常に言うのが義と愛ですよ。ね。「コイ」というのは英語で何ですかね。ラブ、ラブだけれども何……（何事か叫ぶ者あり）そうか。いや違う、そのコイではなくて。でも、考えようによってはコイというのはラブ、愛でも通じるわけです。僕の友達は錦鯉にお腹の赤いのをハートマークにして恋とかけているのですよ、錦鯉を愛すとか。そういうふうにして若い発想なりで、輸出とかいろいろ売っていかうとしていきます。

例えば、あそこは冬、熱で育てるために石油を結構使うのです。そういうのを私の友人などことしは石油代が幾らになるかわからないから、リフト会社に出稼ぎに行ったなんてことも言っていました。例えばそういうのをペレットでやったら、結構使ったりもするので、そういう逆に提案というのもおかしいかもしれないですけれども、そうしていくのも1つかなという思いがあります。

あとそれと208ページ。これは鳥獣被害防止対策協議会補助金、これだと思っておりますけれども、長岡市と魚沼市は川鵜に対する対策で、結構力を入れているなんて漁業組合の方たちが言っていたのですけれども、うちの市は何でそういうのに手を挙げなかったのかと聞かれたことがあるのです。そここのところを、ちょっと過去の決算に絡んできますので、言っていただければというのと。

あともう1個、やはり同じ208ページで下から5段目かな、5段目の「新潟米」食味・品質確保整備支援事業補助金、これがどういうふうなのかちょっとわからないのですけれども、いつも言ったりしているのが、食味コンテストとかに出ている方たちもいますので、そういう方たちを、今回、平成26年度予算ではどういうふうに応援していたか。ちょうど昨年、受賞をしたなんていう方もいますし、それによって本人たちも米が結構売れたなどと言ってい

ますので、そういうちょっと総合的な視点を持ってまたお話を聞かせていただければと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 お答えします。1番目の川鶉の問題でございますが、川鶉につきまして対策をする際には、私どもの鳥獣被害防止協議会に加入していただいて、川鶉対策を私どもの計画の中に入れて、そして県に申請すると県の協議会のほうから補助金をいただけるというシステムになってございます。

申しわけございませんが、今まで川鶉が対象外であった経緯につきましてはこちらはわかりませんが、今年度の総会で規約を改正いたしました。話自体は昨年度から協議をしておったようですが、漁協さんにも今年度から加入をしていただきました。したがって、来年度の補助金申請から川鶉につきましても対策費を計上いたしまして、対策したいと考えております。以上です。

それから、2点目の「新潟米」食味・品質確保整備支援事業補助金でございますが、これは主に新潟米の食味ですとか品質確保を行う認定就業者、農業者団体等に補助する事業でありまして、昨年度は4農家の方に支援をいたしました。いずれも色選機の導入という内容になってございます。

後段の食味関係につきましてですが、なかなか各農業者の皆さんによって取り組みが違いますので、難しい部分もあると思います。非常に先鋭的といいますか先進的な取り組みをやっている農業者の方も増えてございます。いわゆる慣行栽培をやっている農業者の方もまだ多ございます。そこら辺で市としてどのような支援をしていくのかというのは、今後の課題ではないかと考えております。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 最後の食味に関してだけ言えば、いかにブランドを残していくかというのは、やはり賞をとるとうれしい点もあるわけです。中には農家さんの中でも食味コンテスト、食味計使ったやつは何があれなのだという声があるのも事実です。それでも今いろいろな賞がありますけれども、食味コンテスト、例えば20の金賞があるうちに、南魚沼産、魚沼産が1つも入っていないというのは非常に残念な気持ちになりますので、そういうのを推奨して、やはり南魚沼はうまいと全国にアピールしていくのも、やはりブランドを残していく1つの力だと思います。ぜひ、そういう視点を、この予算でもやっていると思うのですが、考えていただければありがたいと思います。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2点お願いいたします。216ページ、下のほうにあります橋りょう健全度調査委託料の件ですけれども、これは農道橋3橋を点検したということです。資料を見ますと、目視、打音で点検をしたということになってはございますけれども、107万5,000円かけて3橋ということです。プロのわざですので信頼性は当然おけるわけですけれども、これによりまして長寿命化の対応を判断するのか、したのかということ、参考までに聞いてみ

たいと思います。

もう1点が220ページです。下のほうの枠の中ほどに、森林整備加速化・林業再生事業費がありますけれども、間伐事業委託料が出ています。これは資料によりますと、石打地区で作業道220メートル、利用間伐2.2ヘクタールと出ています。作業道は220メートルやったのでしようけれども、間伐のほう2.2ヘクタールというのは、これからやるのか、やったのか。やったのであれば、間伐は経済循環の次の段階で、どういう流れに行ったのか。これから間伐するのであれば、そのめどは立っているのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 橋りょうの調査につきましては、先ほど部長が説明申し上げましたように、3橋を検査いたしました。うち2橋は検査の結果特に問題はないということですが、もう1橋の鉄製の橋につきましては、塗装が劣化していて若干さびが出ているということで、さび対策について対応が必要であるという調査結果が出ております。報告書を詳細に読みますと、さびは出ていますが、構造的にすぐに影響があるというものではないという結果です。今年度はその改修の予算をいただいておりますが、また状況を見ながら、必要であれば再塗装等の手段を講じたいと考えてございます。

それから、2点目の間伐材の利用でございますが、正直申し上げて、最終的に間伐材がどこへどうなったのかという把握はしてございません。申しわけありません。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 答弁をいただきました。私が聞いたのはその前の216ページのほうですけれども、橋りょうの調査の関係ですが、調査の結果1橋だけ対応するというので、それはいいのですけれども、私は聞いたのは、その目視と打音で、プロのわざですので大丈夫でしょうけれども、それによって今言った長寿命化の判断をしているのか。目視、プロの目と言っても、塗装が剥げている、剥げていないは、私らでもわかるような気もしますけれども、そこら辺、打音と目視で判断しているのかというのをお聞きしたので、そこをもう一度、そうだとすることであれば、それでいいのですけれども、お聞きしたいと思います。

それともう1つが間伐材の件です。まず第一にお聞きしたいのは、答弁の中からは、では間伐はしたということで理解をさせていただきますけれども、市長がずっと言っていますように、これからは山とか林業開発、そちらのほうへ目を向けていきたいということで、前々から、その前段として林道作業道をつくるのだと。そして間伐材、そしてまたここにも出ていますけれども、ペレットストーブとか、そういうところに材料として販売して、そしてそういう循環を林業の中でつくっていくということを、ずっと市長は言っておられる。それは大変私は素晴らしいと思うのですが、どこに間伐材が行ったかというところはやはり把握して、一つ一つの事業はしなければならないと思うのです。このところのいきさつというかを、もう1回お願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 大変申しわけありませんでした。まず1点目の橋りょう調査につきましては、目視と打音ということで、それこそ専門家がやっておりますので、私どもはこの額であれば十分だと考えておりますし、信頼もしております。以上です。

それから2点目の間伐材の利用でございますが、森林組合さんをはじめ、関係機関にお話を聞いてみますと、なかなか間伐材の利用が難しいという現状があると聞いています。まず理想的にはペレット等で再燃料としての循環が回ればいいと思うのですが、単価の問題でなかなか折り合わないといえますか、ペレットをつくる業者さんも採算がとれずに厳しい現状があるという話を聞いております。

片や一方で福島でいわゆる木質バイオマスで発電している業者さんは、その材を求めてこの地方にも買い付けに来ているようでございます。一般的な買い付け単価をお伺いしますと、2倍以上の差があると。ペレット業者さんが買える値段と福島の木質バイオマスの発電業者さんが提示する価格でそれだけの違いがあるということで、なかなかこの市内で循環させるのが難しいという現状になっております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 間伐材の問題でもう1点、1回だけお願いします。福島のほうにそういう高価で買い取ってもらえるのであれば、それはそれで私は別にいいとは思うのですよ。けれども、作業道を切る、そしてまた間伐するのに220万円くらいかかっているのですけれども、その作業道を切って間伐して、どういうふうなことのほうに向けていくのだとか、そういう筋書がないと、無駄金とは言いませんけれども、非常に効果の薄い投資だと私は思うのです。今後、そこら辺もこの決算の中に話があったということで、対応していただきたいと思えます。終わります。

○議 長 市長。

○市 長 作業道につきましては間伐もさることながら、やはり製材をきちんと切り出していけるような体制をまずつくらなければならない。そして林業の振興を図る。結局今、高い単価で買っていただけないという部分については、生産者のほうがそこに道路がないから、切り出しが高くなったり、そこでとてもではないが売ってもどうしようもない、買い手もいないと、こういうことです。ですので、そういう状況をとにかくまず改善することが一つであります。

当然、間伐材もある程度の間伐材になりますと建築にも利用できるわけですので、そういう部分は市内の中で利用できるもの、あるいはお金にさせていただくということになれば、福島であろうが、あれはどこだったか……（「会津」と叫ぶ者あり）会津も確か買い付けに来ているのです。今度は魚沼市でバイオマス発電に規模を落として取り組もうということでありますので、それらがうまくいけば南魚沼の間伐材等もそちらで相当消費できるだろうということです。継続して考えていかなければならないことだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お伺いします。210 ページ、新規就農給付金についてお伺いします。ようやく5名、5件の新規就農へのこういう補助ができるわけでありましたが、このパターンですよね。パターンについて、どういう品目といたしますかね、あとどういう形で新規就農ができたのか。これについてまず伺いします。

もう1点ですが、去年は台風11号でしたか、例の白穂のほうの被害がかなり広がったわけでありましたが、市としてもそれに対しての支援をしたわけでありまして。最終的な被害への対応について事業を進める中で気がついた点がありましたら、お知らせください。以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 お答えいたします。新規就農交付金5名の方でございますが、稲作の方が3名、それから主体でございますが、それから稲作と園芸をいわゆる複合経営の方が1名、それから6次産業化といたしまししょうか、大豆をつくってさらにそれを豆腐等に加工する方、それから野菜ですね、かぐら南蛮等をつくってそれをまた加工して販売したいという方になってございます。

それから、白穂被害の補助のことでございますが、昨年大変な被害がありました。私どもも補助をしたわけですが、その中で1つお話があったのが、白穂になった場合、色選機ではねて品質が向上する部分と、実入りが悪くてはなからもう色選にかかる前に落ちている部分も大分あるということです。もちろん、色選にかければその分品質向上には効果があるのですが、白穂対策に対しては、当然ですが万全の対策ではないと。実入りしないもみに対しては打つ手がございませんので、そういうやはり現状をお聞きして感じました。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 新規就農についてですが、この6次産業化の中に見られるように、Iターンの例があるわけですが、こういう方に対してどんどん歓迎をしたいわけでありまして。しかも耕作放棄地を活用ということですから。JAも支援をしているのかもわかりませんが、市として、行政としてどういう支援、土地の管理から含めまして、加工・販売ということに対してどのような相談があったとか、どのようなかかわり方をしているとか、これからまた一つの肝になるものですから、参考のためにお伺いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 お答えいたします。営農関係のご相談につきましては、農協さんはもちろん、技術的な部分については普及センターに専門家がおります。私どもの農林課にも担当がございまして、三者でお話をお聞きして、それぞれ担当分野で相談といたしますかに乗ってアドバイスをしているという体制をつくってございます。以上です。

○議 長 あらかじめ、きょうの終了は6款農林水産業費までの延長といたします。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 まず、208ページの最下段であります。アグリコアの増資が行われた年です。それについて今ほど健全経営になったという話を伺いました。そして、その増資分というのは、多分、私の推測では借入金等の返済に回ったのかなと思います。そうし

た中でよく市長は運転資金という言い方をしますが、株が少ないところではなかなかだめだということで増資したという話です。この増資の直前から配当がなされてきていまして、その後、ことしも配当されたという報告が先般あったわけでありまして、そうした中で、私は第三セクターというのは、やはり営利を目的とした会社ではないというふうに捉えます。民間企業と公とでやっているわけでありまして、民間企業はそれなりの見返りがあって、それはその会社で配当するというのが一般的な第三セクターだと私は考えているのです。

そういった中で好転したとは言いながら——そう事業が好転しているとは思わないのですが、その中でどんどん建物も古くなっていくわけでありまして、配当よりも内部留保をきちんとして、もし準備ができるとするならば、内部留保をきちんとして修繕等に充てていくような準備をしなければならないと私は思っているのですが、そういう点ではいかように考えているのか。越後ワインとの関係での配当、そのまたアグリコアとしての配当、今後の修繕等への対策というあたりは、やはりここで聞いておかなければならないかなと思います。

次に 218 ページの多面的機能というのが、私の認識が違えばあれですが、14 地域でという話です。集約化されていく中で農地あるいは道、周辺環境をどう維持していくかということが1つの目的だと思うのです。これは5年間という言い方をよくされているようですが、これが今の形態をすることによって5年後からはどういう——地域でやれなどという話になりますと、大変なことが起きると思うのですが、そういう点で事業というのはどういうふうに考えられているのかひとつお聞きします。

次に 220 ページですが、バイオマスについてのやはり対策がちょっと甘いなと思っております。依然としてこういった繰り返しがなされているわけでありまして、また間伐材の今ほどの話ですが、その収集費も出ないような間伐手当てはいかがなものかと思っております。完全なる6次産業化というのが、ここがみそだかというふうに私は思っているのですが、今後の見通しはどんな感じでありましょうか。

最後に 222 ページの林道大崎水尾線は完了のめどがついているのかどうかひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 アグリコアの件であります、出資したわけですね、3,000万円の増資。これは資本金ですから、それを補助金返しなどに使っていませんよ。資本金ですから、あなた。そして今、資本金が九千何百万円が増えて、自己資本比率が飛躍的に上がったと言ったではないですか。何に使っているかという、使うときは回転資金ですよ。わかりますか。

借入れ——やはり事業をやる中に、特にワインなどそうですけれども、仕込んでそして製品になるまでの時間がかかる部分がありますね。そういう中で一時的に借入れしなければならないとか、そういう部分の一時借入れのときの額が、いわゆるそれで借りているわけですから回転していけるので、非常に借入金の利息とかそういうことも軽減されてきますし、それから何よりも売上げが伸びています。これは別に配当したから伸びたということであるかどうかはわかりませんが、ですので、純利益がこの増資をしたことによって相

当増えて、200万円くらい増えたのではないかと考えていますけれども、そういうことです。ですから、資本金は資本金ですから、ちゃんと置いてありますので、見せ金だけということではありませんから、それはひとつご理解ください。

そして、利益を上げることが——これは第三セクターというのは株式会社ですから、利益を上げるためにやっているのです。そこにいろいろの中で行政が出資をしているというだけでありまして、全く普通の会社と変わりありません。ですから、利益を上げてもらわなければ困るのです。NPO法人とかああいうものとは全く違いますので、利益を上げるためにやっています。

それで、議員がおっしゃったいわゆる設備です。これは古くなる部分もありますし、今ももうちょっと個室化された部分が欲しいということで、これについてはこれから検討に入るところであります。修繕的な部分も含めて、どういう計画でいくか。これから割合と早いうちに検討が始められると聞いております。

それから多面的機能は、これは5年、10年ではありません。もう法律化されましたので。ことしから法律化されましたので、国会議員が何か言って法律を全部撤廃してしまえば別ですけれども、法律で決まっていますから、ある意味法律の存続する限りはずっといつているということで、そう心配していないところであります。

あとの問題は担当が答弁いたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 お答えいたします。まずバイオマスの関係でペレットストーブへの対応ということでございますが、私ども市のバイオマスタウン構想に基づいてこの施策を展開してございます。先ほどの間伐材の循環のお話にありましたように、確かに市内の資源の循環ということであれば、あまりうまくいっているとは言えないと少し感じてございます。ちなみに昨年は12件の導入でございましたが、今年度、今までに5件申込みがありました。補助金を増やしたのですが、今のところ5件ということで、なかなか私どもが考えるほど実績は伸びてございません。

片や先ほどちょっとお話しましたけれども、市内にあるペレットの製造会社につきましても、なかなか経営的にいろいろな問題で苦しい面があるということでございますが、その中で私どもでどのような打つ手があるかということになりますと、正直申し上げて今現在ここで申し上げられるようないい施策はなかなかございません。担当としましては、より一層ペレットストーブの普及、宣伝に向けて努力していくしかないと考えてございます。

それから最後の林道大崎水尾線のめどでございますが、おかげさまで難工事の部分がほとんど終わりました。来年、再来年には完了の予定で今、事業を進めてございます。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 ペレットストーブの件は、何といたってもその使用量が少ないということで、ですので、一般の方に補助を出してペレットストーブの普及促進をお願いしてはいますが、なかなかこれが進みません。そこで、やはりやらなければならないということは、

公共でペレットストーブ。ご存じのとおり認定こども園が使いました。ああいう部分を本格的に検討しなければならないということだと思っております。こういうふうに大量に使っていただくところが出れば、ペレットの製造会社ももう今は積んである材木まで使って製造ができるのです。売れないからなかなかということですので、その辺の根本的な部分をもう一度きちんと検証して、公共でこの部分、バイオマスタウン構想の大きな柱の一つでありますので、この点を今度は重点的に検討していかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 アグリコアは、私は最初から見ているわけですがけれども、大体、もうかる事業と申しますか、耕作者がどんどん増えていく段階そういうときには、越後ワインを通じてしぎいが全部やられたのですね。要するに中間に越後ワインが入って、そうすることによって越後ワインは多分ある程度配当ができたという状況だったのです。それで、アグリコアというのは、ほとんどもうけのない会社、赤字もないと私は感じていたのですけれども、増資をしなければいけない事態だと、運転資金が足りないという事態を起こしたわけです。

ですから、一般的に第三セクターというのは、民の部分が繁栄するようなシステムを今まではやってきた。ところが、今回は幾らでももうければいいのだという話ですが、それは議論はここではしません。しませんが、もし、そういうゆとりがあるならば、要するに株だから配当を見込んで投資したのだと言われればそれまでですけれども、本来第三セクターというのはそういう形ではなかったわけでありますので、私は再投資の段階で、さらにまた増資ということのないような備えをしたらいかがですかということ、その気持ちがあるかどうかというあたりが聞きたかったということです。

それから、多面的機能については私の認識不足であります。

それで、次のバイオマスについてですが、これはペレットだけで、この山を全部制覇しようなどと思っても、これはちょっと難しい問題でありまして、結局まずは先ほど市長が言いましたように用材です。用材、それをきちんと流通に乗せられるかどうか。それは多少の補助金が出ようがどうしようが。そして今現在、一番好転しているなと思えるのが、南魚沼市の杉、県産材の杉というあたりがやはり補助事業なのです。補助事業で自然をどう守っていくかという、その使命をきちんと認識していただくことによって、多分バイオマスタウンというのは成功すると私は思います。

そこをひとつ私はペレット会社が休業状態ということであってはならないと。それはやはり主要な部分の端材でやるくらいの感覚で取り組むべきであると思えます。公共でペレットもいいですが、ペレットだけでは——もう1つペレットでなくておが粉ですね。もう1つの方法をきちんと持たないと、全部ペレットにするというのは難しいと感じています。さらに研究をして、先ほど言われましたように循環型社会をどうしてつくるかという視点を、絶対に堅持してやっていただきたいと思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 アグリコアの件につきましては、今、1つ問題点といいますか懸案事項は、やはりブドウをつくっていただいている皆さん方からのブドウの買い上げ金です。これをできればもうちょっと上げたいと、そういうことです。

そして、これはまた——このくらい疑われてはどうしようもないですけども、また増資する気はないかと、今、ありません、全く。というのは、あれは1億円以上の資本金になりますと、また税金の形態が変わってきます。それで今でも九千何百万円とかという中途半端な数値で抑えているので、これは全くそういうつもりはありません。

ただしかし、補助金の返還、それとかいろいろな部分がもうそう遅くない時期に終わるのです。そうしますと、縛りがなくなります。そうなったときに民間からの資本をまたどんどん募って、増設だとかということに当たると、これはわかりません、私も。ただ、行政としてこれ以上の資本のまた増資ということは全く考えておりません。

バイオマスタウンについてはそのとおりでありますので、私も——ただ、その主要な部分であることは間違いのないわけですので、その道をきちんと開いてやるということも、また行政のほうのある意味責任もありますので、そういうふうにお答えいたしました。総体的な考え方は全く同じでありますので、よろしく願いいたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

○議 長 次の本会議は、9月15日、午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後5時07分〕